

令和6年第6回（12月）定例会 日程

（令和6年12月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
11	22	金	10:00	議会運営委員会
	23	土		
	24	日		
	25	月		
	26	火		
	27	水	10:00	本会議（初日）
	28	木		
	29	金		
	30	土		
12	1	日		
	2	月		
	3	火		
	4	水	10:00	一般質問・1日目
	5	木	10:00	一般質問・2日目
	6	金	10:00	一般質問・3日目
	7	土		
	8	日		
	9	月	10:00	産業建設委員会
	10	火	10:00	文教厚生委員会
	11	水	10:00	総務委員会
	12	木		予備日
	13	金	10:00	本会議（最終日）
	14	土		
	15	日		
	16	月		
	17	火		
	18	水		

議 事 日 程（第 1 号）

令和 6 年 1 1 月 2 7 日（水）

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 議案第 5 3 号 | 豊前市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について |
| 議案第 5 4 号 | 豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について |
| 議案第 5 5 号 | ヤルディぶぜんの設置及び管理等に関する条例の廃止について |
| 議案第 5 6 号 | 工事請負契約の締結について |
| 議案第 5 7 号 | 製造請負契約の締結について |
| 議案第 5 8 号 | 専決処分について（令和 6 年度豊前市一般会計補正予算 第 5 号） |
| 議案第 5 9 号 | 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 6 号） |
| 議案第 6 0 号 | 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 7 号） |
| 議案第 6 1 号 | 令和 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計補正予算（第 1 号） |

日程第 5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 議案第 5 6 号 | 工事請負契約の締結について |
| 議案第 5 7 号 | 製造請負契約の締結について |
| 議案第 5 8 号 | 専決処分について（令和 6 年度豊前市一般会計補正予算 第 5 号） |
| 議案第 5 9 号 | 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 6 号） |

- 日程第6 議案第56号 工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第57号 製造請負契約の締結について
- 日程第8 議案第58号 専決処分について（令和6年度豊前市一般会計補正予算
第5号）
- 日程第9 議案第59号 令和6年度豊前市一般会計補正予算（第6号）
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）

議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年11月27日（水） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	出 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和6年11月27日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	—	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

令和 6 年第 6 回豊前市議会定例会 議案付託表(その 1)

令和 6 年 1 2 月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第 5 6 号	工事請負契約の締結について
	議案第 5 7 号	製造請負契約の締結について
	議案第 5 8 号	専決処分について（令和 6 年度豊前市一般会計補正予算 第 5 号）
文教厚生	議案第 5 9 号	令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 6 号）

令和6年11月27日（1）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、令和6年第6回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から12月13日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、4番 梅丸晃議員、10番 平田精一議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和6年7月分から令和6年9月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会に市長から議案9件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和6年第6回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件3件、契約案件2件、補正予算案件4件の合計9件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第53号は、豊前市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてであります。

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第５４号は、豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についてであります。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第５５号は、ヤルディぶぜんの設置及び管理等に関する条例の廃止についてであります。

ヤルディぶぜんの用途廃止に伴い、条例を廃止するものであります。

議案第５６号は、工事請負契約の締結についてであります。

豊前市立豊前蔵春学園整備工事を施工するため、指名競争入札により工事受注者を定め、その者と工事請負契約を締結するに当たり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第５７号は、製造請負契約の締結についてであります。

令和６年度豊前市基幹システムを調達するため、公募型プロポーザルにより業務受託者を定め、その者と製造請負契約を締結するに当たり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第５８号は、令和６年度豊前市一般会計補正予算（第５号）の専決処分についてであります。

衆議院解散による選挙費用として、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第５９号は、令和６年度豊前市一般会計補正予算（第６号）についてであります。今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、２，８２９万８千円で、補正後の予算総額は、１４１億０，０８６万７千円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

１０款教育費に、義務教育学校整備事業２，８２９万８千円の補正であります。この補正予算の財源は、一般財源として前年度繰越金を措置いたしたところであります。

議案第６０号は、令和６年度豊前市一般会計補正予算（第７号）についてであります。今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、８，９５３万３千円で、補正後の予算総額は、１４１億９，０４０万円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

2 款総務費に、2 6 0 万 3 千円の補正であります。その主なものは、戸籍住民基本台帳費 1 2 1 万 5 千円、県知事選挙費 8 4 万 4 千円の補正であります。

3 款民生費に、3,8 2 6 万 2 千円の補正であります。その主なものは、児童措置費 4 4 4 万円、未熟児養育医療費 2 0 0 万円、生活保護費の扶助費に 3,0 8 5 万円の補正であります。

4 款衛生費に、保健衛生総務費 3 8 万 5 千円の補正であります。

6 款農林水産業費に、ほ場整備事業 7 3 万 7 千円の補正であります。

7 款商工費に、6 1 5 万 3 千円の補正であります。その主なものは、観光客受入環境整備事業 2 3 1 万 1 千円、総合交流促進施設整備事業 3 8 4 万 2 千円の補正であります。

8 款土木費に、住宅管理費 4 4 3 万 1 千円の補正であります。

9 款消防費に、常備消防費 4 4 万円の補正であります。

1 0 款教育費に、2,5 9 7 万 2 千円の補正であります。その主なものは、小学校費の学校管理費に 4 5 8 万 7 千円、中学校費の学校管理費に 6 8 0 万 1 千円、教育振興費に 1,2 8 1 万 4 千円の補正であります。

1 1 款災害復旧費に、農業用施設災害復旧費 1,0 5 5 万円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として前年度繰越金を措置いたしたところであります。

議案第 6 1 号は、令和 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）であります。

豊前市東部地区工業用水道事業会計予算第 2 条に、定めた業務の予定量について、配水設備改良費を 2 8 0 万円増額するものであります。

これに伴い、予算第 4 条本文括弧書き中を資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3, 0 8 0 万円は、建設改良積立金 1, 0 0 0 万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1 0 8 万 3 千円、過年度分損益勘定留保資金 1, 9 7 1 万 7 千円で補てんするものとする。とするものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で議案の上げ、並びに提案理由の説明を終わります。

日程第 5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第 5 6 号、議案第 5 7 号、議案第 5 8 号、議案第 5 9 号に対して、質疑はありません

か。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表、その1のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、文教厚生委員会、総務委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時10分

再開 11時13分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長に、付託案件に対する審査の経過、並びに結果について報告を求めます。

はじめに、文教厚生委員長。

○4番 梅丸晃君

文教厚生委員会の報告をいたします。

先ほど本会議休憩中に、委員全員出席のもと開催され、当委員会に付託された議案は、1件でありました。

議案第59号 令和6年度豊前市一般会計補正予算第6号について、慎重審査をし、採決の結果、全会一致で可決されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

次に、総務委員長。

○7番 内丸伸一君

皆さん、こんにちは。それでは、総務委員会の報告をいたします。

先ほど本会議休憩中に、委員全員出席のもと、開催いたしました。
当委員会に付託された案件は、議案3件でありました。

議案第56号は、工事請負契約の締結についてであり、内容は、義務教育学校の整備工事であります。

議案第57号は、製造請負契約の締結についてであり、内容は、基幹系システムを調達するものであります。

議案第58号は、専決処分についてであり、内容は、先月実施された衆議院議員選挙に

伴う補正予算であります。

それぞれ慎重審査をいたしました。その結果、議案第５６号については、賛成多数で可決、議案第５７号については、全会一致で可決、議案第５８号については、全会一致で承認することと決しました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第６ 議案第５６号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

（各議員、押しボタンによる投票）

間違いはありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第７ 議案第５７号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第８ 議案第５８号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第９ 議案第５９号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、12月4日から6日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時20分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 6 年 1 2 月 4 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年12月4日（水） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	出 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和6年12月4日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	欠 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	欠 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	出 席	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	為藤 直美	① 豊前市にかかわる103万の壁について ② ゴミ減量化への取組について ③ 豊前市小中学校再編に伴う現状と課題について
無会派	爪丸 雄太	① 地域ブランドについて ② 地域通貨について
無会派	村上 勝二	① 自衛官募集について ② 学校統廃合について ③ マイナ保険証について
無会派	梅丸 晃	2025年問題について ① 人口と労働力 ② 非課税制度の活用 ③ 医療・介護 ④ 高齢者世帯、空き家、買物難民

令和6年12月4日（2）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○6番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。議席番号は6番、為藤直美でございます。

師走に入り、ことしも残り僅かと慌ただしい季節となりました。9月の議会から早くも2カ月が過ぎまして、この間、鹿児島県鹿屋市へ、地域再生を目指して取り組む約300人の集団、集落であります、やねだんに視察に行つてまいりました。運動公園を費用8万円で1年かけて地元住民で手づくり、地域づくりは健康からと、地域再生が始まり、さつま芋を生産し、焼酎の販売、空き家を迎賓館へと再生、移動図書館など、多くの取り組みに感銘を受けた韓国から訪れた社長は、その後、韓国に、やねだんと名前を付け居酒屋をオープンしました。集落の方20人が招待をされたそうです。

活動から20年後には、当時、地方創生担当大臣だった石破現総理が1泊2日で訪れておりました。その後、当時、内閣府大臣政務官だった小泉氏も現地を訪れておりました。

この20年間、やねだんには、寝たきりのお年寄りがいないと伝え、共生・協働の地域づくり活動は健康度に関連しているとされ、分析からは、運動している、新聞など書物を読む、地域活動に参加するなど、他の地域と比べ、多くの地域活動に貢献することで生きがいを感じ、結果として医療費や介護給付費の節税にもつながっているとされています。地域の熱い熱意を感じました。

また、鹿屋市役所に伺うことで、行かない、書かない、を目標とし、市役所館内全課を挙げて3年間計画でDXに取り組んだ内容については、委託ではなく全て職員間で行っており、後日、Zoom視察で職員と共に学ぶことができました。

そして、11月12日から16日にかけては議会報告会が開催され、PTA関係者や多くの市民の方との意見交換会ができました。

また、先月には、国土交通省や総務省、厚生労働省、こども家庭庁、文部科学省、地域活性化センターなど、多くの官僚や地域とつながりをもつ担当者と勉強会ができました。

今回は、その一部ではありますが、発言通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。担当課の前向きな答弁をお願いいたします。

質問は、１０３万円の壁について、そしてごみの減量化について、そして豊前市小中学校再編に伴う現状と課題について、であります。順番を入れ替えまして、まずはごみの減量化について、伺います。

家庭ごみの量の近年の推移について、担当課に伺います。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

おはようございます。最初に豊前市が収集する可燃ごみの年間処理量の推移について、お答えさせていただきます。

令和元年度から令和５年度までの順に、５，０３３トン、４，９７３トン、４，８００トン、４，８０９トン、４，５６９トンとなっております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○６番 為藤直美君

資料請求をしまして、表のほうをいただいておりますが、年々ですね可燃ごみについては減少しておるといっておりますけれども、１市２町で運営している清掃施設組合で、１市２町の割合について伺います。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

最初に、先ほどお答えしました令和５年度の数字が、ちょっと違っておりました。私が言い間違えておりましたので、訂正させてください。令和５年度の数字が、４，５６２トンでございます。申し訳ございませんでした。

それでは、今の質問の豊前市のごみの割合ですが、豊前市が約６割でございます。残りは吉富町、上毛町がそれぞれ２割でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○６番 為藤直美君

資源ごみの種類と推移についても、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

それでは、豊前市が収集しています主な資源ごみについて、お答えします。

新聞・雑誌・段ボールなどの古紙類が２３２トン、令和元年度比で約２２パーセントの

減でございます。缶類は62トンとなっております。令和元年度比で約18パーセントの減でございます。最後にペットボトルが78トンとなっております。令和元年度比で、約3パーセントの増でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

次に、売却できるものと処理費用が掛かるものについて、伺います。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

それでは、資源ごみの内、令和5年度に豊前市外二町清掃施設組合で、まず売却して収入があった品目につきましては、新聞、雑誌、段ボールなどの古紙類、後は古布、鉄などの金属類、それに缶類、ペットボトルでございます。

逆に処理経費が掛かっている品目は、瓶類とプラスチック類でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

処理費用が掛かるものについて、削減方法や課題として考えられるものは、何でしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

瓶類・ペットボトル類につきましては、なかなか即効性のある経費削減方法はなかなか使用しないわけにはいきませんのでありませんが、売却先ですね、処理先と言いますか売却先の開拓が課題だと、それが一番の方法だと考えております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

家庭から出るごみを分別して資源化する取り組みとして、拠点回収が始まるようですが、この事業の開始の経緯と目的、そして方向性について、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えいたします。資源ごみの拠点回収が始まった経緯につきましては、地方創生事業

の豊前市の名称が、Re:ぶぜんプロジェクトという名称になっておりますが、そのRe:ぶぜんプロジェクトがデジタル田園都市国家構想交付金の対象事業となっております。そのRe:ぶぜんプロジェクトの一つにですね、ごみ減量化推進事業があり、拠点回収を取り組むこととなったということが経緯でございます。

次に、資源ごみの拠点回収の目的ですが、主に2つがございます。

1つ目が、そのRe:ぶぜんプロジェクトの大きな目標でもございます、日々の生活の中に新しいコミュニティの場を設けること、ごみ出しをきっかけに地域の人々が集い、コミュニティの醸成を図ることでございます。

目的の2つ目が、資源ごみの拠点回収を行うことにより、当然ながらごみの減量化を図るということでございます。

最後に、方向性でございますが、ごみ減量化を進め、燃えるごみの袋の中に、燃やすすかできないごみになるように、市民の方に協力をお願いしていきたいと思っております。

家庭ごみの中には、少しの工夫でごみを減らすことが可能となっております。リサイクルできないごみの多くが、いま焼却することとなっており、多くの経費が掛かってございます。よく言われる3Rですね、リデュース・リユース・リサイクル、その行動でですね、ごみの減量に取り組めるよう、市民の方々に啓発してまいりたいと思っています。以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

拠点回収ということですね、公民館のほうに11箇所を目指して行うということでありましたが、わがまち豊前市においては、約38パーセントの高齢化率ということでありまして。地域にある、ごみステーションからは遠い、という声も聞いておりますが、拠点回収を追加することで収集費用や分別に対する人件費なども含め、費用とごみの減量への取り組みのメリットを、どのように考えておりますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

現在運用しております、ごみステーションは、品目ごとにらせる曜日が決まっております。拠点回収に出すことは多くの資源ごみを同時に同じ日に出せることになりますので、そういうことが、またメリットにつながっているとは思いますが。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

分かりました。

それでは、次に、ごみ処理施設の更新計画や時期について伺います。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

豊前市外二町清掃施設組合のほうで、更新をする予定になっております。新ごみ処理施設の一応建設に関する、整備に関する計画目標を令和11年度としております。スケジュールは、ちょっと遅れてございますが、豊前市外二町清掃施設組合と、その構成市町と協力しながら協議を進めてまいります。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

計画はですね、しっかり立てて、議会への早めの報告等も、よろしくお願いいたします。

ごみは木々や草、そして生ごみなど、ごみ一つとっても多くの課題があると思います。残飯については、コンポスト利用などを促して堆肥にし、またプラスチックごみの分別を強化するだけでも、先ほど課長が言われました燃えるごみの減量化になります。

また、可燃ごみの次に多いのが古紙・古布という報告もございましたが、企業や各団体と連携し取り組むことで、地域の循環型を促すことにもつながり、循環型のまちづくりが豊前市としてPRできるのではないのでしょうか。

昨日ですが、北九州市の汚泥の部分を肥料にするというニュースもありましたので、豊前市にとっても、このごみの循環化に対してはですね十分PRできるところもあろうかと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

市民へは、目標など分かりやすく示すことで意識が変わると考えられます。鹿児島市では、家庭ごみマイナス100グラムを呼びかけて、ごみ減量化、またPR動画も作成し、達成したことを報告いたしておりました。ごみの減量化を実現するのに向けて、市長の考えを伺います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。ごみ減量化、これは放っておけば、どんどん増える状況にありました。このごみを減量化するために、どのようにすればいいのか。やっぱり分別が基本になる。分別をどの段階で、排出する家庭ごみ、事業所、そういうところから取り組むのが一番効率的になります。

今回、我々が取り組んでまいります、ごみステーション、これは全国でも地域コミュニ

ティを絡めた取り組みとしては初めてのケースではないかと思います。そのために、国のデジ田交付金ですか、確か国の予算を使えているというふうに認識しております。

こうした体制を整えて、どのように地域の人々が、一人一人が意識改革をしていただけるのか。出す人たちがちょっとした手間で、大きな予算を掛けている処理費が少しでも削れていく。そして何よりも今この気候変動の大元になっております温暖化ガスの削減につなげていく、これがやっぱり我々の目指すところであり、これを実現することが責務であろうと、後世に対する責務であろうと思います。

ごみというのは仕方がない、ではなくて、やり方次第で変わっていく、資源化できる、そういうことを皆さん一人一人に理解していただくために、鹿児島のようにできればいいんですが、私たちも限られた予算でやっておりますので、できるだけ丁寧に地域の中に入っていき、今回取り組むことを手を挙げていただいたところで、しっかりと説明をしながら、理解を得ながら進めていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

減量化に向けてさらなる努力と実績が、市民とともに感じ、達成する喜びと地域貢献を実感できるように、よろしくお願いいたします。

次に、103万の壁について伺います。

103万の壁と毎日のようにテレビ・新聞で報道されておりますが、年収103万円の所得税が課税される、いわゆる年収103万円の壁をめぐり、国民民主党が主張する178万円まで引き上げられた場合、福岡県の服部知事は、11月25日、県と60市町村合わせた個人住民税が年間で最大約1,577億円、この内、県の分としては467億円減少するとの試算を明らかにしました。

豊前市の分で、影響額については幾らぐらいになっておりますでしょうか。担当課長に伺います。

○議長 岡本清靖君

税務課長。

○税務課長 橋本淳一君

それでは、質問にお答えいたします。現状では、詳細な情報が公表されておらず、単純に住民税の基礎控除を超えると所得税が課税される年収の差額分引き上げた場合での試算であることを、御了承いただきたいと思います。

現行を超えると所得税が課税される年収103万円を、議員、御質問のとおり178万円に引き上げた場合、住民税の基礎控除が75万円の引き上げとなり、約3億7千万円の減収と試算では出ております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

この豊前市においてもですね、今の計算でいくと、約3億7千万円ということでありました。

服部知事は、手取りを増やす企業などの人手不足を解消するということは、非常に重要な課題と指摘し、引き上げについては賛成する考えを示しました。

一方で、急激に税収が減少すると行政サービスの水準の低下を招く恐れがある、と懸念を示したうえで、地方財政に与える影響は大きいということで、国がしっかり財政措置をとっていただきたい、ということが記事に載っておりました。

まさに豊前市においては、これからの4年間に大きな学校再編という一大プロジェクトを控えている中での、この問題については、これから国が検討することではありますが、物価高騰で市民の生活を圧迫する中、市民の手取りが増えず厳しい環境にもありますし、市民サービスの低下が一番懸念されるところであります。

豊前市のこれからの行財政の改革や改善、検討として、どのように考えておりますでしょうか。各課に伺います。

まずは、税務課のほうに伺いたいと思います。

○議長 岡本清靖君

税務課長。

○税務課長 橋本淳一君

質問にお答えします。税務課といたしましては、税収の増が取組課題となっております。

税務課における歳入確保の取り組みといたしましては、徴収率の向上を目的に、市報等、各種あります市民の皆様にお知らせするツールをですね使って、より一層市民の皆様の納税意識の向上につなげたいと考えております。

また滞納分につきましては、法令に基づく調査や滞納処分等、適切かつ積極的に行ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

次に、財務課に伺います。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。財務課といたしましては、市有地などの未利用資産の売却や利活用といった、これまで行財政改革推進プランの中身をですね、しっかりと取り組むことで、歳入増及び歳出の抑制を図り、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

それでは次に、総合政策課のほうに伺います。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

おはようございます。それではお答えいたします。

総合政策課といたしましては、学校再編など大きな事業も進んでおり、厳しい財政運営が見込まれます。各種事業の見直しや歳入面では補助金の獲得や、ふるさと納税制度の活用による財源の確保が非常に重要と考えており、今後も寄附者や寄附額の拡大に向け、努力してまいります。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

この件につきまして、総務部長、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

おはようございます。質問にお答えをさせていただきます。

冒頭で議員のほうからもございました、103万円の壁、いま本当に国会で盛んに毎日のように議論されているかと思えます。ただ、御承知のとおり引き上げるということは首相のほうも、はっきりとおっしゃっていたかなと思いますけれども、その中身ですね、どこまで引き上げるのか。それと所得税あるいは住民税、どこまでの範囲に影響するのかというふうな、本当に重要な中身については、今からの議論であろうなというところで、そこについては、しっかりと注視をしていかなければならないというふうに考えてございます。

ただ、本当に危機感としてはですね私どもも持っております。ですので、そういう国会の議論を見据えてですね、先ほどから各担当の課長のほうから御答弁申し上げましたように、しっかりと議論の先を見据えて取るべき対応・対策というところを、もう既に考えていっているというところでございます。

ただ、そのうえで議員からも御指摘がありました、市民サービスの低下を招くことのないように、というふうな御指摘がございましたけれども、当然もう私どももそこを見据えて、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

この103万円の壁の問題で、どの程度、どの範囲で影響が出るのかというところは、今後ということでございますけれども、いずれにしても再三御指摘を受けているように、豊前市の財政状況というのは非常に厳しい状況であることに変わりはありません。

ですので、今まで以上の危機感を持って行革プランの推進ということを柱としてですね、歳入の確保、歳出の削減というところ、今まで以上に取り組んでいく必要があるかと思っております。そのことを一人一人、職員全員が共通認識を持って取り組んでいくということが非常に重要であるというふうに考えておりますので、そういった取り組みを全庁的に進めていきたい。

それと、ただ、これも議員の質問の中にもありましたけれども、やはりこれは国策でございますので、そういう税收減というところはですね、基本的には国のほうでやはり補填をしていただくべきものだというところでは思っておりますので、知事会であつたり全国市長会であつたりというところで、国のほうにはしっかりと要請をしていただきたい、というふうに考えてございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

では、市長をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

103万円の壁につきましては、いま最大に注目される課題の一つだと思っております。

もともとパートやアルバイトの人たちが103万円、130万円の壁によって働き方を自制する、そのために収入に限度があり、さらに働く人たちが不足する。このマイナスの部分で、どのように所得を上げて、もっと働く人を増やしていくか、それが地域経済の活性化につながっていき、国全体の活性化につながるんだという狙いだと思います。

その部分については、皆さん、否定する方はいらっしゃらないと思いますが、いま言われているように、地方財政に対して大きな打撃になる可能性がある。これは、やはり国の中でしっかりと解決していただくべき問題だと思っております。

我々は、どんなことがあろうと、いま部長、各課長が申し上げましたように、各部署でしっかりと、これまでどおり、これまで以上に節約をし、しっかりと生きた金で使えるように、また徴収率を上げたり納税意識を高めたりと、その意識改革も働きかけていかなければ

ばならないと思います。

我々がしっかりと、この地域のために、地域に回るお金をつくれる、そんな流れになればいいかと、そういうふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

ありがとうございました。国からの財政措置があったとしても、幾分かの影響があるのではと懸念しているところでありました。

先ほど総合政策課のほうにもありましたが、このふるさと納税について、これまでも質問を何度となくさせていただきましたが、近年の状況について伺います。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

それでは、ふるさと納税の現状につきまして、お答えいたします。

豊前市では、令和5年度より一部のポータルサイトについて、中間代行業者の見直しを行いました。サイトのリニューアルや返礼品のラインナップの見直し等により、寄附額の大幅な増加につながりました。

具体的な数字で言いますと、令和4年度、1億8,968万2千円から、令和5年度3億6,779万2千円へと、前年比約194パーセントの寄附額となったところでございます。

また今年度の寄附額の状況につきましては、11月末現在、約2億5千万円の寄附額となりまして、前年同月比、約140パーセントとなっている状況でございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

ちょっと私もポータルサイトのほうを拝見しましたら、令和5年度が3億6千万円ということでありました。

先ほども言われました103万円の壁ですね、影響額がどのくらいあるのかというところでお聞きしますと、もし、これは数字ですけど、簡単に言うと、ここで3億7千万円と、近い数字が見えてくるわけです。こういったふるさと納税の活用もですね十分にさせていただきまして、ことしは、ふるさと納税をめぐる中間サイトによる競争が激しくなっていることを受け、総務省は基準を見直し、来年10月からポイントを付与するサイトを通じた寄附の募集を禁止することになりました、ということを拝見しました。

1年を通して12月が一番ふるさと納税を利用する方が多いと言われております。また、

確定申告が不要な給与所得者がふるさと納税を行う場合、確定申告を行わなくても、ふるさと納税の寄附金控除を受けられるワンストップ特例制度を、ふるさと納税をした後に特例申請書を寄附した自治体に送るだけでという、とっても簡単な方法がありますよ、ということが載ってありました。

少しでも明るい地域づくりのために、豊前市に応援していただけるよう、PRのほうを、よろしくお願いいたします。

それでは次に、少子高齢化に伴い、豊前市においても、令和4年度3月末は113人の赤ちゃんが生まれておりましたが、令和5年度は81人、そして令和6年度10月末で56人、11月から3月の間に予定日とされている39件の母子手帳の交付の方を計算すると、令和6年度末には、約95人ほどを推定しているのではないかとということで、お聞きしました。

数年前から想定をし、検討してきた、この大きな、大きなプロジェクトであります小中学校の再編。最後の質問は、豊前市の小中学校の再編について伺いたいと思います。

再編に至る経緯と経過、そして現状と今後の予定について、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、学校再編に関する経緯について、お答えいたします。

令和元年より、学校規模の適正化について議論が開始されることとなり、同年7月に「教育みらい」検討委員会が設置され、豊前市立学校の将来的な望ましい姿と、そのための教育条件の整備について、検討を重ねてまいりました。

翌年の令和2年には「教育みらい」検討委員会より提言書が出され、その内容といたしましては、旧築上中部高校跡地に統合中学校を新設し、合岩小学校を義務教育学校への移行も視野に入れた小中一貫校として整備するとともに、八屋中、千束中を小学校に改修し活用するという内容でございました。

令和3年10月には、提言書をもとに豊前市立学校適正配置基本方針を策定し、現在の中学校4校と小学校10校を、中学校1校、義務教育学校1校、小学校2校に再編成を行う方針を決定いたしましたところでございます。

また令和5年3月には、基本方針の趣旨を踏まえ、豊前市立学校再編成基本計画を作成し、新学校の開校に向けて作業を現在進めているところでございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

それでは、まずは合岩小学校と合岩中学校が統合された蔵春学園、いわゆる義務教育学

校については、入札がなされ、増改築に入り、令和８年４月開校を目指すところですが、開校時の１年生から９年生までの人数について伺います。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

蔵春学園の児童・生徒数について、お答えします。１年生から９年生まで、合計で一応７３名ということで見込みをしているところでございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○６番 為藤直美君

１年から９年生まで、全校で７３人でよろしかったですか。

その中で小学生の部、いわゆるここで、６年生で区切るわけではありませんが、今で言う６年生というくりの人数と、中学生の部、７年から９年生の人数は、どうなっていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。１年生から６年生までの小学校の部になりますけども、そちらの児童生徒数が３９名で、７年生から９年生が３４名ということで、現在見込んでいるところでございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○６番 為藤直美君

これから増改築に入るところなのですが、義務教育学校の１教室に入れる人数、それから全校収容総数は、どれくらいでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

蔵春学園につきましては、小規模特認校ということで、いま計画をしております。それで、一人一人の良さや個を伸ばす教育活動を進めていきたいと考えておりまして、教室の広さについては、２０人前後で余裕を持った教室ということで計画をしているところでございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

また逆にですね、複式学級は、1学年何人からとなりますか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

複式学級が何名からかというのは、現在の基準ということでよろしいでしょうか。

(為藤君、頷く)

基準が8名以下であれば複式学級ということになっております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

現在、合岩小学校の合岩地区の子どもの学年ごとの人数と、市内・市外からの通学している人数を教えてください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

合岩小学校の現在が48名の児童数になっておりまして、その内、区域外から来られている方が16名いらっしゃいます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

分かりました。それでは、合岩中学校の同じく地元の子どもの数、そして市内外の人数を教えてください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

合岩中学校の現在の生徒数は37名となっており、区域外ということで、合岩地区以外から来られている方が19名となっております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

小学校・中学校とありますけれども、市外から来られている方は、いらっしゃいますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

現在ですね市外から来られている方が、合岩中学校には3名、市外から通っている方がいらっしゃいます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

次に、合岩中学校で活動している部活動について伺います。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

現在、合岩中学校にある部活動は、卓球部と剣道部、あと軟式野球部がございますけども、軟式野球部については、千束中学校と合同の軟式野球部になっております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

力を入れる部活動をつくることも魅力の一つですし、自然豊かなここだけの学校づくりについて、義務教育学校の特色を出すために、どのような教育内容を考えておりますでしょうか。教育長に伺います。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

先ほどから議員が義務教育学校についての具体的な数字等をお尋ねされているのは、義務教育学校にお金をかけてつくっても、どれだけそこに生徒がおるのか、というあたりを心配されているのかというふうにも思いました。

しかし、いま現在でもですね小規模特認校というかたちで、合岩中に至っては約半数が区域外のお子さんが選んでいる。あの環境で学びたいとかですね、少人数の環境で学びたいと、大きな存在価値があるわけでございまして、今度は、この義務教育学校というかたちに、いま在籍している子どもは、看板がかわっただけで、1年、2年とスタートしますが、これから選んで入っていただくお子さんについては、いま議員がおっしゃったように、どんな学校づくりを目指すということでアピールしていくかということで、大事な、それも9年間かけて、最初に9年かけて卒業する子が、その義務教育学校の本来の価値を体得した子ということになると思いますし、部活については、もう限られた部活だけで運営していきます。

しかし、加えて、前も御説明しましたけれども、例えばALTさんを1人常駐させるとか、つまり授業以外にも英語に関心のあるお子さんは外国のALTと英語で日常的なお話ができるような環境をつくるとか、そういったことだけ考えてもですね、特筆すべき教育活動ができるというふうに考えておりますので、今までの校区外から選ぶということよりもですね、それ以上に義務教育学校を選ぶということの可能性は高まるというふうにみていますし、また、そうしていかなければいけないと思っています。

ただ増えても、小規模特認校でいきたいと思いますので、増えても学年20人を超えるような学校にする予定にはしていないという想定でございます。あくまでも小規模特認校ということで特色ある活動、教育を提供する、そういう学校として継続させていきたいと思っていますところでございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

私も人数のことは聞きましたが、やはり内容等は、本当に思っておりますし、一人一人が教育する上で、また大きい中学校になるものですから、必ずやそこに行けない子も出てきたりとかですね、やはり義務教育をこれから選ばれる学校にはなると思いますので、どうかその内容のところをですね重視しながら、一人一人に寄り添った教育をお願いしたいと思います。

特に、地域と共存できる仕組みづくり、シンボルである求菩提山の麓で大自然を生かした新しい教育を期待しております。その中の一つとして、STEAM教育の取り組みについて、伺います。

STEAM教育とは、サイエンス・化学、テクノロジー・技術、エンジニアリング・工学、アート・芸術、マスマティックス・数学の5つの分野を総合的に学ぶ教育のことで、文部科学省の資料によると、STEAM教育は、これらの分野を横断的に学ぶことで複雑な現代社会の課題を解決できる人材を育成することを目的としている、と明記されております。

STEAM教育が重要視される背景には、グローバル化やIT化の進展により、科学技術分野の人材育成が急務となったことがあります。

しかし、科学技術だけでは真に社会に役立つ革新的な製品やサービスを生み出すことは難しい、という認識が広まりました。そこで芸術分野の持つ感性、創造性、表現力といった要素をSTEAM教育に取り入れることにより、人間中心の社会に貢献できる人材育成を目指そうという働きが生まれ、発展したようですが、このSTEAM教育の拠点は、義務教育学校の計画にありますでしょうか、伺います。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

S T E A M教育、いま議員、御指摘の新しい最新の教育の方向性の考え方で、いま突然伺って、議員が勉強されていることに改めて驚いたところでございますけども、方向性としては教育D Xの方向性の中の新しい考え方ということで、これからI C T教育を、もう子どもたちにとっては必須のI C T教育を進める中の考え方の一つとしてですね、そのS T E A M教育という観点と言いますか、考え方が尊重されていく、そういう教育活動にしていくというふうに考えておりますので、この考え方は、これからどの学校も当てはめていかなければいけない考え方ですから、義務教育学校に関わらず、新しい統合中学校、また小学校の教育にもつなげていかなければいけないと思っていますところでは。

具体的には、今までは知識・技能を詰め込む授業だったんですね。詰め込まれても、もうそんなのはパソコンとかタブレットに、そういう情報はありますので、要は、それを使って考える力が、これから子どもたちに求められている。だから授業づくりそのものから変えていかなければいけませんので、いま御指摘のS T E A M教育といった方向性等をしっかりと教育現場が意識しながらですね、授業できるように一緒に取り組んでいきたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

本当に自然豊かな素晴らしい地域であると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、コミュニティ・スクールの機能については、ありますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

コミュニティ・スクールの考え方も、もう全ての学校に必須でございますので、いま豊前市の学校は、もともとあった学校運営協議会、これはもう4・16のいじめのを受けて、もうずっと続けてきた学校運営協議会に、この教育協議会の機能も加えてですね、教育かつ学校運営協議会として、いま全ての学校でも運営しております。これを再編後は、また新しい組織ですね、単位が変わりますので、新しい組織として継続して取り組んでいく予定にしております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

コミュニティ・スクールですね、何度か私も一般質問でさせていただきました。地域や

学校が抱える課題を解決することが目的であることを関係者間で協議することが大事です。そして地域の外部人材利活用についても、ぜひお願いしたいところでございますので、よろしく願いいたします。

また、議会報告会の中で、横武地区のほうから、通学区域については決まっておりますが、義務教育学校への通学希望者への対応についての声もございました。納得できるようにですね地元への説明をお願いいたします。

次に、豊前中学校について伺います。進捗状況について伺います。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

豊前中学校につきましては、現在、実施設計の最終段階でありまして、令和7年2月に設計業務を終える予定になっております。その後、令和7年度に入りまして工事を実施し、令和9年4月の開校を目指して事業を進めているところでございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

それでは、開校時の人数について、伺います。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

豊前中学校の令和9年の開校時の生徒数は、477人と見込んでいるところでございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

1学年、7から5クラスの予定でよろしかったでしょうか。全学年合わせて何人くらいが収容できる計画にしておりますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

現在ですね教室の広さにつきましては、35名から40名ですね、入るようなかたちで現在計画をしているところでございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

スクールバスについては、何台確保の予定でしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

豊前中学につきましては、角田地区からの生徒を送り迎えの予定をしております、スクールバスを1台運行するように予定しております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

1台、角田地区のほうで、ということですね。中学生になると、遠くからは自転車で来る方も多いかと思いますので、安全確保のほうも、よろしくお願いいたします。

先ほども申しましたSTEAM教育やコミュニティ・スクールの導入、こちらのほうも併せて多目的使用できるスペース、十分検討いただき、ニーズに合うように、よろしくお願いいたします。

令和7年4月からは、子どもたちは新しい制服になるわけですが、ことし中学校に入学する子どもたちは、3年生になると新しい学校へと期待と希望を持っているわけです。子どもたちの期待に応えられるよう、今後もよろしくお願いいたします。

また、子どもたちも保護者もですね、急に学校が統合されると、初めて会うお友達、不安になるのではないかと、という声も伺いました。開校までに共同してできる行事など、併せてですね顔合わせができたり、そういう子どもたちの接点があるとですね、なお良いのでは、という声も聞きましたので、その件についても、御検討のほど、よろしくお願いいたします。

次に、豊前北小学校、豊前中央小学校について、進捗状況を伺います。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

新設の小学校2校につきましては、来年度より設計業務に入りたいと考えております。ですので、来年度以降、順次事業を進めまして、令和10年4月の開校を現在予定して事業を進めているところでございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

開校時の人数について、伺います。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

豊前北小学校につきましては460名、豊前中央小学校につきましては、396名を見込んでいるところでございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

北小学校のほう、幾分か人数が多いようですが、1学年3クラスくらいの予定でしょうか。

次に、スクールバス、こちらは何台確保の予定でしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

北小学校、中央小学校合わせまして、13台から14台のスクールバスということで、いま現在計画しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

これも幾分か、私も何度となく質問をしてまいりました。ぜひ市バスとの連携も図っていただきたいということでありましたが、市バスについても利便性向上に向けて取り組む、という回答がありました。市バスや公共交通を十分に活用して、また登下校以外でも交通弱者への活用など、市バスと連携した活用方法をお願いいたします。

渋滞をせず安全に乗り入れできるスペースの確保も、送迎の多い現在においては、お願いしたいところでございます。特に、登校時には、今後ですねこども園、それから小学校、中学校、高校が近くなり、込み合うことが予想されます、ということで心配している保護者から議会報告会の中でも声を聞きました。これからですね調査を重ねて安全確保に努めていただきますよう、お願いいたします。

地域と共にある学校づくりをぜひお願いをいたしたいと思います。単に学校革命にとどまらず、地域全体の活性化、子どもたちを中心に地域全体が一つにまとまる次世代の地域づくりを進めることで、SDGsの実現にも寄与することが期待されております。これらの取り組みが地域住民の誇りや自信、当事業の意識を高め、より良い地域社会を創造することにつながるよう、お願いをいたします。

子どもたちは、日本のどこに生まれても平等な教育環境にあるべきだということで、前

回の研修会の中でもですね官僚と話している中で、学校再編については、新設するための財源については、一律2分の1ではなく、地方行政において、その財源指数や人口を考慮し、教育環境全般に応じて子どもたちの教育の充実確保に向けた補助の見直しをお願いします、ということによってまいりました。

再編全般に向けて、教育長のお考えをお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

特に予算のことも含めてですね、あるいは子どもたちの人数がだんだん減っていくということと併せて、いろいろと御心配いただいていることだと思います。

ただ、いま学んでいる子どもたちにも、しっかり充実した教育を提供したい、今その環境すら他の市町に対して、申し訳ないような状況もあるわけですので、一刻も早く、今後生まれてくる子どももちろんですけども、いま学んでいる子どもたちにもしっかり充実した教育を届けていきたいと思っております。また、地域が変わりますけれども、新しい地域という感覚を子どもたちに育てていきたい。

例えば蔵春学園という名前は横武か、という指摘をする方もいらっしゃるようですが、豊前がこの歴史上一番輝いた実績が、あの蔵春園の歴史だと思います。そういうことを子どもたちにしっかり学んでいただいて、ふるさと豊前に誇りを持つ、そういう人材を育てたい、学校の規模は、地域から離れるかたちになりますけれども、そこで学ぶ子どもたちに等しく豊前はという、豊前に対する理解と自信を持つ子どもたちを育てていきたいと思っております。そのために、またぜひ御理解、御協力をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

為藤議員、時間がありません。

○6番 為藤直美君

はい。今後は、廃校活用など課題はたくさんありますが、誰もが安全・安心に健康で暮らしたいという思いは共通であります。

子どもたちは伸び伸びと学び、若い方は思いのままに活動し、人生100年時代、高齢者も活躍できる居場所づくりをつくり、人の役に立つことが生きがいにつながる、まさに初めに話したやねだんのように、核家族が進み、物価が高騰する時代、これからはもっとコミュニティが大切になる時代がくるのでは、と推測されております。

最後に市長に伺います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

教育は最大の課題であり、教育立市を目指すところであります。

やはり子どもたちが最善・最良の教育環境でしっかりと自立できる、そういう子育て支援にもつながるような、素晴らしい豊前市を目指していかなばと思っております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

スピード感ある対応で、ぜひ皆さんで力を合わせて、我々もですね一つになって頑張っ
てまいりので、どうかよろしく願いいたします。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

為藤直美議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩 11時01分

再開 11時11分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

爪丸雄太議員の一般質問を行います。

爪丸雄太議員。

○1番 爪丸雄太君

皆さん、おはようございます。議席番号1番、爪丸雄太でございます。

それでは、地域ブランドについて、質問させていただきます。地域ブランドとは、ブランドの中でも商品の品質やストーリー性をはじめ、他の地域にはない独自性、こだわり、地域自体に感じる魅力、歴史、文化など、その地域ならではの物や事を生かしたブランドが地域ブランドであります。

目的といたしましては、地域経済の活性化であり、地域の価値を高めることにより外部からの投資や観光客や新しい人材の流入を促進することにあります。

豊前市にもおいしいお米のほか、近年人気のスイートコーン、苺、イチジク、柚子、蕎麦などの農産物や、鰯、豊前海一粒がき、豊前本ガニ、コウイカなどの水産物の種類が豊富にあります。福岡県では、自治体や関係機関と連携し、県内産農林水産物のブランド化を推進しております。

それでは、地域ブランドについて、お聞きいたします。

まず、豊前市の地域ブランドとして認定している特産物の数、売上げの状況について、商工観光課長、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

おはようございます。それでは、お答えします。

商工観光課では、豊前市内で生産された農林水産物の１次産品を原料として、製造または加工した商品を豊前市独自の豊前ブランドとして認定し、市内外の消費者に対して認知度と知名度の向上を図り、６次産業化及び農商工連携を促進することで、産業の振興と地域活性化に資するため、豊前ブランド認定制度を令和元年度より開始しております。

現在、豊前市の特産品であります豊前棚田ゆず、苺のあまおう、イチジクのとよみつひめ、豊前ジビエ、鰯などを活用した加工品、ジャム、柚子胡椒、お茶、ソーセージ、炊き込みご飯の素など２１品目を豊前ブランドとして認定しております。

次に、豊前ブランド認定品の売上げの状況について、お答えします。

加工品を製造する事業者からの報告では、令和２年度は、約１，２００万円、令和３年度は約１，９００万円、令和４年度は約２，１００万円、令和５年度は同じく約２，１００万円となっております。

認定制度の知名度の向上を図ることで売上げも向上しますので、今後もＰＲを進めていきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○１番 爪丸雄太君

分かりました。豊前市には１次産品の農林水産物が豊富にあります。豊前市の特産品を使った加工品は、まだあると思います。登録の推進をお願いいたします。

次に、販売場所について、お聞きいたします。

特産品の販売については、各事業者が独自でルートを持って販売促進を図っていますが、認定品について、市で情報を持っている販売場所について、お聞きいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

それでは、お答えします。販売場所については、事業者で独自での販路をお持ちになっております。事業者からの報告の一部ですが、市内では道の駅ぶぜんおこしかけ、うみてらす豊前、豊前観光まちづくり協会、ＪＡの直売所のほか、市内外の道の駅、北九州空港などでも販売しております。また、ふるさと納税返礼品も販路の一つです。

商工観光課では、豊前特産品研究会と連携しながら、イベントへの出店の支援、北九州中枢都市圏域での協働の取り組みなど、販路拡大に向けた取り組みを行っております。

新しい市場や顧客層の開拓に向け、今後も支援を進めてまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

特産品として評価を受けているからこそ、市内事業者が販路を増やせます。まずは市として豊前ブランドの認定品について周知する必要があります。

それでは、PRの方法について、お聞きいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

それでは、お答えします。豊前ブランド認定品のPRの方法ですが、主に豊前市のホームページの掲載及びイベント等での出展により行っております。

豊前の特産品が集まり販売する道の駅豊前おこしかけにおいては、年に数度、PRブースを設けて販売を行っていますが、市のブランド認定品としてのPRができていないのが現状です。

年末年始は、道の駅に多くのお客様がお越しになりますので、市といたしましてもブースの設置に向け、早急に協議いたします。御提案、ありがとうございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

市民の方々からの声で、豊前市はPRの方法があまりうまくない、という声を、よく耳にいたします。特に市のホームページは見にくい、との御意見をよく聞きますので、せっかく良い商品があるのなら、豊前ブランドが地域の方々に愛着を持ってもらえるようにPRの強化をお願いいたします。

また、豊前市には道の駅豊前おこしかけがございます。しかし認定品が他の商品と区別がつかない状況にあります。入口に認定品のPRブースをつくることのできるのでは、また道の駅豊前おこしかけの運営は、ぶぜん街づくり会社であり、第3セクターでもあるので、市として、ぜひPRブースの設置について提案をお願いいたします。

また、豊前ブランドの商品を増やす必要がございます。新商品開発、改良、販売促進を進めるために、補助金等支援がございますか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

市では知名度の向上、産業の振興及び地域の活性化を図るため、豊前産の農林水産物を

使用した特産品の開発や、既存商品を改良し販売促進に積極的に取り組む事業者に対して、経費の一部について予算の範囲で補助金を交付しております。

補助率は2分の1、限度額は50万円、開発費、委託費、出展費、広告宣伝費などを補助しているところです。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

補助金の周知と併せ、ブランド認定品を増やしていくよう、事業者の支援を行ってください。

また新たな特産品となりますが、九州電力の関連会社が特産品として、サーモンの陸上養殖を行っており、豊前みらいサーモンとして販売を行っております。

世界的にもサーモンの需要が上がっていること、日本国内のサーモンの購入が増えていること。鮭・鱒の漁による水揚げが年々減少し続けていること。養殖業の中で比較の出荷価格が安定していることなどから、全国的にもサーモン陸上養殖の新規参入が目立っております。また、これらはご当地サーモンというかたちで、各地域に根付いております。

全国各地でご当地サーモンが乱立しており、ご当地サーモンは、まさに現在、戦国時代と言っても過言ではございません。その厳しい戦いを勝ち抜くためにも、販売戦略はとても大切であります。

九州電力の関連会社もブランド化を図り、販売を行っておりますが、市として支援等はございますか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

今お話がありましたけども、九州電力の他、三者が共同で設立したフィッシュファームみらい合同会社が、昨年5月に年間出荷量300トン規模のプラントが完成しました。同年10月より出荷を開始しております。

販路を広げるために営業活動を行っており、市内では、うみてらす豊前、道の駅豊前おこしかけで刺身等の販売を行っております。また、道の駅の屋台村でサーモンどんぶりを提供しております。

先日、JR九州主催の駅長対抗ご当地丼総選挙に出場しまして、決勝に進出した13種のどんぶりの中から来場者が投票し、準グランプリを受賞しました。市といたしましては、道の駅でのPRのほか、新聞社の記者発表、当日の支援などを行ったところです。

また、先日行われた道の駅の秋の収穫祭において、2日間、サーモンの試食会が行われましたが、事業者と一緒にPRを行い、多くの方から、おいしいとの声を頂戴いたしました。

た。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

私もＪＲ門司港駅の会場に行きましたが、多くの人で賑わい早い時間での完売、準グランプリの受賞ということで、新たな特産品として今後も市としてＰＲを行ってほしいと思います。

このサーモンは、味は濃厚、身がしっかりしており臭みもないので、子どもからお年寄りの方まで人気があり、陸上養殖なので年間を通じて安定供給ができるので、ぜひ事業者のみならず市も一緒になって取り組んでいただきたいと思います。

豊前市にもっと食べられる所があればと思っておりますが、今は屋台村だけでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

現在ですけれども、食べることでできる場所は屋台村だけとなっております、議員さんがおっしゃられるとおり、陸上養殖なので、年間を通じて安定供給ができますので、事業者のみならず、市も一緒になって推進のほうに取り組んでいきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

サーモンは、海鮮丼、お刺身以外にもフライやムニエルなど、いろいろな料理ができるので、市内の飲食店で食べられるよう、ぜひよろしくお願いいたします。

最後に、特産品のブランド認定について、市長、一言お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

素晴らしい自然と海や山、その恵みをですね特産品として生かしていく、これはやっぱり我々の責務だろうと思います。他に誇れるためには、自然が豊かだ、だから良いものがとれます、だけでは競争力がありません。そこにどんなドラマ、ストーリー性があるのかとか、独自性を持っていくか、そしてまたおいしさに、より、よそよりもおいしいものを、そして何よりも安全・安心なものを、信頼されるようなブランドにならないかと思っております。

そういう意味では、その素地のある我々、この豊前の地域の特産品、いま民間の方々が一生懸命開発に頑張っていていただいております。その支援をしっかりとしていかなければと思

っております。

また企業が参入してきましたサーモンにつきましても、やはりいま御提案いただきましたように、しっかりと地域の中で活用されるような、利用されるような、そういう流れもつくっていかねばと思っております。

特に九州62の駅長が選んで13の決勝に残り、そして準グランプリと、まだまだ伸びしろのある、このみらいサーモンでございます。市民が一緒になって取り組んでいく、開発していく、そして市民が楽しんでいく、そういう地域になって初めてブランド化、地域ブランドになるということではないかと思えます。

私たちも関係する皆さんとしっかり話し合いながら知恵を絞り、さらに磨きをかけていく、行政としての役割を果たしていかなければと思っております。

まだまだ他にも私たちは同じものをつくるにしても、先ほど言いました安心・安全という意味では、農産物につきましては、やっぱり大量生産をしてきた反動の部分、有機農業だとかオーガニックという言葉もあります。その安心・安全により近いものを、どのようにつくっていくのか。生産者の皆さんとも、地域の皆さんとも連動するようなブランド化を目指していかなければ、そういうふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

豊前ブランドが地域の方々に愛され、販売促進につながり、地域の活性化につながることを祈っております。

では、次の地域通貨について、質問いたします。

地域通貨とは、特定の地域やコミュニティの中などの限定的な範囲でのみ有効な通貨であります。一般的には、地域通貨は、国の通常の通貨と並行して使用され、地域内での特定の用途に制限されることもあります。

地域通貨のサービスは、紙媒体やカードという物理形態での提供に加え、近年ではスマートフォンを活用したデジタル形式で提供されることが多くなっております。また、地域通貨の利用やチャージに対するポイント還元、獲得したポイントの利用などの実施も進んでおります。

既に日本では様々な自治体が導入しており、地域振興や地域密着型の事業をサポートすることで、地域コミュニティの強化を図っております。さらに地元資源の有効活用や環境に配慮した取引を促進する手段を提供することにより、継続可能な消費を促進することが可能であります。また、通貨の発行者は地元の組織や自治体が担うことで、地元コミュニティのニーズに合わせた運用が可能であります。

それでは、地域通貨について、お聞きいたします。

まず、プレミアム付商品券について、お聞きいたします。今年度実施しておりますプレミアム商品券とぶぜんぺいの加盟店の数について、お聞きいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

それでは、お答えします。プレミアム付商品券は、個人消費を喚起して、商店街をはじめ地域の消費拡大を目的に行われるもので、プレミアム分や事務経費を県と市が支援しています。

県の支援を受ける場合、商工会議所や商店街が実施主体となることと定められているため、現在、豊前商工会議所が事業主体となって販売を行っております。

コロナが５類となりましたが、原油価格、物価高騰に対し事業者や市民の生活を支えるため、プレミアム率２０パーセントを継続して事業を行っているところです。

昨年度からは県の補助金要件が改正されたこともあり、従来の紙商品券に加えて、キャッシュレス商品券の発行も行っています。

御質問の今年度の加盟店舗数は、１１月末現在、紙の商品券の取り扱い店舗、１９６店舗、キャッシュレスのぶぜんぺいの取り扱い店舗、８５店舗となっております。

募集については、商工会議所が推進しておりますが、キャッシュレスのぶぜんぺいの取り扱い店舗は、紙に比べて半分以下となっていることから、利用できる店舗を増やすように加盟店の確保のお願いをしているところです。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○１番 爪丸雄太君

実施主体が商工会議所ということですが、既に完売しているとお聞きいたしましたが、キャッシュレスの店舗がやはり少ないので、少しでも加盟店確保に努めていただきたいと思います。

続きまして、商品券のＰＲの方法について、お聞きいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

プレミアム付商品券のＰＲの方法としては、市報のほかチラシの配布を行うとともに、市のホームページ、ＬＩＮＥ、防災ラジオでの周知を行っているところです。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○１番 爪丸雄太君

キャッシュレスについては、3次応募がアプリでありましたが、もっと周知が必要なのではないでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

キャッシュレスについては、3次募集となりましたが、既に完売となっております。

キャッシュレスにつきましては、デジタル化の推進のため、今年度は昨年度の2倍の1億円と増額したため、完売に時間がかかったと思われます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

プレミアム付商品券は、事業支援のみならず、市民サービスの両方ともを考慮し、推進しなければ募集者は増えないと思います。利用者の観点からもキャッシュレスの加盟店の推進も行っていくように、事業実施者である商工会議所をお願いいたします。

キャッシュレスサービスについては、便利なシステムであり、継続的に利用できるキャッシュレスサービスが、市民サービス、地域活性化を進めるうえで必要であると考えております。地域通貨の取り組みについて、執行部の考え方をお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

現在、発行しておりますプレミアム付商品券については、補助金の関係で、使用期限が設けられており、継続的に使用ができない仕組みとなっております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

継続的地域通貨の一つに、デジタル地域通貨がございます。デジタル地域通貨とは、特定の地域内で流通するデジタル化された通貨であります。主に自治体や地域の商店街などによって発行されています。

このデジタル地域通貨は、地域経済の活性化に向けた効果的なツールとして導入している自治体や商店街が多くあります。その要因として3つがあげられます。

1つ目の要因は、スマートフォンの高い普及率のお陰でデジタル地域通貨を利用しやすい環境が整ってきたところです。幅広い年齢の人たちがスマートフォンを使用する中で、キャッシュレス決済も普及しています。

デジタル化により地域通貨も電子マネー、電子ポイントとして使いやすくなったことが

デジタル地域通貨の導入が増えた大きな要因であります。

2つ目は、デジタル化により、地域通貨の導入、運用コストが低減されたことです。これまでは紙で発行されていた地域通貨がオンライン上で配布、管理できるようになりました。これにより、導入・運用のコストが大幅に削減されています。

3つ目は、デジタル化の推進にあたり、国からの支援が得られる点であります。国は、デジタル化の力で地方の個性を生かしながら社会問題の解決と魅力の向上を図るため、デジタル田園都市国家構想を掲げています。

地方自治体のデジタル化を推進する中で、先導的な取り組みに付与される交付金もデジタル地域通貨の導入を支えています。

また、各地域のデジタル地域通貨の取り組みについて、2点御紹介いたします。

1点目は、東京都板橋区のいたばし Pay であります。いたばし Pay は、板橋区商店街振興組合連合会と板橋区商店街連合会によって運営されているデジタル地域通貨でございます。

板橋区内の消費活動や経済循環を促進するほか、アプリを通じた情報発信等で地域住民と事業者間でつながりの増進を目指している点がユニークであり、2022年10月に19.5億円分を発売したことで話題となっております。

販売当初の期間限定で、1万円で1万3千円分のいたばし Pay を購入できるイベントを実施し、普及が促進されています。加盟時にキャンペーンポスターや決済時に使用するQRコードといった販促キットも配布することで、加盟店舗の導入ハードルを下げています。

また、専用アプリを通じて誰でもどこでもチャージできるインフラを整備し、2023年2月時点では、板橋区内の126箇所、全国約2万6千箇所でチャージが可能である点も多く、購入、利用を促進しております。

2点目は、岐阜県高山市、飛騨市、白川村で実施しているデジタル通貨さるぼぼコインでございます。さるぼぼコインは、飛騨信用組合が2017年12月にスタートしたデジタル地域通貨であります。発行から6年でユーザー数は2万4千人、うち73パーセント以上が地元の住民です。使える地域は、岐阜県高山市、飛騨市、白川村に限定されております。発行開始時から無料でダウンロードできる専用アプリを提供することで、スマートフォンを通じた利用を促進しております。

2013年2月時点で地域内での約4割に当たる1,900店舗が加盟している点も大きな特徴でございます。大手の電子決済会社がシェアを奪うのが難しいほど、さるぼぼポイントは現地の生活に溶け込んでおります。内閣官房が実施した夏のDigi田甲子園でも、その取り組みを評価され、デジタル地域通貨の成功例として表彰されております。

さるぼぼコインは、飛騨信用組合の預金口座との連携や、コンビニATMを使って簡単にチャージができ、使用時は店舗のレジにある二次元コードを読み込み、お手軽に決済が

できます。その上、地元のサッカークラブの会費払いやユーザー同士での送金もできる他、利便性が高いことも特徴であります。行政との連携を進めることで、ふるさと納税機能や移住者へのさるぼぼコイン進呈といったポイントを貰える機会も増えております。

運営母体の飛騨信用組合の職員が、窓口でアプリの使い方やキャッシュレス決済の方法を説明していることもシェアを高めている要因であります。また、ウェブサイトのさるぼぼコインタウンでは、飛騨高山のお店に行かないと買えない、ちょっと変わった商品やサービスを紹介しております。さるぼぼコインでしか購入ができない裏メニューがあることで、地域外の利用も掘り起こしております。

地域のための仕組みを目指し、中長期的に取り組んでいる点もポイントです。防災情報や熊の出没情報まで、プッシュ通知機能により、地域住民や社会課題に直接アプローチする仕組みとしても機能しております。

以上の2点の参考例のとおり、地域経済の活性化にとっても大事な役割を果たしております。デジタル地域通貨の取り組みについて、執行部の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

参考事例を交えての御提案、ありがとうございます。

デジタル地域通貨の最大の利点は、地域経済の活性化であり、地域内での流通を行うため、地元企業や店舗に対する消費を促進することから、市といたしましても、まずは情報収集と調査から始めていきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

地域活性化のためにも、デジタル地域通貨の導入に前向きに御検討をお願いいたします。

最後に、デジタル地域通貨について、市長の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

デジタル通貨、まさにですねキャッシュレス時代、日本が最も遅れていると言われているところでございます。他の国、特にアジアなどですね現金を持たないという、そういう人たちがどんどん増えています。この流れが日本に押し寄せてくるのは、もう間近だろうと思います。

地域通貨という観点からいきますと、お金が地域外になかなか逃げにくい、地域の中でお金が回るシステム、おあしがまわるということでございます。これを紙ではなく、硬貨

ではなくスマホでできる、そういう利便性もあります。早いということがあります。

どのように、その安全を担保しながら皆さんが利用できるようになるのか。実施主体、飛騨・高山市の場合は、地元の信用金庫が主体となってやっただいて。そういう信頼あるところが核になって、この地域通貨を運営していく。こういう実施母体をどこにするのか、非常にハードルの高いところもございます。

しかし、流れがこういう時代になっておりますし、私たちも市にデジタル化推進室をつくっております。市民の皆さんのスマホの普及、そしてそれを扱える人たち、若い世代がこれからも増えていきますので、そういう準備を、もしなければならぬ時代がきたのではないかと。いま課長からも申し上げましたように、そういうところを模索していかなければというところを感じているところでございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

今回の一般質問の趣旨は、地域ブランドを通して地域の価値を高め、また新たな地域ブランドの認定により交流人口を増やして地域経済を活性化し、またデジタル地域通貨のさらなるサービス向上により市民サービスの向上や販売促進を図り、今まで以上に豊前市が活性化すればと思っております。執行部の方々、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 岡本清靖君

爪丸雄太議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩 11時47分

再開 13時14分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事に入る前に、午前中の一般質問に対する執行部の答弁に対し、執行部より発言を求められておりますので許可します。

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

午前中の為藤議員の質問の中で、処理費用がかかるものについて削減方法や課題として考えられるものは、という質問に対しまして、瓶類・ペットボトル類、と答弁いたしましたが、瓶類・プラスチック類の誤りでした。訂正してお詫びします。

○議長 岡本清靖君

議場での発言は、一言一句議事録に残ります。執行部におかれては落ち着いて慎重に発言するよう、注意いたします。

それでは、一般質問を続けます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○5番 村上勝二君

こんにちは。日本共産党の村上勝二です。住民が主人公の市政の実現を目指して頑張ります。執行部におかれましては、簡潔、丁寧な回答を、よろしくお願いします。

はじめに、10月27日の投開票で、総選挙では、自民・公明の与党過半数割れに、そしてこの福岡11区でも厳しい国民の審判が下りました。少数与党のもとで新たな政治的なプロセスが始まっていると思います。

この裏金問題は、流行語大賞のトップ10に入りました。年間大賞は、不適切にもほどがあるとの略称、ふてほど、これが選ばれました。そしてこのなかで、行橋の市長の行動も話題になりました。政治と裏金で揺れ続く国政に左右される、振り回されることなどなく、という発言がありました。この点で何か一言ありましたらお願いします。ありませんか。ないですね。

それでは、質問項目に沿って行います。自衛隊員募集の市の対応について、お伺いします。自衛隊の募集対象である18歳、22歳、この住民基本台帳に記されている個人情報、市は自衛隊に資料として提供をしています。これまでは自衛隊が閲覧に来て、書き写させるに留めていました。いつから変わったのか、なぜ変わったのか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えをいたします。本市におきましては、令和4年度までは、住民基本台帳法第11条第1項に基づく住民基本台帳の閲覧申請に応じ、自衛隊員が住民基本台帳を閲覧し、募集対象者の住所・氏名・性別、及び生年月日を書き写すことにより情報提供をしてきたところでした。

令和5年度からは、自衛隊との協議によりまして、情報提供の方法の見直しを行うとともに、目的外利用等の禁止や利用後の廃棄措置等を詳細に定めた覚書を交わし、対応を行っております。その際、住所、それから名前を宛名シールにした印刷物を提供することと変更いたしております。以前の住民基本台帳を閲覧する方法と比べて、提供する情報を必要最小限とするかたちを取っておるところです。

この根拠というか、につきましてはですね、自衛隊法に基づく情報提供につきまして、令和3年2月にですね、防衛省及び総務省から通知がありまして、自衛官募集に関し必要

な資料として、住民基本台帳の一部の写しを用いることについて、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではない、という見解が示されて、問題がないことが明確にされたこと。

それから令和5年4月に、個人情報の保護に関する法律が改正されまして、自治体の保有する個人情報の取り扱いについても個人情報保護に関する法律が適用されることとなりました。この法律におきまして、国の個人情報保護委員会の見解として、自衛隊への個人情報の提供は同法第69条第1項に規定する法令に基づく場合に該当する、と示されたことで、この募集事務に応じているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

防衛省の見解を言われました。この自衛隊員は、自衛隊法52条そして53条により賭命義務、要するに命をかけてという、この義務を果たすということを宣誓しています。こうした職務を伴う防衛が主たる任務で、他の公務員とは全く性質を異にしています。また、本人が知らないうちに名簿が提供されることは、プライバシーを侵害し、極めて重大な問題です。

自衛官募集は法定受託事務となっています。義務は募集事務であって名簿の提供は法的根拠がなく、市町村の任意です。

いま11月29日の、いま臨時国会が行われておりますが、石破首相は、所信表明演説で、外交の問題では日米同盟が基軸であり、さらなる高みに引き上げたいと、こうした防衛の方向を示しながら、一方で、自衛官については、その充足率が9割であると、極めて深刻、この認識を持っている、というふうに言いました。築城基地を含む在日米軍基地の自衛隊との共同使用を進める、としています。

いま全国で、こんなことが起きております。これは11月27日の赤旗日刊紙ですけれども、自衛隊が学校で自衛隊の勧誘チラシを配り、そしてこれは防災訓練を利用しています。ですから当然、批判が広がっているわけです。

この自衛隊が防災訓練を利用して学校で講話などを行って、それが終了した後に、自衛官募集のグッズやチラシを配る事例が各地で広がっています。また埼玉県のある町立の中学校です。この自衛官募集中のチラシ配布を、教師が隊員から頼まれて1、2年全員に配布している、この記事も載っています。

こうしたなか、太宰府市では市民の反対署名運動も起こされ、市議会でも討議し、不当性の追及がされ、名簿提供をことしから取りやめています。先ほど言いましたように、名簿提供は、自治体が拒否できる自治事務です。この豊前市でも自衛隊に名簿を提供することをやめていきませんか、やめませんか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

質問にお答えいたします。最後に御質問がありました、太宰府市と同様に、市町村の任意なので名簿提供を豊前市のほうもやめられたらどうか、というところが最終的な議員の御質問かと理解をしておりますけれども、議員が御質問の中で、いろいろな視点で御意見・御指摘をいただいておりますけれども、それに関して豊前市の立場というところ、もう一度こちらのほうとしては、お話をしておきたいという部分があります。

法定受託事務として義務的に自衛隊のほうに情報提供をしているんじゃないか、というふうな理解での御指摘かと思っておりますけれども、豊前市におきましては、そういった義務的な、求められているので提供していますよ、という立場ではございません。

自衛隊の今日的な義務というところに鑑みまして、自衛隊法あるいは覚書に基づきまして、一定の個人情報の保護にも配慮させてもらったうえで、情報提供依頼に協力をしているという立場でございます。

それと、個人情報保護の観点からも、その意向に関係なく情報提供しているじゃないか、というふうなことでお話がございましたけれども、そこは課長のほうからも説明がありましたけれども、御本人からの情報提供をしてほしくないというふうな申し入れがあれば、それについては情報提供しないと。ただ、従前しておりました住民基本台帳の閲覧というふうなところの閲覧では、そういった個人情報を提供してほしくないというふうな意向というのは、これは尊重されないような事務手続きなんですね。

ただ、豊前市は、令和5年度からそういうことで、手続を変えることによって逆に個人情報の保護、本人の申し出によって提供しないという一定の配慮ができるところに切り替えたという、そういったところでございますので、そこは誤解のないように御理解いただければと思います。

そういうところでございますので、現状では今の方法で覚書に基づいて情報提供をしていく、というところで考えてございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

その情報提供を何のためにするのかということについて、いろいろと言われていましたけれども、確かに自衛隊がいま日本の中で果たしている役割、様々な災害が起こって災害救助、そしてその先頭に立って自らを顧みず地域の人たちと一緒に苦勞しているという状況等は、私たちも様々な震災や問題の中で目に入れていて、大変な仕事をやられているという思いはしているというふうに思うんです。

しかし、繰り返しになりますけども、自衛隊のこの災害で果たした役割は重要なものがありますけれども、この自衛隊の主な任務、中心的な任務は、先ほど言いましたように、防災ではありません。そういった任務の中に、やはり自ら命を懸けてこの日本を守るといふ、こういう立場が貫かれている、いわば防衛自衛隊と言いますけども、軍隊として言われているわけです。

こうした軍隊が存在するというので、この流れは戦争をする国づくりに進めていくという、このことをやっぱり否定するものではありませんし、この名簿提供については撤回を求めたいというふうに思います。

続いて、学校統廃合についてお伺いします。

ことし3月の市議会で小中再編の設置条例が決まりました。しかし、その点での様々な段取りが取られているというふうに思うんですけども、その後の市議会でも、また市政報告会、議会報告会、こうした中で市民から、いったい財源はどうなるのか、本当に建設は進められるのか、こうした不安や疑問が大きな渦となってこの議会でも様々取りあげられてきました。今回も多く議員がこの問題も取り扱っています。

この建設を進める、新しい新設をする学校と、そして今ある小中14校の問題で、これを維持した場合と新しく建設した場合との金額が出されて、そしてその中身が示されたけども、この点は、市民には知らされないまま、議会の場でも示された表が回収をすぐされました。

現段階で全体の建設工事の費用は、当初の基本計画では66億円でしたけれども、その後、工事費が95億円かかる、市の負担分は75億円だと。この金額は変わっていませんか、お聞きします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

いま議員がおっしゃられましたように、建設にかかる費用については、今のところその見込で進めているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

改めてその小学校2校、中学校1校、義務教育学校の、4校の開設のスケジュールなどについてお伺いしますけども、設計業者の選定と方法はどうなっていますか。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 清原光君

豊前蔵春学園と豊前中学校の設計業務について、お答えしたいと思います。

令和５年度にプロポーザル方式という方式を取りましてですね、蔵春学園についても豊前中学校についても、３社からですね、３社ずつ申し出がありまして、それを審査して１社に決定したということで進めているところです。

その中で、いまプロポーザル方式という方式をお伝えしましたがけれども、通常の入札ですね、金額、幾ら幾らでできますよという金額面だけではなくて、プロポーザル方式というのはですね、その会社、設計を受ける会社の技術力であったりとか、企業としての安定性・安全性であったりとか、実績であったりとかですね、それから一番大きいところは、子どもさんを預ける、親御さんもそうなんでしょう、保護者の方もそうなんでしょうけれども、こういったところで勉強ができるのかという、そういうプロセスであったりとか、それから使用する木材であったりとか、それとか省エネ問題であったりとか、今の社会の貢献ができるのかとか、そういうところを総合的に提案いただいております。三者三様のですね、やっぱり提案がありました。

私もそのプロポーザルに参加しましたがけれども、学校の教室の配置ひとつとっても、やっぱり会社によっては違う。図書館であったりとか、学校の先生がおる教務室であったりとかですね、それからいろんな支援が必要な子どもさんの教室をどこに置くかとか、それから障がい者じゃないですね、多目的なトイレであったりとかですね、それとか皆が交流できる場所をどこに取るのかとか、廊下の幅ひとつ取ってもやっぱり全然違うところがありまして、その提案を受けた中で、実際金額ももちろん算定基準の一つでありますけれども、そういった面を考慮してですね、どこにしてみようかというのを選んだということになっております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○５番 村上勝二君

ありがとうございました。それから、各校の基本設計それから実施設計、これがどこまで進んでいるか、どうなっているか、先ほど為藤議員も質問されましたので省きますけれども、こうした学舎の建設の開始時期と完成予定の変更は、ありますか。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 清原光君

当初の目標どおりにですね進めていきたいと、完成を目指したいと今やっているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

次に、建設財源の確保の問題、これがどうなっているかということですが、まずその点で言ってください。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えします。学校再編に関する経費につきましては、かなり経費がかかる中でですね、市におきましても将来の負担をできるだけ軽減させるため、これまで基金を積み立ててですね市債のほうを減らしてまいりました。市債につきましては、ピーク時の138億円から63億円まで減らし、75億円までもってきております。

今後でもですね財源確保に向けてですね、ふるさと納税や行政改革を行う中で、歳入の増収を図る中でですね、事業の見直しを図って歳出を削減することで財源の確保に努めて、また、中長期の財政計画をしっかりと立ててですね、今後の持続可能な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

財源が、いま大体どうなっているのかという点で、一つ市長の提案ですかね、呼び掛けで募金を訴えられました。この募金目標というのはありますか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

今回ですね先の議会でも御説明しているように、募金を募集するようにしております。それで今回ですね、実施予定のガバメント・クラウド・ファンディングにつきましては、目標金額の達成に関わらず、集まった金額が自治体に届く制度となっております。そのため、プロジェクトの内容に賛同していただいた方の思いを確実に反映させると考えております。

ですので、現時点では目標金額を設定しておりませんが、今後、目標金額を定めたほうがよいのであればですね、上司と相談しながら目標金額を定めていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

要するに目標はないわけですね。いま現在、この募金は幾ら集まっているんですか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

今ロビーにですね募金箱を設置しておりまして、１０００円ちょっとの金額が集まっているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○５番 村上勝二君

１０００円が、１０００円札１枚が入っているというような状況だという話として受け止めてよろしいですか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

その通りでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○５番 村上勝二君

要するに、こういった状況で市長が呼び掛けた点も含めて、なかなか進んでいないというのが現状だというふうに理解していいですね。

であれば、この今どれだけ集まってきているのかというのが、全くないというふうに受け止めざるを得ません。こうした状況でこの呼び掛けが何だったのかというのが、逆に問われてくるというふうに思います。その点、市長どうですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

私が募金を呼び掛けた。これはお金の問題、お金を、やっぱり厳しい財政の中でございますので、市民の皆さん、もしくは市外の皆さんも含めての基金を寄せていただければという思いと、やっぱり行政だけがつくった学校ではない。やっぱり私も協力したんだ、そういう市民の協力、そういう皆でつくった学校というイメージをつくりたかった。その二つの思いでございました。

まだまだ認知度と言いますか、やっぱりアピール、PRのやっぱり力が弱い豊前市とよく言われますが、こういう部分にもそういうのがあるのかなと感じているところがございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

結局、皆でつくろうと、この新しい学校を皆のものにしようと、いくらかでもそういう思いに共感してくれる方があれば、市民の方があれば募金してほしいという思いで、市役所の前にきちんと掲げられているわけですね。しかし、この思いは全く伝わっていないというふうに見えていいんじゃないかと思うんですよ。

ですから、この事態の問題をどういうふうに見るかというのは、逆に問われているというふう思うんですね。これだけやっぱり再編問題という問題が、もうすぐそこまで開校というのがきているにも関わらず、そうした理解が得られていないという現状について、どう思われるのかと。もう一回お願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

やはりそういうところを努力して皆さんに周知をしていただく。

例えば社会福祉協議会には、もしというか、身内の人が亡くなった場合には、社会福祉協議会に恒例のように寄付金が渡っています。そういうある意味での流れと言いますかね、市民意識のその部分、やっぱり働き掛けの弱さもあるんじゃないかと、そういうふうにあります。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

なかなかすっきりしませんね。ですから、この問題でお金がなかなか集まらないという状況に今あるという問題です。ですから、大体積み重ねられている学校施設整備基金というのがありますね。これは、この学校再編に充てられるんですか。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

そこを見越してですね積み立てている基金なので、目的がそこなので、そこに充てようと思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

充てると言われましたけれども、ここ10年間ですね、ざっと見てみますと、大体1億何百万円かということが平成26年からずっと続いているわけです。だから1億円ちょっ

とぐらいの、何千万円かのお金が毎年ほとんど変わらず置かれているという状況ですから、これは全く積み上がってはいないわけですね。

いま自己資金というのは、どれぐらい充てようと思っているんですか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

先ほど議員のほうから学校整備の基金の関係で、1億円しか積み立てていないじゃないか、というような御指摘がございましたけれども、その他にですね、公共施設の整備基金というところで、約9億数千万円、現在積み立てがっておりますので、自己資金という考え方で申しますと、それは公共施設、学校等の整備を見据えての基金でございますので、学校整備それと公共施設の整備、この両基金を合わせればですね、10億円程度の自己資金として現在あると。ただ、まだこれから基金の上積も今後していきたいというところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

自己資金が10億円程度というふうに言われました。これ市政報告会で市長が言われたというふうに聞いているんですけども、お金はありますというふうな中たちで、どういった確信で言われたんですか、それは。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

お金はありますよ、というところはですね、市長が言われた趣旨と申しますのは、学校再編にかかる財源としては計画見込を立てて進められる、というところの趣旨かと思えます。

それで冒頭、財務課長からも御答弁申し上げましたけれども、議員さんのほうもよく御承知でしょうから、ですけれども、もう一度、学校再編にかかる事業費の財源、どういうふうにするのかというところ、これはまず学校再編というところが補助事業になりますので、まずそこに補助金を充てる、その残ったものが市の負担ということになりますけれども、先ほどから申し上げております基金、これを自己資金として充てる。その残ったものについてはですね、起債ということで借入れを現在考えております。

ただ、この借入れをですね、できるだけ少なくするために、まだ基金を積んでいきたいというところと、先ほどから御指摘がっておりますけれども募金、これについても今後しっかりとクラウドファンディング、あるいは啓発・周知等に取り組んで募金というもの

を募っていく、それを充てる。そのことによって借入れも減らせるんじゃないか、というふうに考えております。

借入れにつきましても、返済計画を現在立てておりまして、きちんと計画的に返済ができるというところで見込んでいるという状況でございます。ですので、そのまま、建設費がそのままありますよというところではなくて、借入れまで含めてしっかりと返済の計画まで見込んでいるので財源としてはあります、というところでの説明であったと理解しております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

これだけ大きな事業を執り行うわけですから、そのお金が、いま現在言っているのが建設費が95億円と、市が出すのが70億円と、これが独り歩きしているわけですね。

実際上はこれにとどまらないと。今からざっと言いますけれども、スクールバスの問題、人件費の問題、こういったものが次から次に重なってくるわけですね。

そしてこの地方債の計画、金額がありませんが、地方債はどれだけ借りるつもりですか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

先ほど学校教育課長のほうからございました、建設費におおよそ95億円かかるという、95億円かかるということでお話がありましたですね、建設に。それからしますと、補助金それと自己資金を除いて約60億円ぐらいを借入れということで現在考えております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

私どもが聞きましたのは120億円借りるというふうなことも、数値としては出ています。当然これは償還期間がありますよね、どれくらいのかたちで返すつもりですか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

ちょっと議員さん、申し訳ないんですけども、120億円という数字、これ一切学校再編等に関係して、私どもそういった数字、一切出ておりませんので、そこは120億円というふうなところを、こういう場ですね、ちょっと数字を出すというのはお控えいただきたいと。

ですので、いま出ている数字は建設費として概ね95億円と、そのうち市のほうの借入

れで大体60億円ぐらいを考えているというところで御理解ください。その他の数字は出ていないというふうに思っております。それが60億円の起債の償還期間、最長が25年となつてございますので、25年で現在考えているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

非常に曖昧な状況、状態というのが出ているのが実態だというふうに理解せざるを得ません。

こうした、例えばいま120億円という数が、当然これは独り歩きしたらいかんという話だというふうに思うんですけども、そういった金額が取りざたされると、どれくらい掛かるか分からないと、こういうのが今の現状というふうに思うんですね。

この豊前市立の学校の再編成準備協議会というのが、今できあがっていますけれども、この審議事項を見てみますと、当然、校名、校歌とか、それから通学方法、PTAの組織、制服、学校施設の付属品、こういったもの、運営方針というふうになっていますけれども、財源問題、要するにこうしたお金がどれぐらいかかるかと何か何とかというふうな問題は、大体どこで示されるんですか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

いま議員さんが言われました再編成の準備協議会につきましては、いま議員さんがおっしゃいましたように、校名とか校歌とか、あと通学の方法とか、制服、PTAとか、そういった学校でですね、今後運営に係るものについて審議をしていただく場と設定をしているところです。ですので、建設にですねかかるような話というのは、この協議会の中ではしていない状況でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

だから、どこで手配して決めていくんですか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

ちょっと議員さんの質問の、もし言葉尻を捉えているということであれば、大変失礼なんですけれども、どこで決めていくのかというところに関しましては、当然こちらのほうで見積り等を取って試算をして議会に諮りながら決定していく、というような流れでござ

います。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

じゃあ、この再編成の準備協議会の中では、一切この問題は議論されないし関わりない、というふうに理解していいですか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

ちょっとですね説明と理解が少しずれているようで、念のため申し上げますけども、そういう報告はいたします。報告する予定にもなっております。ただ、そこで決めることではないということを、いま説明申し上げているところです。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

分かりました。要するに運営方針というところで報告されるということで、理解していいですか。

はい。こうした状況のもとで今進められているわけですが、こうした金額が極めてどれくらいかかるか分からない。しかも集めようとしたお金も集まらない。こういった現実の中で改めて振り返って公共施設等の総合管理計画というのがありますね。これは資料として議員には配られてありますかね。この令和4年6月か7月か、4日の段階ですが、けれども。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

当初ですね、この計画ができたときは報告で説明しておりますが、資料として出した、今までございません。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

これもなかなか知らされていないまま今の再編に至っているわけですね、統廃合の流れで進めていくと。

結局この公共施設等総合管理計画というのは、総務省が2014年に出しました。これまでも梅丸議員がファシリティ・マネジメントという、ちょっとあまり使っていない言葉

なんですけれども、この国がもっている試算ですね、これが総合的な管理と最適化というふうな方針が2014年に出されて、この学校の統廃合を促進するとか、加速させるという流れできました。

こういった状況のもとで、こうした資料が全く議員にも知らされていない。もちろんホームページ等を見れば出ていますけれども、結局そこにつなげないと議員は、知る、そうしたことの余地がなかったというふうになっていますし、こうした運営がですね、例えば豊前市の長寿命化計画、この問題を含めて、これ令和2年3月に出されているわけですが、こうしたものも議員には示されていないのではないか、というふうに思うんですけれどもいかがですか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

公共施設等総合管理計画につきましては、渡されていない、知らされていないというふうな議員のほうの御指摘がございましたが、それについても課長の最初の答弁の中で申し上げましたけれども、策定時、議会のほうには、それで説明をさせてもらっているということでございますので、全く知らされていないというふうな御指摘は当たらないかというふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

全く知らされていないというのは当たらないんじゃないかと言われますけれども、現実にはこの問題で捉えたときに、例えば、もうパンフレットをされている、もうパンフレットはありませんと。パンフレットがされているのかどうかも含めて私も知らないし、他の議員も知らないというふうな近況があって、この学校統廃合の促進はどんどんされていていっていると。こういう流れはですね結局置いてけぼりと言いますか、そういう状況で、あんたどうぞ、知るんやったらどうぞホームページを見てくださいと、こういった状況のもとに置かれているのが、今の私たち議員の実態ではないかというふうに思います。

ですから、この点を踏まえて今後の方向性について、もっとしっかり情報を共有したいし、情報を示してほしいというふうに思います。結局、理解しないまま市民に知らせないまま物事が進められていっていると、こういうことをですね我々受け止めていかなければいけないと思うんですね。

ですから、この公共施設等の総合管理計画というのは、地方創生における、この公共施設のこれを全部集約していくと。で、目標があるわけですよ。どれぐらい床面積を減らしていくのかと、こういったことがなされて、その対象が学校なんです。

この数値目標があえて進められていっていると思うんです。ですから、この誘導の政策として進められているのが、施設解体推進地方債が活用できるんだと。図書館や福祉施設などと複合化することで推進事業債が活用できるんだと。危険校舎の国庫負担率が3分の1、統合校舎の国庫負担率は2分の1と、こういうお金が入りますよと。だからどんどんそういうふうに縮小縮減していきなさいというふうなことを踏まえて、今の現状があるんじゃないかと、こう理解しております。

ですから、この流れを本当に進めようと思えば、この流れと言いますか、再編をしっかり進めようと思えば、我々自身、議会自身を含めて理解をする情報を共有する。こういうことがなければ前に進めません、はっきり言って。私自身も繰り返し見直しを求めてまいりました。

次の財源問題にいきます。

毎日の児童が登下校にかかる経費として、例えばバスが何台要るとか、これ為藤議員が先ほど言いましたから、これは省きますけど、実際にこれにかかる金額はどれくらいを見通しているんですか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

バスですね、一応スクールバスに関してということでお答えをいたします。

スクールバスでは、現視点では14台から15台をですね見込んでいるところでして、購入費で新車であれば800万円前後ということですので、見込んでいるところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

加えて運転手の方とか含めた人件費はどうですか。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 清原光君

いま課長のほうからですね新車の場合ということでお話をしましたけれども、いま検討しているのがですね、全部を委託、業者さんに委託して行ってもらう。車も全部そこのを使わせてもらうという方法が一つ。それから車を購入して、購入するのも新車じゃなくてですね中古車を購入するとかレンタルするとか、方法がいろいろあるかと思います。

いま議会の中でも金額がかかり過ぎれば、削減できるところがないだろうかということ、提案いただいておりますので、どういった方法が一番いいか、職員をうちで雇うのが

いいのか、どちらか受けてくれる事業者さんがいるのかとかですね。

午前中の質問でもありましたように、為藤議員からの質問もありましたように、市バスとの複合的な運用とかですね、その市バスについても、じゃあどういう方法が今後市民の足としていいのかとか、そういうのをいま検討中であります。

その中でですね、どういったかたちで子どもたちを送るのが一番いいのかと、何年生までを送るのがいいのかとかですね、そういうのをいま協議しているところですので、これから数字が出てくると思います。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

やっぱり決まっていないというのが現状だということが、次から次に出てきました。

あと次の質問にいいますが、この学校が統廃合されます。危惧される問題について、お伺いします。

学校対応がなされた場合に、まず、最初に不登校児が増えるのではないかということですね。田川市では、中学校8校が3校に統廃合されて、前年度8校合わせて93名だった不登校生徒が145名に増加しています。県内のある町では、小学校4校と中学校2校が義務教育学校1校になりました。統合前は、全てのクラスが20人以下学級でしたが、特別支援学級を除けば1クラス24人から34人で、教職員の数は、110名から63名に激減しました。この学校の不登校児童・生徒は、県平均を上回る50人です。こうした先行事例が、そして結果が出ています。

対策があつて当然だと思いますが、具体策についてお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

先ほどの予算の議論も、私もいっぱい御説明したいところなんですけれども、残り時間が限られているようなのでですね、今お尋ねの点だけ私の見解を説明させていただきますけれども、不登校児童というのは、児童・生徒いま全国的に危惧されている問題で、確かに油断できない大きな課題であります。

ただ、これは学校の規模が大きい小さいによって、大きくなったら増えるとかそういうものでは一律ないというふうに理解しております。いま豊前市の中でも小さい学校でも起こっておりますし、大きい学校は、その人数比率で大きいというようなことはございません。

また、豊前がいま進めている再編に当たっては、そういう大きい集団で困るお子さんの選択肢としての義務教育学校の位置付けも、きちんとそこに位置付けているわけですので、

そういうお子さんがそこで選んで登校できるというところが、先ほどおっしゃった再編のパターンとは大きく違うところだというふうに、その価値を理解していただきたいというのが一つとですね、逆に、今いじめで不登校になっている原因は、これまでも説明してまいりましたけれども、学校が小さくなり過ぎてクラス替えもできない。非常に少人数の固定した学級の中で生活していることで逃げ場がないと言いますか、だからクラス替えがあったら、あの子と別れたらまた来年頑張れそうなんだけど、とかいうことができないわけなんですよ。

ですので、いま進めている再編によって逆に3クラス規模でクラス替えができる環境になるのいい、そういうプラス面もあるわけですので、そこをあわせて考えていただけたらと思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

当然ですね、こうした全国的な問題となっている不登校児問題。私たちが考える場合に不登校児といえば困った子どもというふうに理解するというふうなことではなくて、やっぱり困っている子どもというふうな理解で対応も考えていかなければならない、というふうに思います。

いま豊前市のその不登校児というのは、どういうふうな現状でしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

先ほど言いましたけれども、全国的にも注視されている問題ですので、常に月例でその変容は捉えながらいま進んでおります。今ここに手元に人数持っておりませんが、その比較の指標としては、児童・生徒数1千人当たり何人いるのか、ということで比較されます。豊前市の場合は、その1千人比率で見たときに、全国や県の平均よりも幸い低い状態で推移しているところです。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

出される数字は出ているかというふうに思うんですけれども、身近なところでは例えば八屋中学校では15人いると、こういうことも言われていますから、もう身近なところでそういった不登校児を実際に抱えているという現状を、しっかり見据えていくということが大事だと思います。

次の質問ですけれども、１９７６年に名古屋の高裁判決なんですけれども、この統廃合で徒歩通学、この機会が失われることにより、人格形成上、教育のよき諸条件を失うと。徒歩通学が子どもの人格形成上に果たす役割、そして地域の人々や自然との触れ合いの重要性を示して廃校処分の取り消しを認めています。

今回の統廃合で大多数の子どもたちが、バス通学を余儀なくされることとなります。つまり多くの子どもたちから教育のよい条件を奪うわけです。この条件は、廃校処分を取り消すほどの重要なものです。

今回の統廃合が大多数の子どもたちから徒歩通学という優れた教育条件を奪うことについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

徒歩通学を奪うというふうにも理解しておりません。

これまでの説明会等でも申し上げましたけれども、これは地域の協力があれば、のことですけれども、家からドア・ツー・ドアですね、スクールバスで拾っていくというやり方は考えておりませんし、例えば、今でいう各地区にある学校あるいは公民館等に、そこまで集団登校をしていただいて、そこからピックアップしていく。見守りは今までと同じように協力していただけないだろうか、ということであったり、あるいはスクールバスで子どもたちが帰ったときに、もし地域づくり協議会等、地域の協力が得られる地域があれば、そこで子どもたちを地域のお年寄りが見守って、保護者が迎えに来ていただくまで子どもたちと遊んでいただくとか、そういうことができないかという提案は、併せてしております。

議員がおっしゃるように、子どもの歩くことで健康云々を奪うということもございませんし、むしろ地域の方の、これは考え次第ですけれども、今まで以上に子どもたちと地域の方が触れ合うということもつくっていけると、こういうことを併せて考えていただけないか、ということをご提案しているところでございます。これまでそうやって説明もしてまいりました。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○５番 村上勝二君

こうした現状対応も含めて考えていかなければいけないというふうに思っております。

次に、子どもの権利条約は、１８歳未満の子どもの子の権利の主体というふうに位置付けています。その基本的人権を保障するために定められた国際法です。日本は、１９９４年にこれを批准しています。

さらに子どもの権利条約第12条は、締約国は自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼす全ての事項について、自由に自己の意見を表明する権利を確保する、というふうに言われています。

まさにこの学校の主人公は子どもたちです。市として学校のこの再編についての児童・生徒の意見、これはどこまで反映されているというふうに考えられていますか、お願いします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

どうということに対して反映されているかという考え方は、いろいろあると思うのですね、難しいと思いますけれども、学校の中には、小学校には児童会、中学校以上では生徒会という組織がありますので、その中で生徒たちが感じている課題について自主的に協議して話し合っ、それにのっとして取り組むということは、いま推進していただいていますし、いま議員、御指摘の人権のことについてはですね、学校にもしっかり伝えて、子ども基本法も変わりましたので、校則ですよ。これまでいろんな校則がありましたけれども、この校則をこのこども基本法の立場で改めて見直して、子どもたちの力で見直してですね取り組むように指導しているところでありますし、身近な例で言えば、例えば今までポニーテール禁止とかですね、髪型2ブロック禁止なんて一律そういう規程があったんですけども、それが今は子どもたちの、今おっしゃった、そういう力によってですね徐々に改定されようとしている、そういう途中でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

ぜひですね子どもたちが主人公ですから、子どもの意見がしっかり反映される、そうしたかたちでの再編計画を進めていくということが大事だというふうに思いますけれども、このきょうの討議を通して、やはりこの学校財源、建設財源の確保についても非常に不明瞭、不明確、こうした状況であり、これが市民に対して知ら示すことができないという現状にあるということが、分かったんではないかと思います。

そして、子どもを中心とするこの統廃合がどうなのかということも問われてくるというふうに思います。ぜひですね今一度見据えて、こうした市民に知らせるように、この事業に対する問題を正面から議論していきたい、というふうに思っております。

学校を中心とした地域コミュニティづくりという問題も示されたというふうに思うんですが、こうした、要するに小学校2校、中学校1校、義務教育学校と、こういったところの学校を中心とした地域コミュニティづくりということで、何か進められているかどうか、

教えてください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

為藤議員さんとの説明ともだぶってくると思います。今まで公民館単位であった地域、学校が大きくまとめられるわけですので、これまで公民館単位での地域というつながりは非常に薄くなってまいりますので、例えば新設の中学校では、そこをとりまとめたかたちを地域としてお付き合いしていただくということになりますけれども、それぞれ今あるコミュニティ・スクールの委員会等からの代表の方に出て来ていただくようなかたちですね、そういう組織を継続して取り組んでいきたいと。

ただし、例えば南部であれば求菩提とかですね、あるいは妙法寺とか、そういったものが自分たちの地域という意識だったかも分かりませんが、広く例えば三毛門カボチャから感応楽から、こんなものを一切含めたのが自分らの地域という、豊前という地域が自分たちの学びの場だというかたちで子どもたちを育てていくことになる。そこが大きく変わってくるところだというふうに思っています。その地域の捉えを変えていかなければいけないと思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

地域に対する捉え方の問題、この考え方の問題が今度変わっていくというふうに理解していいかと思うんですけれども、こうしたその地域のコミュニティづくりに対してしっかり関わっていくということが、どれだけ大事かというふうに思っています。

時間がありませんけれども、最後になっていますけれども、このマイナ保険証ですね。これ連日のように報道されていますから、ほとんどの理解は進んでいるかというふうに思うんですけれども、これまではですね、黙っていても保険証が届いて何ら不便を感じることはなかったのに、その保険証の新規発行がなくなれば、国民の皆保険制度の根幹が崩れかねないというように思います。

こういった点では、政府の責任は重大だというふうな立場から、この保険証は残してほしいと、ありとあらゆるところから、それから事業所から医療関係から意見が挙がって、併用してほしい、存続させてほしい、こうした声が集まっております。ぜひこの点での現状の今の市としての受け止め状況はどういうようになっているのか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

令和6年12月2日以降ですね、従来の健康保険証が新規に発行されなくなり、マイナ保険証、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを基本とする仕組みに移行いたしました。

経過措置としまして、令和6年12月2日時点でお手元にある会社員や公務員が加入する健康保険の有効な保険証は、12月2日以降も最長で令和7年12月1日まで引き続き使用することが可能です。しかし有効期限が令和7年12月1日より前に切れる場合や転職、転居などで保険者などがかわると使えなくなります。

12月2日以降は、健康保険証として利用できるマイナンバーカードがお手元にない方などには、現行の健康保険証の有効期限内に資格確認書が順次交付され、これまでどおり医療を受けることができます。詳しいことは、加入する健康保険にお問い合わせをしてもらうことになります。

なお市の国民健康保険及び後期高齢者医療加入者につきましては、有効期限が最長で令和7年7月31日までの保険証を交付しております。マイナ保険証をお持ちでない方には、資格確認書、マイナ保険証をお持ちの方には、資格情報のお知らせを有効期限までにですね郵送する予定となっております。

なお転居、結婚などで保険証の記載内容が変更になった方・・・

○議長 岡本清靖君

あまり時間がありません。

○市民課長 上森平徳君

はい。転入、出産、社会保険を離脱し国保に加入した方、あと国保で70歳に到達した方等につきましては、マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書を、マイナ保険証をお持ちの方には、資格情報のお知らせをお渡しいたします。

○議長 岡本清靖君

終わります。

(村上君「終わります」の声あり)

○議長 岡本清靖君

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時16分

再開 14時29分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○４番 梅丸晃君

皆さん、こんにちは。議席番号４番、梅丸です。今回は、２０２５年問題について、様々な質問をしていきますが、すみません、私は質問量を多くつくってしまいましたので、時間の制約もありますので、端的に答弁をお願いいたします。

まずは２０２５年問題とはなんぞや、について少し背景をお話します。

２０２５年問題とは、要約しますと、団塊の世代が７５歳以上の後期高齢者となることで、社会保障費や労働力不足、医療や介護の人手不足、人口問題、地域社会の活力の低下等、懸念される問題であります。

この団塊の世代、私の母もそうではありますが、戦後の日本経済成長を牽引してきた世代であり、現在、私たちがこうして暮らせているのは団塊の世代のお陰といっても過言ではないと思っております。

しかし２０２５年には、この団塊の世代、約８００万人が全員後期高齢者になり、総人口１億２千万人のうち、後期高齢者が、約２，２００万人を超えると予想されており、国民の５．５人に１人が後期高齢者となります。ちなみに、６５歳以上は３．３人に１人で人口の３０パーセント以上、８０歳以上は約１０パーセントとなっております。

また、少子化により人口が２０１２年をピークに縮小傾向で、１５歳以下は１，３００万人、そして１５歳から６４歳までの生産年齢人口が年々減っていることであります。この背景により、今後私たちの生活に、どのような影響が出てくるのかを１つずつ見ていきたいと思えます。

まず１つ目は、人口と労働力の減少です。後期高齢者が急増する一方で、若い世代が減少し、少子高齢化はさらに加速をします。そこで問題視されているのが労働力不足です。２０２５年には、５８３万人の労働力不足の予想が出ており、労働力が減ると、経済成長率が鈍化し税収も下がります。

国民を支える社会保障費が不足し、様々な問題が発生をします。特に日本の社会保障制度は、現役世代が負担をして高齢者を支える構図になっていきますので、超高齢化社会の到来における影響は深刻であります。

この社会保障制度を続けていくには、定年・年金支給時期の遅延化や需給金額の減少、現役世代の社会保障費の増大や消費税の増加など、国の方向性によって今後私たちの生活に影響が及ぶものと考えますが、ここでは、労働者不足に関して質問をいたします。

この労働者不足は、２０２５年には全国で５８３万人と言われ、サービス業、情報通信業を筆頭に、いろんな職種に影響を与えています。また介護士は、２４５万人を確保する必要がある中で、２０２５年には約３４万人不足すると見込みがあります。

先日、企業合同説明会が開催をされ、様子を見に行かせていただきましたが、１３社の

企業が参加をし、その内2社が介護・福祉関係の企業でありました。この介護・福祉関係の企業に多く声をかけ、説明会に参加していただく促しをされてみてはと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

それでは、お答えいたします。企業合同就職説明会は、求職者にとっては新しいチャンスを見つける場であり、企業にとっては優秀な人材を発見する場となっております。今年度は13社の参加があり、その内、2つの事業者が介護・福祉関係でした。

企業合同就職説明会は、求職者と企業が直接交流する機会を提供でき、雇用機会の創出につながることから、今後予想される医療・介護の人材不足の対応も期待できます。

商工観光課といたしましては、主に商工業の推進、雇用の促進として説明会に取り組んでまいりました。次の合同説明会の開催にあたっては、医療・介護事業者の参加ができるよう、関係各課と調整を図りたいと考えております。

御提案をいただき、ありがとうございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

雇用に関してはですね、長期的な視野ですっと対応して実施していく必要がありますので、豊前市もまた生産年齢人口を増やすためにも、様々な要因がありますが、その一つは就職先を見つけるということもあります。年に1回と言わず、就職機会を望んでいる時期やタイミングを見て開催をしていただき、またこの介護・看護といった労働者不足の職種にも着目をしながら、今後も開催をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、介護人材不足において、豊前市の職業訓練センターにおいて、介護講習やヘルパー講習など、講座を開設することは可能なのか、お伺いをいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

それでは、お答えします。豊前地域職業訓練センターは、豊前市周辺地域の中小企業で働いている方々や就職を希望する方々を対象に、各種の職業教育、訓練を行うとともに、地域住民の方々にも参加できる講座、教室等を開催するなど、地域経済の発展に寄与するために、職業訓練法人豊前地区職業訓練協会が運営しております。

職業訓練協会では、今年度も介護福祉士の受験対策講座を実施しております。

以前は、介護福祉士の実技の講座も行われておりましたが、受講生がおらず、現在は行われていないようです。協会では、受講者に対してアンケート調査を行い、ニーズの把握も行っており、要望があれば取り組みたいとのことでした。

今後、医療・介護の人材不足が予想されることから、講座開設に向け、庁内の関係各課と連携を図りながら、いろいろなニーズに対応できるように、職業訓練協会と連携を図ってまいりたいと考えております。

御提案をいただきまして、ありがとうございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

ぜひ連携をして、やっていただければと思います。

仕事としての講習だけではなくてですね、在宅での介護者が増える点からみても、被介護者が学ぶことも必要だと考えます。職業訓練センターに限らず、学びの場の機会提供をお願いし、市内の人材不足の解消に向けて一助となっていいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

次に、シルバー人材センターについて、御質問いたします。

２０２１年４月１日より改正高年齢者雇用安定法が施行され、企業には７０歳までの定年延長などを含め、意欲のある人が長く働けるような環境整備の努力義務が課され、高年齢者も社会保障制度の担い手となってもらい、現役世代に偏る負担を軽減する狙いがあります。

豊前市においても、労働力不足や経済活動の観点、また社会交流の点においても、高齢者の労働環境、労働力の確保は必要と考えます。この高齢者の働く環境において、シルバー人材センターについて、御質問をさせていただきます。

シルバー人材センターの現状であります。まずは受託契約において、平成２６年、約１億２，０４２万円から令和５年では、１億４，１９１万円と業績が伸びており、需要の高さを感じます。

次に、会員数ですが、平成２６年には４０９人からコロナ禍より若干減りつつあり、令和５年には３８０名。会員平均年齢は、平成２６年に７１．１歳から令和５年には７４．９歳となっています。まさに団塊の世代の皆さんが生き生きと働かれている状況であります。

この数字から、需要が伸びているにもかかわらず会員数が減少傾向にあります。定年時期の遅延、働き方改革などの社会的要因はありますが、シルバーさん自体で会員増への取り組みを現在されてはおりますが、豊前市として一緒になって会員増強に取り組んでいただければと考えますが、執行部の現状の対応と、そして会員増強のため、これからどうし

ていくべきなのかを考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

シルバー人材センターでは、会員増強のために、会員募集の広報チラシを作っております。市では、そのチラシを介護保険の65歳到達者の被保険者証の交付会での配布や、健康長寿推進課のカウンターに置くなどして、広報を行っております。

今後も普及啓発のため、シルバー人材センターと連携しながら、広報活動に努めてまいります。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

今後でもですね連携をしながら、まずはシルバーさんと情報を共有して、お互いに何が必要なのか、何を求めているのかを話し合って、会員増強のため公助として、これからも応援を、よろしくお願いいたします。

次に、受託事業を見ていきます。豊前市において受託比率を見ますと、一般家庭からの受託比率が42.4パーセント、一般企業からの比率が37.5パーセント、最後に公共の比率が20.2パーセントであります。

この数字から、公共における施設管理の受託は、まだ伸びしろがあるのではなかと考えます。学校の用務員さんや施設の管理人さん等、委託しても問題ない場合は、もっと活用できるのではと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

シルバー人材センターの活用について、お答えいたします。

シルバー人材センターへの業務委託に関しまして、豊前市では学校用務員を配置していないため、学校の個別業務として草刈りや樹木の剪定、消毒などをシルバー人材センターをお願いしているところです。

その他にも学校用務員が行う業務などで、シルバー人材センターに委託できる業務があるかどうか、今後ですね検討していきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

市内の学校施設に限らず、管理委託できる公共の施設がもしあるのであれば、御検討の

ほど、よろしくお願いいたします。

最後に、職群別を見ていきますと、一番多い職群は、一般作業、除草、農作業が59.5パーセント、次に技能、剪定、大工ですね等が21.5パーセント、管理、施設の維持管理が13.8パーセント、サービスにおいては福祉、家事、事務が4.5パーセントであります。

これを見ると、管理、サービスの職群が少なく、まだまだ伸びしろがあると考えます。会員さんが講習の受講や資格を取ることで仕事の受けられる態勢や幅も変わってきますし、また技能における仕事は、会員不足により299万円減少している現状であります。

会員増強、仕事の受注拡大の観点から、会員さんのリカレント、学びや講習の機会を増やすことは大事ではないかと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。シルバー人材センターでは、就業に必要な技術向上や技能取得のために講習会を開催しております。また県連合主催の研修会や技能講習会に会員の積極的参加を促しております。

今後もシルバー人材センターの要望を聞きながら、市や関係機関が実施している講習会の情報提供など、協力してまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

シルバーさんに頼むと、ワンストップで対応が可能であったり、需要がある仕事に着目をして需要拡大のためにも講習を開いたり、高齢になっても働ける方、意欲のある方が労働できる環境整備として、先ほど同様、シルバー人材センターとの情報を共有しながら、伴走的支援をよろしくお願いいたします。

次に、2番目の非課税制度の活用について、御質問をしていきます。

2025年問題の中で、社会保障費や医療・介護費の大幅な増加や年金生活者の増加により、今後、社会保障料、消費税等の引き上げなど、生産年齢人口への負担は、ますます増えていく一方であり、これに昨年から始まったインフレの影響で物価高騰などが加わり、可処分所得が減っていくものだと私は考えております。

所得が減る可能性や将来に対する不安の解消として、副次的な効果として注目されるのが、この非課税制度の活用であります。これは、主に新NISA、iDeCoなどの制度があげられ、その他にもふるさと納税も非課税制度であり、控除を受けながら地域の特産品を受け取ることができ、自己負担額を抑えつつ楽しむことができます。

豊前市のふるさと納税額は、令和4年、約1億8,900万円から令和5年には約3億6,700万円と、飛躍的に増え、これはZig Zagにサテライトオフィスを構えた民間企業とのタイアップにより効果が発揮でき、今後も期待できるというふうに考えております。

ですが、関連のホームページを見ますと、売れ筋の商品ですね、肉や苺、後は福岡県産品として市外の取り扱いの可能な商品が目立ち、豊前市内で生産されている特産品が隠れている状況ではないかと考えます。ふるさと納税額を上げることも非常に大事ではありますが、同時に、この市内の特産品の売上げ増加も期待したいところであります。

提携している、この企業に市内の特産品情報もピックアップしていただき、総合的に納税額の増加を期待したいのですが、執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

お答えいたします。先ほど議員さんからの質問でもありましたけれども、豊前市では、令和5年度より一部のポータルサイトについて、中間代行業者の見直しを行いました。

サイトのリニューアルや返礼品のラインナップの見直し等によりまして、寄附額の大幅な増加につながりました。

令和4年度、1億8,968万2千円から、令和5年度、3億6,779万2千円へと、前年比約194パーセントの寄附額となったところです。

また、返礼品につきましては、あまおうやトイレットペーパー、県産品の博多和牛などの主力商品の増加が寄附額の増加の主な要因となっておりますが、市内における特産の返礼品にも注目し、例えばサイト内での特産品の特集を組んだり、特産品の現行商品の見直しや、新商品の開拓等についても、委託業者や特産品担当の所管課と連携し、地元業者、地元事業者の売上げ増加となるよう、さらなる拡大に努力してまいります。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

このふるさと納税の納税額は、まだまだ天井知らずだと私は思っております。地域の特産品にも着目をして、また体験型や豊前の神楽の工芸品など、豊前に特化した商品も充実をさせながら、総合的な売上げアップにつなげていただき、地域経済の活力としての役割も担っていただき、また学校再編等で財力も必要であると思いますので、そういったところへも充当できるように、ぜひ売上げアップを、納税額アップをお願いいたします。

次に、3番目の医療・介護の問題であります。

2025年問題において、最も影響が大きいのが、この医療・介護業界です。医療や介

護サービス利用者が急増する中、病院や医師、看護師不足が深刻になっております。

厚生労働省の推計によれば、2025年の医療保険給付は、総額54兆円になる見通しで、これは衰え行く日本の財力では、到底賄える額ではありません。

また、介護人材の不足も懸念されています。2025年には介護難民の急増が予想され、介護が必要な要介護者に認定されているにもかかわらず、施設に入所できない、適切な介護サービスを受けられないといったことが起こります。そして在宅介護の必要も増しますが、家庭内での介護は、経済的な負担だけではなく、介護疲れによる精神的な負担も家族に重くのしかかり、仕事をしながら家族の介護を行う、ビジネスケアラーが増加していく一方であります。

こういった社会背景の中で、政府は地域包括ケアシステムの導入を進めており、豊前市も地域包括支援センターにおいて高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、住まい、医療、介護、生活支援、予防をトータル的にサポートする仕組み、そして保健師さん、社会福祉士、ケアマネジャーなどが配置され、地域に暮らす高齢者をサポートしております。

この地域包括支援センターが高齢者やその家族の身近な相談窓口となっていなければなりません、市民への周知、広報は、どのように行われ、また認知度はどのくらいなのか、把握されていますか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

地域包括支援センターの周知につきましては、市報、また健康づくりカレンダーへの情報掲載や、介護保険被保険者証の交付会での広報などをしております。

センターの認知度がどれくらいかというのは把握できてはおりませんけれども、電話、来庁、訪問の相談が令和5年度は、延べ2,253件あり、件数から見て周知はできているものと思われます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

これからもあらゆる手段を使って、広報そして周知に注力をしていただき、そして早く対応できるように、お願いをいたします。

また今後被介護者となり得る我々ですね、団塊ジュニアの世代にも情報が伝わる取り組みを行っていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、政府は地域包括ケアや在宅医療を推進し、病院から在宅へというビジョンを掲げ、豊前市も取り組みを行っていますが、生活支援を行っていくには、ヘルパーや支援員さん、そしてサポートをする担い手が必要ではありますが、この担い手の確保はできています

しょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。在宅を支援するための担い手としましては、民生委員の方々の協力や社協が行っている買い物やごみ出し支援の有償ボランティア、それから民間企業による高齢者の見守りネットワークなどがあります。

また市といたしましては、認知症への理解を深めるための認知症サポーター養成講座を実施しているところでございます。より多くの方に受講していただけるよう、広報に努めてまいります。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

引き続き活動のほど、よろしくお願いをいたします。

先ほどもお願いしましたが、在宅介護者へのヘルパーの講習の機会ですね、学ぶ機会の提供をして、利活用が増える努力を、今後どうぞよろしくお願いいたします。

次に、超高齢化社会を支えていくには、行政の公助だけではなく、地域や外郭団体、民間による公助・共助の総合的な支援体制が必要であります。

地域においては、区長会や民生委員、地域づくり協議会等の支え、社協や老人クラブ、ボランティアセンターやシルバー人材センター、見守りネットワーク、警察など、関係機関が連携をし、支えのこの基盤、プラットフォームですね、それをつくっていく必要があります。こういった地域や団体が情報を共有し、お互いが補填し、連携し合う体制づくりが必要かと考えますが、この皆さんが一堂に会して膝を突き合わせながら話し合う場はありますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

そのすべての支援団体が一堂に会する場はございませんけれども、民生委員や社協、医療や介護関係、在宅介護支援センターといった団体で地域ケア推進会議を行って連携を図っております。

また、警察や消防などとは、それぞれと豊築1市3町で行う包括支援センター合同会議で協議・連携を行っております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

全ての団体がですね一堂に会するというのは厳しいかもしれませんが、せめて地区による小規模で関係団体が集い、情報を共有しながら、それぞれの強みを生かして補える、そういった組織の充実をお願いいたします。

ちょっと時間があれなのでフレイルについては、ちょっと飛ばさせていただきますが、フレイル予防については、令和4年6月議会において、私、提案・質問をさせていただいております。このフレイル予防をすることによってですね、高齢者の健康寿命の延伸、そして医療・介護費の削減のためにも、十分発揮すると思いますので、今後も対応のほど、ぜひよろしくお願いいたします。

では、飛ばして認知症について、御質問させていただきます。

認知症において、2025年には、認知症高齢者が約700万人と言われ、高齢者の5人に1人が認知症になり、高齢になればなるほど認知症発症のリスクは高まっていきます。

前回の一般質問でもユマニチュードの普及の提案をし、介護者も被介護者も安心して住み続けられる環境整備をお願いをしました。

この認知症の方やその家族を地域で温かく見守り支える、認知症サポーターの養成に対して、現状どう取り組み、今後の課題がありましたら教えてください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。豊前市では、認知症に対する偏見をなくす、また認知症についての正しい知識や対応の仕方を理解するための認知症サポーター養成講座を、平成23年度から実施しております。令和5年度末までに176団体、延べ4,484名の方が受講されました。

サポーターの支援をどう地域に広めていくかが、今後の課題でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

先日、大村で認知症の講座がありましたが、あの時は子どもから大人へと幅広い世代に認知症への理解、そして接し方などを学びました。これを知ると知らないとでは、対応が変わってくると思います。様々な角度で認知症サポーターを今後も増やしていただきたいと思いますよう、お願いをいたします。

次に、認知症の対応を適切に行うためには、早期の発見や迅速な診断、そして適切な措置が必要であります。現状の取り組み、そして今後の課題について、教えてください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。認知症の対応には、認知症初期での発見や治療が効果的でございます。御本人や御家族からの御相談だけではなく、民生委員の方々の協力や事業所、地域の見守り支援、また近所の方からの情報提供で連絡を受けているところです。

課題といたしましては、認知症の疑いのある方が支援を拒むことがあります。そういった方々にどう伝えていくかがカギとなります。そのためには、認知症への理解を深める、偏見をなくすといったことが大事だと思いますので、認知症対策には力を入れてまいります。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

広報のためですね、相談窓口等の周知そして充実を図って、関係機関との連携、情報も共有しながら、認知症の方、そして家族の支援を今後ともよろしく願いをいたします。

次に、認知症等により徘徊の恐れがあり、行方不明の心配がある高齢者の位置情報を検索できるGPS機器の利用に係る初期費用の補助を行っていますが、利用状況がどうなっているか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

GPS端末補助のサービスは、令和3年度から実施しているところですが、令和3年度に1件の実績がありましたけれども、その後はございません。

認知症の相談があったときや市報でもお知らせをしているところですが、御家族からは、本人にGPS端末を持たせることや充電をすることが難しいという話がございます。

今はですね服に貼って使うQRコードが印刷されたシール型の商品などもあるようです。他の自治体などの状況を見ながら使い勝手のよいものに替えていければと思っております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

GPSのメリット・デメリットがあるということが分かりました。GPSに代わるものがもしあるのであれば、柔軟に対応して普及に努めていただき、行方不明の心配を1つつ取り除いていただけるよう、お願いをいたします。

次に4番目、高齢者世帯、空き家、買物難民についてです。まずは、高齢者世帯について、御質問をします。

2025年問題の中で、今後も高齢者世帯また高齢者の独居世帯が増えていくことは確かであります。その中で、今まで話した支援やサポートが必要になってきますが、孤独死の不安も同時にあります。

令和5年9月より豊前市において、高齢者見守りネットワークが開設され、民間企業の協力を得ながら高齢者における見守り機能の強化に努めておられますが、このネットワーク以外に市内での高齢者見守り活動がありますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

企業の協力依頼では、民生委員・児童委員の方々の協力による見守りなどがございます。

住民に寄り添って様々な相談に応じ、その方に必要な支援機関へつなぐ支援を行っております。

見守りの目は幾つあってもよいので、地域での取り組みや協力体制の整備、また企業との連携などを図ってまいります。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

この場を借りてですね、見守りネットワークの皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

生活インフラに係る職種で、このネットワークに入れる企業がまだまだあればですね、増やす努力をしていただければと思いますし、そしてまたこの企業の皆さんに高齢者に対する注意点や着眼点なども情報を伝えながら、多くの団体に、そして個人に参加していただき、いま課長が言われましたように、たくさんの目で見守り、支えていく環境が充実していくことを望んでおります。よろしくお願いいたします。

次に、空き家についてであります。

2025年問題において、社会問題として空き家が増え続ける点について、提案と質問をしていきます。

総務省によると、2018年時点における空き家の数は、約849万件で、全体の13.6パーセント、空き家の有効利用が進まなければ2033年には約2,150万件、全体の30.2パーセントまで上昇すると言われております。

特に問題視されているのが、所有者による適切な管理がなされていない空き家であります。誰も住まず、誰も管理しないことにより、建物の老朽化、倒壊の恐れ、シロアリや害獣の進入、庭木や雑草といった衛生面や環境面があります。そのため、国や自治体では、保安上、衛生上の問題のある空き家を減らすべく、様々な対策に取り組んでおります。

豊前市においても空き家バンクによる活用に取り組まれておりますが、まずは豊前市に

において空き家が何件あるのか、そしてそれを把握されているのか、そして把握されているのであれば、何件あるのか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

それでは、令和5年度末で豊前市が把握している空き家の件数でございますが、659件を把握してございます。

しかしながら、把握できていない件数がございまして、実際の件数と乖離が大きくなってきておりますので、令和6年度事業で市内全体の空き家の調査を実施しております。

また、来年度以降、空き家の所有者、管理者に対し、空き家の意向調査を行いたいと考えております。以上です。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

平成27年に総務省、国土交通省により、空き家等対策の推進に関する特別措置法が出されました。これにより、倒壊など著しく保安上危険となる恐れのある状態、衛生上有害となる恐れのある状態、適切な管理が行われていないことで景観が損なっている状態、その他、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態、などが特定空き家と定義づけ、自治体から特定空き家に指定することができますが、豊前市において、この特定空き家に指定された建物があるのか、また過去に行政代執行により取り壊した事例があるのかを教えてください。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

特定空き家にですねした建物、及び過去に行政代執行により取り壊した事例、共にございません。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

令和5年末で650件の空き家が把握でき、これまでも特定空き家の認定もないということですが、今後増えいくこの空き家の状況で、できれば行政代執行等を行いたくはないと考えます。

そのためには意向調査ですね、その中でしっかりと所有者との話し合いの場を設けて、良い方向へと進めていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

では、この増え続けるこの空き家を、今後どうしていかなければならないのか。仮に所有者の使用許可を得られる場合、地域の資源として地域づくり協議会などで活用し、利益を得ていくことが可能なかどうか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

お答えいたします。市内の地域づくり協議会につきましては、地域づくり計画に基づいて事業を実施しております。地域づくり協議会が空き家を活用した活動で、いま議員言われているように、所有者の了承、またその後の維持管理等の問題もありますので、その辺が解決できれば可能であると考えられます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

空き家をですね地域資源として捉えていくと、活用例としては借家とか集い場とか民泊とか、そういったことがあげられ新たなビジネスモデルが生まれてきます。先ほども言われたように、所有者の理解、協力、そして地域の担い手、仕組づくりにも必要ではありますが、今後の持続可能な地域のあり方だと考えます。

先行事例もありますので、参考にしながら、もしやってみたいという地域づくり協議会があれば、地域課題解決団体として活躍をしていただき、またその場合は伴走支援をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、買物難民、交通弱者の件について、御質問します。

2025年問題において、高齢者が増え、自分で運転をし、通院や買い物といった生活、移動手段が困難となり、また運転免許証返納により、買物難民、交通弱者といった方が今後ますます増加していくと考えます。特に中山間地域での移動手段は厳しい状態になり、この課題を解決していかなければなりません。

国の動きとして、自家用有償旅客運送、いわゆる日本版のライドシェア制度を進めています。市町村やNPO法人などが自家用車を活用して提供する有償の旅客運送であります。

登録の手続きとして、まず1つ目に市に相談、2つ目に公共交通会議に提出、3つ目にハード面と講習の受講、4つ目に運輸局に申請書を提出といった流れになります。

このライドシェアを活用し、地域の買物難民、交通弱者対策として、地域づくり協議会で運用することは可能かどうか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

お答えいたします。議員御質問の自家用有償旅客運送の実施につきましては、まず、実施主体が法人格を有し、いま議員のほうの質問の中にもありましたけれども、地域公共交通会議での協議を行い、運輸支局の登録が必要となってきます。加えて、地域のほうで車両の確保、運転手としての人材確保等の問題等もありますが、公共交通の補完の一つとして、地域づくり協議会が活動するということであればですね、実施可能だと考えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

これ、有償じゃなくてですね無償運転であれば、もっとハードルが低く、各地域において早期に可能とはなると思うんですが、でも、この誰が費用を負担するのかという問題がまた出てきます。先ほどの空き家の地域活用と同様に、今後のビジネスモデルとなります。これからも地域課題解決型の団体として、地域づくり協議会などで検討していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、スクールバスについて、今後、学校再編の中で児童・生徒の通学手段として、スクールバスの運用を検討されていますが、このスクールバスは、朝夕の時間帯利用となり、日中の活用として地域の交通弱者、買物難民対策として、活用する意向はあるのかどうか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。朝夕の通学時間帯以外の活用につきましては、学校教育の一環であります市内外の社会見学や市民プール等へのプール事業への送迎を検討しております。

その他の利活用につきましては、現在実施中のデジタル田園都市国家構想交付金、Re:ぶぜんプロジェクトの中で、本年度、地域公共交通に関する市民ニーズ調査等を各市町村が実施しております。その中で、本市の新たな交通ネットワークの再編に向けた豊前市の地域公共交通デザインが策定されます。このデザインを基にですね、今後市バス等を含めた地域公共交通の再編を行うなかで、議員の御指摘のとおり、スクールバスは路線車両と同様に、多くの方が乗せられる地域の移動資源という側面もございますので、スクールバスと地域公共交通の効果的な活用について、併せて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

現在様々な検討をされているということですが、近場では別府市も交通弱者、そして観光客相手に、このライドシェアの資格を取っておられますし、また姫島でも観光客向けの取り組みを行っております。市バスで補えない交通空白地域をスクールバスや地域づくり協議会など様々な角度で補い、そして持続可能な仕組みづくりを、よろしくお願いいたします。

市長、これまで2025年問題において様々な質問をしてきましたが、これ以外にも多くの課題があるものだというふうに考えています。この2025年問題に対し、生涯現役社会を目指す豊前市として、今後どのように取り組んでいくのか、また市長の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

2025年問題、まさに御高齢の方がお荷物という表現が悪いかもしれませんが、社会の負担になるのではないかと、また人手不足を引き起こし、経済活動も低下するのではないかと、そんな懸念のところではございますが、いま御紹介いただきましたように、豊前市は生涯現役という、実際に農業などの1次産業の場面では、そういった方々が活躍をいただいております。そこで、今の地域活動も支えられております。

そういう実態を見ますと、我々としては、やはり年を取ったから全部だめになる、ではなくて、長い間の経験またそこで培われた技、そういうものを発揮できるような舞台をどのように準備するのか。また人間関係、いまスマホ世代にとっては、なかなか人と人の対応ができにくい、しにくいところもあると思います。そういうスマホで育たなかった層の人たちにとっては、対人間というのは当たり前のコミュニケーション、能力も含めて持つ、持たなければならない世代でした。そういう経験も含めて、これをその世代だけではなくて若い世代にバトンタッチしていただくような、そういうこともできたらいいなと、そういう舞台も、そういう場面もつくらなければならないと思っております。

この中で、あまり紹介されませんでしたでしたが、来週の日曜日の8日、そして15日には横武校区と黒土校区でめぐるステーション、ごみの分別回収、それをスタートアップする、そんな日になっております。こういうごみ回収だとか、ごみを分別するだとか、そういうところも含めて支え合う地域コミュニティが醸成されていく、またしなければならないのではないかと。

困ったことを困ったままではなくて、困ったことをきっかけに良くしていく。ライドシェアもそうです、あらゆる場面で、健康づくりもそうです。困ったことを困ったままにしないで、困ったことをきっかけに、それを使ってもっと良くしていく。そういう発想の転換も必要ではないかと思えます。

２０２５年問題というのは、他人事ではありませんが、地域の中で、ある意味では主力の人たちでもございます。その人たちが元気に長く活躍できるような地域社会ができればと、豊前市ができたらと思っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

日本はですね類を見ないスピードで高齢化が進んでおり、超高齢化社会の到来で起こる２０２５年問題は非常に深刻であります。

２０２５年問題の対策として、国は、自助努力と民間による地域資源にシフトしているため、自分で対策していくことが必要であり、これまでの生き方が通用しない時代に突入するのではないかと私は考えています。

起死回生の一手があるわけではなく、可能な限り緩和していくことでしか対応できないと思いますが、この労働者、人材不足の解消、包括支援の拡充、高齢者の見守り機能の協力体制、そして空き家、買物難民など、地域課題の解決など、一つ一つ何が取組めるのか協議をし、各課が横でつながり全庁的に補っていく、そしてスピード感を持ってですね、生涯現役社会の構築を目指している豊前市が先駆的自治体になっていただくことを強く望んで、私の一般質問は終わります。

○議長 岡本清靖君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め、一人１０分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 １５時１９分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 6 年 1 2 月 5 日 (木)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年12月5日(木) 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	出 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和6年12月5日（木） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	欠 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	欠 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	欠 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	出 席	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	増田 泰造	① 16～18歳(高校生世代)の医療費無償化について ② 紙おむつ給付サービスについて ③ 里道の管理について
無会派	郡司掛 八千代	① 学校再編計画について ② 財政状況について ③ ワクチン接種について
無会派	渡辺 美智子	① 豊前市における介護・保育現場の現状について ② 学校再編成事業について ③ 第三セクターについて

令和6年12月5日（3）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

増田泰造議員の一般質問を行います。

増田泰造議員。

○3番 増田泰造君

皆さん、おはようございます。中道の政治、公明党の増田でございます。

この中道の政治とは、対峙する2つの勢力の中間や両極端の真ん中をいくという意味ではありません。あるいは両方から、その良いところをとって自分の生き方とするような折衷主義ではありません。人間の尊厳を守り、平和と幸福を実現していく政治ということがあります。また、この政治は、党利党略が中心であってはならない。何よりも国民大衆の利益を第一義に大衆福祉を目指す政策を実現する政治です。

それでは本題に入ります。今回、3つ質問させていただきます。

まず、市内の医療機関からの声です。市内の高校に通う男子学生が、いつも2人で虫歯の治療に通院していきまして、2人は同級生で仲がよく、1人は市内に、もう1人は市外に在住しています。同じ奥歯の治療なのに、治療代の支払額が違い、いつも市内在住の学生はショックを受け、市外在住の学生は得意気になって帰って行くそうです。

院長より、こんな格差があっていいんだろうか、いいわけがない。こんなことでは地元で将来子どもが戻って来ない、なんとかしてほしい。という切実な訴えを2回も聞きました。

他の自治体の16歳から18歳、働いている方もいるので、あえて高校生世代と呼びます。高校生世代の医療費の助成の状況を我が党の周辺の議員に問い合わせましたら、行橋市は昨年度から無償化を開始。苅田町は5年間の時限立法で初診料を500円貰い、後は無償化。中津市は定額で薬代も含めて500円しか取らないそうです。

そこで、福岡県も含めて豊前市と周辺3町、築上町、上毛町、吉富町の高校生世代16歳から18歳までの医療費助成の状況をお聞きします。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

おはようございます。それでは、豊前市と周辺3町の高校生世代の医療費の助成、また

福岡県の子ども医療費支給制度を御説明いたします。

本市の子ども医療費支給事業の内容は、小学校就学前までの病院、薬局での窓口負担は無料、小中学生の入院は、平成２２年１０月から無料、小中学生の通院は、平成２７年４月から一医療機関当たり自己負担は月８００円までとなっております。また、中津市の医療機関でも医療証を提示することで福岡県内と同様の取り扱いとしておりますので、必要な医療を受けやすい環境が整備されております。

１８歳までの医療費の助成対象拡大につきましては、令和６年４月１日現在、豊築地域では、吉富町、築上町が助成を拡大しております。その事業内容は、通院では、吉富町は一医療機関当たり月８００円までの自己負担があり、築上町は、一医療機関当たり月６００円までの自己負担がございます。

入院につきましては、吉富町、築上町は自己負担なしとなっております。

また、上毛町は、令和６年１０月診療分から１８歳までの医療費の助成対象の拡大を始めており、通院では、一医療機関当たり月５００円までの自己負担とし、入院では、自己負担なしとしており、いま現在、周辺３町は、１８歳までの医療費の助成対象の拡大をしております。

次に、県内の子ども医療費支給事業のもととなります福岡県の子ども医療費支給制度の内容でございます。

３歳未満は、窓口負担は無料、３歳以上就学前は、入院では１日５００円で月７日までの自己負担、通院では、一医療機関当たり月８００円までの自己負担。

小学生につきましては、入院では、１日５００円で月７日までの自己負担。通院では、一医療機関当たり月１，２００円までの自己負担。

中学生は、入院では、１日５００円で月７日までの自己負担。通院では、一医療機関当たり月１，６００円までの自己負担、となっております。

本市の事業は、福岡県の助成に上乗せをしており、市単独の負担は、令和５年度は３，８６８件、約１，２６９万円となっております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○３番 増田泰造君

皆さん、いま聞きましたように、周辺の自治体は、無償化に向け一歩先に進んでいます。

令和３年９月に、豊前市は、まちづくりの総合計画策定の基礎資料にするために、当時、青豊高校２年生対象のアンケート調査を実施し、意見を把握しました。テーマは希望する市やまちの将来の姿でした。その結果、市内在住の生徒に関して、子育て支援などが充実し、安心して子育てができる市。一方、市外在住の生徒に関しては、災害に強く道路や公共交通網が整った安全・安心で暮らせるまち、がそれぞれ１位でした。

これは私の推測ですが、吉富・上毛町は、山国川に接していて、築上町は基地の関係かなと思います。

以上、周辺の自治体の医療費助成の状況と高校生のアンケート結果から、豊前市の16歳から18歳、高校生世代の医療費無償化を、ここに強く要望いたします。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

議員さんがおっしゃっていますように、近隣自治体と同じように医療費助成をしたほうが、地域の方々にも分かりやすく、また同じ高校に通学しているのに医療費の負担が違うなどの不安や不公平感を招く恐れもなくなり、この地域での子育てを考えてくれる方も増えてくるのでは、と考えられますが、県の助成への上乗せ分につきましては、各自治体の財政状況、政策など、諸事情により、各自治体の判断で決定されている部分もあります。

市民課といたしましては、全国市長会から政府に対して、子ども医療費助成に関する全国一律の子ども医療保障制度創設の要請等がございましたので、今すぐに市独自の18歳までの医療費無償化は厳しい状況でございますので、今後、国や県の動向を注視してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

市長、この件に関していかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

子ども子育ての根幹の支援策の一つとして、子どもたちの医療費の助成、これは本当に大事なことでございます。うちも、豊前市も財政が豊かであれば真っ先に取り組みたいところではございました。

しかし、私は、こういう答弁で何度も言っていますが、全国で、市町村間で、このサービス合戦をやり始めたらきりがないので、ということも申し上げてまいりました。ただ、医療費については切実な要望もあり、また増田議員もですね現場の声を聞きながらの訴えでございます。

私たちも、何もしていないわけではなく、どういうふうになれば財政負担がどのくらいになるのか、そういう研究をやっておりますので、御期待に沿えるときが近い将来になると思いますが、なんとか頑張っていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

ぜひ早急に実現させてください。

続きまして、紙おむつ給付サービスについて、お聞きします。市民の方から次のような新聞の切り抜きを2カ月前にいただきました。高齢者に紙おむつを給付する市町村のサービスで、支給対象が自治体ごとに異なり、認知症の80代の母親が受け取れないのは不公平だ。あなたの匿名取材班に疑問の声が寄せられた。

那珂川市に住んでいた母親は、福岡市の有料老人ホームに入ったが、給付条件や特例制度が壁になって、いずれの市からも紙おむつを貰えていない、という内容でした。

この住所地特例制度とは、どういう制度か。介護保険では原則住んでいる市町村の被保険者となるが、他の自治体の介護保険施設などに入所し、住民票をその施設に移した場合、引き続き、住所変更前の市町村の被保険者となる制度、介護保険施設が多数ある自治体に財源の負担が滞らないよう設けられた制度です。

そこで、現在の豊前市の紙おむつ給付サービスの内容をお答えください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

おはようございます。それでは、お答えいたします。

豊前市の紙おむつ給付サービスの内容でございますけれど、月に1回、おむつなどを納入業者から配達し、支給した紙おむつ券と交換いたします。これは、見守りなどを兼ねております。

対象者は寝たきり、または重度の認知度などのある方で、おむつなどが必要な方、かつ市民税非課税の方で、在宅の方となっております。ですので、入所などの方は受けられません。

給付額ですけれども、市民税課税世帯の非課税者は3千円分、市民税非課税世帯のものは6千円分でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

続きまして、豊前市の介護保険施設入所者数をお尋ねします。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

申し訳ございません。手元に、ちょっとその総数の資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど御報告させていただきます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

さらに周辺3町の介護保険施設入所者も含めた紙おむつ給付サービスの状況をお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。周辺3町の紙おむつ給付サービスの状況でございますけれど、3町とも実施しております。

支給要件に多少差がございますけれども、在宅生活で介護が必要な方が対象となっており、施設入所者のサービスは行っておりません。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

今後、団塊の世代の方が80代にかかりますが、それに伴い、紙おむつの使用量も当然増えます。在宅の方はサービスを受けられ、施設入所者は受けられない。この不平等を放置していいのでしょうか。介護保険施設入所者の方にも紙おむつ給付サービスを拡充すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

全国的に紙おむつ給付、基本はですね在宅の方に限っております。先ほど福岡市の新聞記事がございましたということだったんですけど、福岡市は在宅に限っているんですけど、特例として有料老人ホームを含む、としております。

それによって、先ほどのような那珂川市から転入したときに、福岡市では、そういうサービスをしているんですけど、住所地特例で前の所の資格を持って行くので、もともと那珂川市はしていないので、そこで差が出てきたというような記事だと思います。

あと北九州市とかでは、入院されている方も、在宅で受け取られる方というようなかたちで、それぞれの自治体で多少差が出てきております。基本は在宅になっておりますけれども、ちょっとそういった特例を設けているところについては、ネットの情報で、ちょっと調べてみたんですけど、あまりないようです。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

市長の見解をお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

まさにサービス合戦になろうとしているところでございます。

我々はサービスの対象を、今までは高齢者に全国的に比重を持っていました。しかし、やはり少子化をみて、政府も含めて子ども子育て、そういう支援に比重を置くべきではないかという流れもあります。そういう動きも見て判断しなければと思います。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

前向きに検討をお願いします。

最後に、里道に関してであります。市民の方よりいろいろな相談を受け、里道に関わる案件が3件、内2件が草刈りで、もう1つが舗装です。市内どこでもそうですが、高齢化に伴い手つかずの場所が年々増える状態です。

草刈りの相談の内、1件は、御主人がお亡くなりになり、もう1件は、3年前までボランティアでされていた方が発病し、自宅療養を余儀なくされ出来なくなりました。そこは水路も走っており、草で覆われ、全く分からない状態です。地域の区長や組長に相談すれば、年2回の道路愛護では人手が足りず、とても隅々までできない、と言っていました。

では、里道とはどんな道か、同時に豊前市の里道の管理状況をお聞きします。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

おはようございます。議員の御質問にお答えいたします。

里道とは、道路法の適用または準用を受けない法定外公共物である道路のことを言います。

法定外公共物の譲与につきましては、地方分権の推進を図るため、これまで国有財産であった里道・水路の法定外公共物が平成17年3月末まで市町村に譲与されました。これによりまして、財産管理を市町村が行うこととなりました。

里道につきましては、豊前市法定外公共物管理条例において、法定外公共物の管理に関し、必要な事項が定められています。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

続いて、里道に係る市民からの草刈りや舗装等の要望があった場合、承認するか否かの判断基準は、どこにあるのでしょうか。お答えください。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

お答えします。里道に関して、地元の方から要望、相談をいただいた際、要望の内容について十分聞き取りを行い、地元関係者と現場を確認しまして、通行に支障がある場合は、補修方法などを検討しております。施工方法によっては、地元負担金が発生する場合がございます。

草刈りにつきましては、利用されている方が限られていますので、地元関係者をお願いしています。以上です。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

最後に、事故を未然に防ぐため、危険な箇所の整備や優先すべきところの確認のため、定期点検もしくは情報を素早く入手できるシステムの構築が必要ではないでしょうか。

この点について、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

お答えします。里道は小さな路地や農道など、市内全域に数多くあり、全ての状況を把握できていないのが現状です。

古くから生活道路や管理用道路として利用されていますが、中には新しい道路の開通で使われなくなったり、利用者がいなくなり、草木の繁殖等により通行が難しいところもあるようです。

里道としての機能を有しなくなると認められる場合は、用途廃止の基本的な要件を満たせば、隣接土地所有者に対して払い下げを行うこともできます。

今後も地元関係者と相談をしながら里道の管理に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

市長の見解を伺います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

課長からも答弁がありましたように、里道というのは、ある意味では、どこにも数多く存在すると認識しております。

今この里道で草茫々になった、環境に悪い、そういうお声があるのも私も承知しております。ただ、これを一括管理するために、長さを測量して測り、幅を測り、これを台帳に載せ登録をする、そして管理をし易くする。これも大事なことでありますが、もし、そのようなお金があれば、今使っている例えば橋梁など、耐久年数に達したような古いものもございます。こういう調査のほうが優先されるのではないかと。ここも優先順位、市民の皆さんの生活にとって安全で快適に暮らせるためには、重視すべきは、やっぱり安全だと思います。

そういう意味では里道も大事でございしますが、いま橋梁が、もしものことがあれば大変な状況になります。これが十分にできていない段階にあります。優先順位としては、やはりまだまだ必要な予算をかけなければならない、優先順位は他にもあるのではないかと、そういうふうな認識もありますので、総合的に判断して対応しなければと思います。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

3つ質問させていただきましたが、最初の、やはり高校生の医療費控除は、あまりにも最初に話を聞きまして、むごいです。ですから、ぜひ前向きに検討をお願いします。

以上で終わります。

○議長 岡本清靖君

増田泰造議員の一般質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時24分

再開 10時43分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○ 9 番 郡司掛八千代君

皆様、こんにちは。議席番号 9 番の郡司掛です。

9 月議会が終わり、行事に追われるうちに、早 12 月議会が始まりました。行政の皆様も行事と仕事で大変とは思いますが、答弁、よろしくお願いいたします。

それでは、発言通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、学校再編計画について。学校再編計画にあたっては、総務部会、通学部会、制服・PTA 部会、施設部会、教育部会、豊前市立学校再編成準備協議会、教育委員会で構成されていると思いますが、今まで部会、豊前市立学校再編成準備協議会、教育委員会では、それぞれ何回話し合いを持たれたのでしょうか。

付随して全体会議も何回行われたのかをお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、お答えいたします。令和 5 年度に委員総数 83 名からなる学校再編成準備協議会及び部会を設置し、審議を行っております。

現在まで開催回数といたしましては、全体協議会が 5 回、総務部会 6 回、通学部会 4 回、制服・PTA 部会 9 回、施設部会 6 回、教育部会が 7 回となっております。

加えまして、教育委員会では、各部会や全体協議会における進捗状況や決定事項などについて、その都度、報告などを行っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○ 9 番 郡司掛八千代君

部会別には、いま報告を受けましたが、全体会議はされていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

再編成準備協議会、全体協議会になりますけども、そちらについては 5 回実施をしているところでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○ 9 番 郡司掛八千代君

部会の役員の皆様、兼任されていることが多いのではないかと思います。そのため、何回も会議を開催されるのは難しいと思います。

また反対に、兼任されている関係上、多様な場所で見たり聞いたり、多くの見識をお持ち

ちだと思しますので、良い学校づくりに意見を取り入れていただくよう、よろしくお願いいたします。

次に、施設部会について、お尋ねします。学校再編に関する構成部会別の検討項目、24の中に、その他一般管理備品等の検討。備品の点検、検討、調整、移管、新規請求、机、椅子、各種教具、印刷機など、廃棄、とありますが、小学校・中学校においても、多大な図書の整理もいろいろな備品も整理が必要となってくると思われます。

新規請求と廃棄するものを、どのように検討しているのかをお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

現在ですね施設部会において検討をしております、各学校には机や椅子、テーブルや棚など多くの備品がございます。再編後の学校におきましては、机や椅子など、使用できるものについては、引き続き使用していきたいと考えております。

やむを得ず廃棄しなければならないものなどについては、ただ廃棄するのではなく、市町では売却するなどして、財源確保に努めているところもあるようでございます。

今後ですね、そのような手法も検討していきながらですね、どのような備品を使っていくのか、廃棄するのかを検討していきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

外国もそうですが、車庫の中でガレージセールというのもするんですよね。だから学校関係も学校の中で、そういうことをするのも一手ではないかと思います。

リデュース・発生抑制、初めからごみを出さない、リユース・使用済みのものを廃棄せずにそのままの状態ですぐに再利用することで、ごみの減量化に貢献しています。

市長は、常々ごみの減量化に心血を注いでおられますが、財政難の折、少しでも出費も抑えたいと思っているのではないのでしょうか。

使えるものは使い、リサイクルされるものはする。出費を抑えるものは抑えることにより、市民に将来の負担を残さないための努力はすべきと思いますが、市長の見解をお聞きます。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

学校再編に絡んで備品をどのように揃えていくのか、大事なところだと思います。

お金があれば建物も新しくなり、内部も全部、備品も新しくする。しかしよく考えてみますと、我々が体験的に学んだのは、これをやると10年、15年、20年後に、また一斉に切り替えなければならない、大変な財政負担。同じ財政負担でもどっとくる一時的にも重い財政負担になると思います。

そういうことも鑑みまして少しでも使えるものは残していく。そして購入すべきものを順次買い揃えていく。そしてそれが廃棄になるようなときにも少しずつ切り替えていかなければならない、そんな知恵も出さなければならない時期にきているのではないかと。

また一時的にどっとごみが出ますと、その処理に大変な負担が生じます。そういうことも含めて、今回の学校再編についても、そういう考え方も取り入れていかなければならないのではないかと、そんな思いも持っているところでございます。ありがとうございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

生徒たちにもですね物の大切さ、使える物は使っていくという精神を教えていくためにもですね、これは、私はいい機会だと思いますので、本当にもったいないということを子どもたちに教えていただきたいと思います。

次に、ランニングコストは考慮しているか。施設部会では話し合われた中に、オムニコートとF I X窓がありました。オムニコートは定期的に整備しないといけないし、F I X窓が多く、生徒に掃除させるのは危険なので、業者に依頼しないといけいのではないか。

ちなみにオムニコートとは、人工芝に砂を散りばめたコートで、乾きが早く、天候による被害が少なく、全天候型とよばれることもあり、ハードコートに比べると、球速は遅くなりバウンドも低く、芝に混ぜる砂の量でバウンドに変化する、とあります。

中学校4校を1校に統合することで維持費は削減される。テニスコート、タータントラックは確かにお金は掛かるが20年はもつし、寿命化していくことで大きな修繕が必要ないようにする、とあります。

F I X窓は、調べてみますと、メリットは気密性、断熱性、防音効果が高い。ガラスの途中にサッシがないため、眺望が良い。省エネ効果や防犯対策につながる、円形や長方形など様々な形状がある、とあります。しかしデメリットもあります。夏場や湿気がこもりやすい場所での通風が悪くなり、結露などにも注意が必要。鍵やレールがないため掃除は簡単ですが、高い場所や外側の掃除がしづらい。換気やメンテナンスの面でデメリットがある。F I X窓を検討する際は、メリット・デメリットを理解し、適切な対策を講じることが大切である、とありました。

自宅を建てるときと同じで、住みやすさが一番ですよね。住まいとは人が主と書きます。学校では、生徒が主ではないでしょうか。換気の悪さは健康に被害が及び、ぜん息などの

被害も言われています。また、通風が悪いとカビが発生します。後のメンテナンスも大変ではないでしょうか。

子どもたちが豊前市で学ぶことを楽しかったと思う学校編成計画と、生徒に寄り添った環境づくりをお願いいたします。

設計の途中であれば、先を見据える設計を取り入れていただきたいと思いますと思いますが、教育長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

再編についてですね、いろいろ御心配をいただいて、ありがとうございます。

最初お尋ねだった再編の準備協議会もですね、5年度に発足していま2年目を迎えているところで、熱心に議論をいただいているところです。

委員の中には、当初、再編の説明の際には、懸念と言いますか反対の表明をされた2つの地区の区長会長さん等も、いま委員としてですね実務的に新しい学校のあり方について、前向きな御意見をいただいて、いま2年目を迎えているところでありますし、この準備協議会は、再編が完了する10年開校、これまで継続するということで、継続して委員を御了解いただける方は継続して続けていただけるといようなかたちにもなっていまして、それぞれ区の仕事とか学校のPTA会長、母親代表さんとかですね、それぞれ既にお仕事を担われている方が委員として入ってきていただいて、御負担をかけていることは事実ですけれども、今回1年経ってですね、本当は役員を下りる方もいらっしゃるんですけど、継続して関わりたいといっただけですね、続けて入ってくださっている方などもいて、開校に向けて貴重な提言をいただいているところです。

またそこに関連して、いま御質問の施設的なことでございますけれども、まず、最初のオムニコートであったりタータントラックというのはですね、これは統合中学校の一つの大きな売りとして、これまで豊前の中学校が既に部活が、もう人数が少なく停滞して、何度もこの場でも説明してきましたけど、年に200名程度学年にいる生徒の内、少ない年で5人、多い年では20人、この部活の関係も含めて市外の学校を選んで転出過多となっている話はしてきたと思います。

もう生まれるお子さんが100人切っているような状況になっているので、この学校再編は、これを逆にしたいというお話もしてきていたと思います。魅力ある部活動や多様な選択肢がある学校づくりができればですね、それが発信できれば、この豊築の範囲で、今まで外を選んでいたお子さんを取り戻せるというか、逆に選んでもらえるということですから、そこを見込んだ有効な投資は、ぜひしていくべきだと思っています。

土のコートを、このオムニコートテニスコートを4面整備するというのは、プラスのお

金は確かに掛かるんですけど、タータントラックも一緒ですけども、これはもう既に陸上等で全国レベルの生徒も次々と輩出している実績もありますし、テニスも含めて熱心な指導者さんたちが、新しい学校に関わって子どもたちを育てたいと言っている方も既にいらっしやいますので、そういったものには投資を惜しまずですね、しっかり整備していけたらと願っているところです。

また、窓の心配もいただきましたけど、これは設計上ですね、冷暖房も入りますけど、冷暖房しない時期も、もちろん長いわけですから、自然の風がですねしっかり抜けるように、そういうことはしっかり意識して設計されているというふうに聞いていますので、子どもたちの健康に即する良い校舎が建設されるのではないかと期待しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

ありがとうございます。いろいろな御配慮、今からも生徒に寄り添っていろいろな特色をお願いいたします。

私の娘もですね、トラックのことで中学校の時に競技会に出たんですが、スタートのときの指導の仕方が全国レベルじゃなかったの、行ったときに大変スタートラインの仕方がですね教えていただけなかった面もありまして、指導力がなかったんですよ。それで大変な苦勞をしたことを、いま思い出しました。

それで、そういう体育関係の方が結構私立の学校とかに、市外に出て行かれているというお話は、よく聞いております。そういう面も踏まえてですね、豊前市のこの中学校が特色ある学校に、そして体育系で、ここから輩出をできるような生徒を生んでほしいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

次にですね財政状況について、お聞きします。

市の単独事業の見直しについて。食の自立支援事業、配食事業について、現在、配食サービスを利用されている利用者数と地区別の利用者数をお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。豊前市では、食の自立の観点から配食サービスを行っております。

十分な支援が得られないことにより健康保持が困難な方に対して、食生活の改善や健康増進を図るとともに利用者の安否確認も併せて行っております。

配食サービスの業者が2箇所あり市内2つの地区に分けてございます。令和6年10月

末時点の利用者は、角田、山田、八屋と宇島と三毛門の一部で１０３名。宇島と三毛門の残りの一部、それから黒土、横武、合河、岩屋で８４名の計１８７名が利用してございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

次にですね配食サービスの対象者、食事を適切にとりにくい方、ひとり暮らし、高齢者、障がい者世帯には、内容、夕食のみ、最大毎日、盆・正月もあります。

負担金１食４００円、金額は変わることはあります、とありますが、市の負担金をお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。配食サービスですけれども、１食８５０円ほど掛かります。本人の負担額が４００円でございますので、市の負担額は、実質４５０円となっております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

この４５０円の豊前市でのトータル的な支出金は幾らでしょうか。１人、この計算でいくと、いま１８７名を掛ければよろしいのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

今お答えしたのは、実質負担額４５０円でございます。それに利用者になってくるんですけど、令和５年度、延べ１万５，０１４食でございます、１，２９５万３千円ほど掛かっております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

大変なお金が市から繰り出しております。豊前市食の自立支援事業、実施要項６号において、サービス利用者は配食サービスに係る食材料費及び調理人件費相当分を負担しなければならない、と規定がありますが、物価や人件費、燃料費の高騰を考慮すると、利用料見直しの検討はされるのでしょうか。また必要とされている人にも配布はされているのでしょうか。民生委員との連携はできていますか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

以前よりですね物価高騰を理由での見直しは、少しずつ行ってまいりました。直近では令和5年4月に1食を750円から850円に価格の改定を行っております。それまで本人負担額は350円だったものを400円としております。

民生委員との連携ということですが、民生委員が行う見守り訪問や、地域で受けた相談を市につないでいただき、担当者が市窓口や訪問により支援内容を聞き取り、サービスの開始につなげているところでございます。配食が必要な人へは配布されていると考えております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

民生委員の方と連携することによって、ひとり暮らしの高齢者などの支援が滞りなく行き渡ると思いますので、今後も民生委員との連携は、よろしくお願いいたします。

夏場は容器が温かいのでポテトサラダなどが心配、配達時間が早い所では、温め直しなど、いろいろな問題も利用者さんから聞かれています。

安全面では苦慮しているとは思いますが、配達時間の設定などがありますか。容器の工夫や料理の指導などは行っているのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。配食サービスを行っている事業所が2箇所ありますが、どちらも毎日70件前後の配達をしております。夕食に間に合う15時から17時の間に着くようにしておりますけれども、どうしても配送時間にバラつきが出てきます。

容器は保温・密閉のできるものを使用しており、福岡県配食サービスガイドラインに従い、高齢者の身体の状態や食事摂取基準にのっとり、高齢者向けの食事を工夫し、提供してございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

15時から17時とおっしゃったんですが、私が聞いた話では、14時からされたということで心配されていますので、そういうことも含めてですね、そういう苦情も入っているということを業者の方に伝えていただければと思います。

配食事業は65歳からで、高齢者温泉入浴券は、高齢者とあるのに60歳から配布対象となっています。なぜ配食事業は65歳で高齢者温泉入浴券は60歳なのか、理由をお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

高齢者温泉入浴助成事業は、高齢者の入浴施設利用に係る経済的負担を軽減し、もって高齢者の健康の保持・増進、及び交流の拡大を図ることを目的として、市内在住の60歳以上の方に、市内の入浴施設で利用できる割引チケットを配布してございます。

対象を60歳としているのは、以前は、この助成券を各地区の老人クラブを通じて老人クラブ加入、それから継続促進のために配布しておりました。老人クラブへの加入が60歳からであったためでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

今の話を聞くとですね、高齢者というのは、恐らく65歳から高齢者と呼ぶと思うんですね。高齢者入浴配布券を配食事業と同じように65歳に見直しを検討されてはいかがでしょうか。高齢者という括りがあれば65歳に統一されたほうが、市民も分かりやすいと思いますので、担当者、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

以前はですね老人クラブの加入促進というかたちで行っておりました。

現在はですね、その老人クラブを通じて配布をしておりません。利用希望者が窓口に取りに来ている状況です。ですので、また定年延長とか、そういったところも図られているため、今後検討してまいります。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

またですね9月議会で敬老祝い金について見直しを質問いたしましたが、話し合いはされたのでしょうか。されていなければ、財政難の折、敬老祝い金の年齢の引き上げを検討されてはいかがでしょうか。2025年、77歳、喜寿になられる人数と推定される敬老祝い金の金額をお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。9月議会で議員より質問があった後、係でも話をしたところです。

今後の敬老祝い金に必要な経費などを試算したところ、今より経費の増加が見込まれます。令和7年度に77歳になられる方は、推定で491人と見込んでおり、支給額が7千円ですので343万7千円を見込んでおります。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

それに加えてですね、88歳、90歳、100歳と、まだ加算されるのがあると思いますので、その全金額をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

豊前市では、敬老祝い金、77歳、88歳、それから99歳、それから100歳以上と支給をしております。77歳は、先ほど申したとおり7千円、88歳は1万円、99歳は3万円、100歳以上は3万円の支給をしております。

トータルで7年度掛かりそうな金額も、ということでしょうか。

はい。トータルで令和7年度は、749万7千円ほど掛かる予定ではございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

この88歳からは、もう見直しはできないと思いますので、その前にですね343万円というお金が、来年見直しがあれば浮くんですが、これに対して市長、どのようにお考えか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

敬老祝い金、また入浴サービスの券、これもですね、やはり我々が今まで取り組んできました高齢者に対する福祉にどうサービスをやってきたか。先ほど、見直していく時期がきているのかなと思います。

これを原資に先ほどの増田議員の高校生の医療費補助、こういうのに回せる。やはり子ども子育てへの支援の見直しという、そういうのも総合的に考えていかなければと思っておりますし、そういう意味では、いい御質問をいただいておりますので、内部で検討しな

ければと思っております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

いろいろな地方自治体も見直しを進めております。そして廃止されているところ、敬老祝い金自体もですね廃止されている自治体もあるんですね。だからそういう意味も含めて、先ほど増田議員が言われましたように、やっぱり医療費、高校生とかですね、そういう方たちに、そのお金で支援できればよろしいのではないかと思います。また今後の検討をよろしくお願いいたします。

次に、地域サロン実施事業について、お尋ねいたします。

年何回実施で助成金は支給されていますか。重ねて地域サロンの数と助成金は一律ですか。人数制限の基準はあるのかをお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

地域サロンは市内で３４サロンあります。助成は一律ではございません。年６回以上開催したサロンに対し、利用者延べ人数に２００円を乗じた額とし、上限は３万円、特例として複数行政区が一つのサロンとして開催する場合は、上限４万円でございます。

人数制限は、特に設けてはございません。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

私、そこで一つ疑問がわいたのですが、人数の少ない集落と人数の多い集落の格差も出てきているのではないかと思います、今後どのように検討されていくのかをお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。人が少ない、参加者を集めにくいといった場合は、複数行政区で合同で行うこともできます。その場合は、助成金が１地区であれば３万円ですけれど、上限４万円としているところでございます。

高齢者が気軽に集えて無理なく楽しく通い続けられ、社会参加できる場として地域サロンの役割がありますので、参加者増の取り組みに努めてまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

今後でもすねサロン実施事業が、いつまでも生き生きと健康寿命を保持できる場に広げていただきますよう、お願いいたします。

続いてワクチン接種について、お伺いいたします。

ウイルスとは、感染症を引き起こす原因になる微生物で、自分自身で増殖する能力がなく、生きた細胞の中でしか繁殖できない。主な感染症には、新型コロナウイルス感染症、エボラ出血熱、麻疹、風疹、インフルエンザなどがあり、抗生物質は効果がない、とあります。

予防接種健康被害救済制度認定者数で、新型コロナワクチン接種による健康被害者数は、僅か3年半で過去45年間に接種された全ワクチンによる数の2倍を優に超えています。

従来型ワクチン、45年分では、認定者数3,522人。新型コロナワクチンでは、3年半で認定者数7,937人で、前ワクチンは45年間の計算をいたしますと、1年間に78.27人です。それに対し、新型コロナワクチンの3年半では、1年間に2,267.7人が認定されています。

45年の従来型前ワクチンに比べますと、約30倍でございます。また従来型前ワクチン45年分、死亡者認定数は151人でありました。しかし新型コロナワクチン3年半では773名、1年間で220.9人です。これに比べますと約66倍。これは45年分と3.5年分の比較です。2024年8月19日現在の状況でした。

豊前市での3年半分の認定者数と死亡認定者数を合わせて予防接種健康被害救済制度があることを市民に公表されたのでしょうか、お尋ねします。担当課、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。豊前市での健康被害の認定者数は1件で、死亡が認定された方は0件でございます。

健康被害救済制度の周知につきましては、昨年度までの特例臨時接種では、接種券と一緒に説明を記載したものをお送りいたしました。

今年度から定期接種となつてございますので、他の予防接種と同様に、市のホームページなどでの広報を行っております。またワクチン接種のときに、予診票がありますけれど、予診票の中にも健康被害救済制度についての記載がございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

私もですね予診票などを貰って初めて分かったんですが、見る方というのは、あまり少ないような気がしますので、広報などで連絡とか皆さんに分かる目線でしていただきたいと思います。

さらにですね新型コロナワクチン後遺症患者の会という組織も設立されて、1千人以上の会員が現段階では新型コロナワクチン後遺症健康被害遺族の会が設立されています。倦怠感、疲労感、集中力の低下、ぼーっとする感覚、睡眠障害、不安感、めまい、高熱、頭痛、手足のしびれ、手足の力が入りにくい、息苦しさに加え自己免疫疾患、血管障害、心筋梗塞、脳溢血、脳梗塞などの範囲が広く、一人の人が複数の多様な症状に悩まれている現状もあり、過去の医学常識では理解できないような複雑な症状を同時に抱えている人もいます。

症状の持続期間も極めて長期にわたっている事例も、もう一つは、救済申請のハードルの高さもあって、申請は3割程度しか至っていないのが現状です。

根本的には救済制度の存在を知らないこと。自身や家族の健康状態の悪化の原因がコロナワクチン接種にあるかもしれないことに気づかない人もいるのでは、とされています。

このように被害が全国で報告されていますが、豊前市の被害の現状は把握されていますでしょうか、お尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

いま議員がおっしゃられたような症状が、接種した後あったということは、耳にする機会はございましたけれど、その集約などはしてございません。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

今後ですね、また今からワクチン接種が始まっておりますが、そのときにはこういうこともですね市民の皆様も大変な苦労をされていると思いますので、把握も市のほうでされたいと思います。

ワクチン開発には最低10年かかると言われています。ワクチンに必要な物質、細菌やウイルスなどを探すだけで2年から3年。動物を使った被臨床試験、マウスなどのげっ歯目、その後は犬などの哺乳類、そして猿などの霊長類に3年から5年、次いで人間で試験する臨床試験、治験に3年から7年、申請承認に1年から2年かかるそうです。気の遠くなる月日がかかっています。

臨床試験においては、短期的、長期的なところもしっかり見ることが、これが通例でした。ところがファイザー社は、異例中の異例の速さ、10カ月の速さで世の中にワクチン

を登場させました。これは前例などなく、人類史上初めてでした。しかも一度も人間で実証されなかった、とあります。

このような中で行われた豊前市のコロナワクチンの回数と総人数をお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。特例臨時接種は、集団接種と個別接種で対応してまいりました。集団接種は125日、個別接種を含めた接種者数は、延べ9万6,901名でございました。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

このような方たちが、たぶんですね先ほど言われたように、たぶん頭痛とか吐き気とか、いろいろな症状もあったと思います。それに対してですね、今後もこれだけの人が接種を、今後は任意でありますので数は少ないとは思いますが、よろしく願いいたします。

コロナ接種で翌日死亡された遺族が4月22日、福岡地方裁判所に訴えています。訴訟内容は、危険性に対しての説明責任を果たしていなかったという主張で、国・豊前市がファイザー社を訴えています。

6月議会で弁護士委託料が202万5千円、予算追加で計上されていましたが、この裁判の費用だったと思いますが、その後の裁判進捗状況について、お尋ねします。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。現在、係争中の案件でございます。地裁での第1回口頭弁論が、ことの7月2日にありました。国や製薬会社も併せて相手にしていることもあり、かなりの年数がかかるものと思われます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

このように裁判を起こした場合は、日数がかかります。

2024年3月までの新型コロナワクチン臨時接種は、接種によって接種後に死亡した場合、この制度で認定を受けると、保証金として4,670万円遺族に支払われる、とあります。この10月から始まったB類・任意に関しましては、保証金は778万3,20

0円です。このように保障金額も下がっております。このようなことも、また豊前市のほうでは、広報していただきたいと思います。

世界中の人々が反対している中、日本では実施されています。令和5年、大阪の泉大津市の南出市長は、大阪で唯一、子どもの接種券を配布しない、とコメントしています。子ども5歳から11歳、乳幼児6カ月から4歳へのコロナワクチン接種について、市長メッセージや動画、初回接種を希望されるお子さんと保護者の方へと、市長メッセージが配信されています。

打つなとは一切言っていない。何の情報も知らずに打て打てどんどんは危ない、と言われています。市民がコロナワクチンのことを知っていて打つか、知らないで打つかは違うと思いますので、市民の皆様もお互いに情報を共有してください。

また接種する際には、新型コロナワクチン感染症、新型予防接種予診票や接種会場で配布されている新型コロナワクチンを受けた後の注意点は、用紙の中にあります。また、予防接種健康被害救済制度についての記載がありますので御確認ください。

市のほうでも市報に分かりやすく広報紙の中に記載していただければと思います。これに対して、市長の見解をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

ワクチン接種に関してですね、国のほうは、打って早く免疫力をという方針を、これまでとってきたところでございます。これに対して反対する方々の意見の中に、いま質問にありました、この辺のところがしっかり展開されております。

ただ、国と地方の厚生行政の流れからいきますと、私たちが、この判断をどこまでできるのか。国が打とうと接種を推進した中で、我々がそれに反して、どこまで判断できるのか。その判断をしたときに、もし逆の感染症拡大などにつながったときに、どう我々が責任をとれるのか、やはり非常に難しいところだと思います。

ですから、こういう御意見はしっかり受け止めながら、やっぱり国の行政の中で、一角で我々も担当させてもらっていますので、いざという時のためにしっかり国がそこを担保してくれる、そういう流れの中にいなければという判断で、今回の7回も接種した流れがございます。

今これを元に戻せということもできませんので、しっかりといま政府が進めてきた流れの中で対応していくのが我々のできる範囲での対応ではないかと、そういうふうに判断しております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○ 9 番 郡司掛八千代君

地方自治体と国との関係が大変難しいとは思いますが、これからも市民目線でよろしくお願いいたします。

これから寒い季節がやってまいります。皆様、お体に気を付けてお過ごしくださいますように。これで私の 1 2 月議会の一般質問を終わらせていただきます。

最後まで、ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

郡司掛八千代の一般質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 1 1 時 3 3 分

再開 1 3 時 1 3 分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

渡辺美智子議員の一般質問を行います。

渡辺美智子議員。

○ 2 番 渡辺美智子君

皆さん、こんにちは。1 2 月一般質問 2 日目、本日最後の質問者となります。議席番号 2 番、渡辺美智子でございます。

また本日も、師走の大変お忙しい中にもかかわらず、傍聴席にお越しの皆様、さらにはネット中継を御覧の皆様方、誠にありがとうございます。いつも御視聴後の感想をいただき感謝を申し上げます。

さて、前回一般質問の際に、パワハラ問題を取りあげた件についてでございます。また繰り返しになりますが、市長からのパワハラ行為を受けたと訴える告発者側の記者会見資料のコピーを、毎日新聞社の記者が提供者の許可なく市長本人に渡したという、決して許されない過ちを犯されました。本来であれば大問題でございます。市長はそのことにつき、濡れ衣だ、というふうにお答えになっております。

その後の私よりの様々な関連の質問について、市長は根拠があるのか、事実であるのですか、と御質問になりましたね。本日は、そちらをお答えしてから質問に入らせていただきます。きたく存じます。

こちらのですね資料でございます。前回のも、この手元にある資料、こちらはですね、実はハラスメントについて受けた側のですね、方々に関する内容の資料でございます。当事者がハラスメントを受けた内容の詳細ですが、こちらが十分な証拠になると思っております。いずれも当事者の方は、相談窓口であります総務課には御相談をされておられません。

総務課は、市長の直参というイメージなので相談をする気になれなかった、というふうに伺っております。

ハラスメントを受けたことにより体調を崩された方もいらっしゃると思います。そしてこちらの書類には、内容を非常に詳細に、そしてとても生々しくですね、詳しく説明をされている内容でございます。数名分の情報をお預かりしております。私は、間違ってもどこかの新聞会社の記者のように、市長にお渡しをするつもりはございません。

話は戻ります。前回の一般質問が終わり、2階の庁舎、2階の廊下にて、市長より、なんであの場で、この議場でですね、あのような質問をしたのだと、中継で皆さんが見ている、私にも家族がいるんですよ。いつ、どこで、何月何日、誰に私がハラスメント行為をしたのか、証拠はあるのかと、そのように大きな声でまくし立てられました。

しばらくやり取りがありましたが、近くに新聞記者の方がいるのに気がついた職員さんが、市長まづいですよ、と促し、その場は収束をいたしました。

私は、事前に一般質問通告書に、パワハラについて質問をすると提出をしておりました。毎日新聞社も今回の行為、結局はパワハラの告発を闇に葬った件ですけれども、記者倫理に外れる行為だった、というふうに謝罪のコメントをしております。

このような情報が公になっているのにも関わらず、御自分に質問が及ぶとは予想されなかったのか。市長にも御家族がいらっしゃるのとおり、ハラスメントを受けたことによりダメージを受けた方々にも同様に御家族がいらっしゃいます。どなたが、誰が告発しようとしたのか、私に事実の情報を伝えたのか詮索したい気持ちも分かりますが、しかし今回のような事案では、内部通報者を特定しようとした行為の違法性が認められた事例、例えば福岡地裁、令和3年10月22日、内部通報者の特定行為の・・

○議長 岡本清靖君

渡辺議員、いま前回のことも言いよるけど、今きょうの議会の中での発言通告書のどこに当たりますか。

○2番 渡辺美智子君

これは先日、12月でお答えします、と私が前回答えていますので。

○議長 岡本清靖君

だから一応、この中に当てといてください。

○2番 渡辺美智子君

承知をしました。次回からそのようにさせていただきます。

それでは、今後はですね市長にも私とともに職員の皆さんが能力を十分に発揮し、市民サービスの向上に努められ、良き職場環境となるよう一緒に頑張ってまいりましょう。よろしく願いをいたします。

それでは通告内容に従い、質問に入らせていただきます。担当者の前向きな答弁をよろ

しくお願いを申し上げます。

豊前市における介護・保育現場の現状についてでございます。

私の両親は二人ともただいま健在で、延命治療を受けることを希望しないため、尊厳死協会に入会をいたしております。また介護が必要になった場合、現在国が進めている在宅介護、そして最期は在宅での看取りを希望いたしております。母方の祖母は、当初グループホームへお世話になっておりましたが、終盤は私の自宅で看取ることとなり、その際は医師に往診をしていただき、ケアマネージャーさん、そして看護師さん、ヘルパーさんに大変お世話になりました。その間は、祖母、私の両親、私、娘と短い間でしたが4世代で過ごすことができ、家族にとっても思い出に残る経験をさせていただきました。が、全ての方が思い通りの介護を受けられるわけではございません。

私は、その後、介護に興味を持ちましたので、数カ月をかけまして豊前市民会館内で日本赤十字の講義を受講し、避難所などでも役に立つ、ペットボトル1本の水でですね、女性の髪を洗髪する技術も覚えました。

施設実習では、市内の施設にて主に介助、そして御自宅へのホームヘルパーの経験もさせていただきました。当時のヘルパー2級を取得することができました。その中で、現場で働く職員さんの労働実態も知ることができ、よい経験となりました。いずれ訪れるであろう在宅介護に役立てたいと思うところでございます。

昨日、梅丸議員の質問にもございました。俗に2025年問題と言われる超高齢化社会への懸念、具体的には、日本の人口、約1億2千万人に対して、75歳以上が2千万人以上になるのではないかと指摘をされております。

その時、介護業界がダイレクトに人手不足の問題を被ることは容易に領けます。アンバランスな需要であり、介護従事者の負担が増える一方であれば、当然離職率にも影響いたします。介護を必要とする高齢者が増え続けている中で、介護業界で働く世代の人口が減少していく現実。この悪循環により、図らずとも過酷な環境がつくられることが予想されます。

介護従事者の不足、我々の豊前市では、深刻な問題となっております。各施設においてシフトぎりぎりのところで調整をしているのが現状のようです。市内の一部施設では、外国人の採用も始まっております。

知り合いの介護従事者の例を挙げてみますと、職場で利用者の介助をし、くたくたになって自宅に戻り、自分の御両親の介護、食事づくりを含めるですね介助をする毎日。時には夜勤もあるそうです。腰が痛くても、体調が多少悪くても、人員不足のため、なかなか休めないそうです。

そのような日々を送る中で、いずれは職場、また自分の両親にでも、やさしい気持ちで接することができなくなるのではないかと心配をしております。以前より介護従事者によ

る施設内での事件や事故が取りざたされておりますが他人事ではない、というふうにおっしゃっております。

そのように思い詰めるほど、現場の従事者は疲弊しているのであります。これは後に述べる保育の現場でも同様でございます。少子高齢化が懸念される中、今後、豊前市においても介護従事者の離職、介護職への採用希望者の減少が進むと、今後、職員の不足となり介護施設自体の経営に支障をきたしていき、それに伴い介護難民が増加していくと予想されております。

他人事ではなく、今この議場にいらっしゃる皆様方もそのような介護難民になる可能性がございます。このことについて関係課の方、どのようにお考えでしょうか。

現在、豊前市に、独自の対策はございますでしょうか。また、ございましたら具体的に教えていただきたく存じます。また介護その他、関係する施設の数ですね施設数をお答えください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

議員が今おっしゃられたように、介護施設、どこも慢性的な人員不足のような問題を抱えているかと思えます。豊前市ではですね、今のところその辺りの助成などを行っていないんですけれど、まず国に関しましては、介護職の確保、それから離職防止、そういったところで介護報酬の改定に伴う処遇改善をこれまで行っております。

それからですね、県のほうでは介護人材の確保、定着促進に向けた対策の検討や介護現場の事業者等への支援を行うなど、介護人材の確保、定着、資質の向上に取り組んでいるところです。

後ですね、市内の施設の数なんですけれど、介護保健施設など高齢者に関する施設の状況です。特別養護老人ホームが2つ、それから老人保健施設が2つ、グループホームが4つ、それから軽費老人ホームが2つ、それから養護老人ホームが1つのような状況です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員、挙手を。渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

お隣の中津市では、介護人材の確保及び定着を図るために、市内の介護サービス事業に就職した方に対して就職応援金ですね、こちらにございますが、これ中津のホームページでアウトプットしたものです。

市内外の対象者全ての方にですね、中津でお仕事をされる方、関わる方に就職応援金5万円、そして継続勤務応援金10万円、資格取得のために2万5千円を支給されているという、とてもありがたい内容の制度がございます。

豊前市内の施設は、中津市からのですね勤務者も非常に多いと伺っております。介護職員の採用希望者に今申し上げたような制度の情報が耳に入ればですね、新卒の方など特にですけども、そちらに気持ちが傾いていくのではないかなというふうに心配をしております。

まさに今から2025年問題、職員不足による施設の閉鎖などですね、そういう事態が起こらないとは限りませんので、しっかりとフォローをしていただいてほしいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それと同様にですね、保育現場においても慢性的な人材不足が問題となっております。現在、豊前市にもたくさん教育、保育施設がございますが、先月ある保育園にお邪魔させていただきました。子どもたちの元気一杯の笑顔で心が非常に温くなりました。

入園・卒園式などの来賓挨拶以外では、議員が訪れてくれたのは初めてだ、というふうに伺い、大変驚いたことでございます。それと同時に、子どもは宝だと常日頃言いながら、子育ての現場に足を運び、声を聞くことをしていないのには疑問を感じるころでもございました。

現場の声として挙げたのは、新規採用を募集しても思うように集まらない。ぎりぎりの人員で、いつも冷や冷やしている。先生方は、子どもたち一人一人に質の良い保育を提供したいという気概をお持ちです。

6月の質問の中でも申し上げましたが、子は宝というばかりで、子育て支援に冷たい豊前市。以前より市民の中で、なぜ豊前市役所の職員は市内に住まなくて、市外の方もいらっしゃるということですね、声が届いています。

様々な理由があることは承知しております。子育て支援の厚い市町村に流れているのか分かりませんが、現在、豊前市の職員さん、全体で何割、市外にお住まいになっているか、おおよそで構いませんのでお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

調べればですね簡単に分かることだと思うんですけども、今ちょっとすみません、手元にそういう集計、持ち合わせておりませんので、また報告をさせていただきます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

介護であつたりですね、奥様の近くのほうが、生活がしやすいという理由も様々聞いておりますが、そういった声も留めておいてほしいというふうに思っております。

保育の現場においても、中津市では市内の私立保育園施設などに正社員として新たに就

職した場合、就職後の経済支援を行うことにより保育人材の確保、定着及び離職防止を図ることを目的といたしまして、応援金を交付しております。応援金額は、就職応援金として10万円、また継続応援金20万円とされております。

介護施設や保育施設が充実しているからこそ、家族は外に働きに出られるのです。働きに出ることが可能となります。仮に安心して預ける場所がないとなると、場合によっては否が応でも離職をしてお世話をしなければならない。その場合、犠牲の対象となるのは、女性が多いといえるのではないのでしょうか。ここ大事ですよ。女性活躍社会、女性活躍社会を実現するためにも、介護・保育現場の人材確保は、急務であると考えます。

以上のように介護・保育の現場は、人材不足により大変疲弊をいたしております。そのことについて、どのようにお考えでしょうか。市長、簡潔にお願いをいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

市内で介護・保育現場での人手不足、大変な状況だというのは私も承知しております。

ただ、人材不足で大変な状況であるのは、この現場だけではありません。1次産業の、また建築現場、小さな工場、職人さんの会社、ほとんどのところで人手不足、そして大きな工場では、外国人にそこを埋めてもらっている、これが現状です。

これをそういう給付金を充てるとなると、全ての職種から求められてくる可能性もあります。それに耐えられる財政状況ではありません。

それも大事ですが、もっと大事なのは、その人手不足感を補う人材育成と供給体制、それが大元ではないかと思います。その大元を豊前市は、いま誘致をした企業が取り組もうとしています。

そういうところもあるので、そういうところの動きを見ながら全体の人手不足感、2025年問題と言われましたが、今もそうですから、そういうところを供給体制の、そしてまたその人たちがしっかり働ける人材である。そういう教育体制、これを支援していく、また協力していく、そういうふうな方向も大事ではないかと思っております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

そのような施設が今から期待されておりますので、しっかりと人材育成をしていただきたいというふうに思っております。

市長の部屋で天狗太鼓や若楽を率いて台湾の方々に喜んでもらったというふうに、とても温かくなるような文が載っておりました。演舞に対して見物料もいただかず、ですね、ただで見れば皆さん喜ぶのは当たり前です、と声も上がっております。

友好、友好とお友だちを喜ばせるだけではなくて、まず納税をしている豊前市民がですね、市民が喜ぶ政策を行っていただきたい。こういった声が市民の中でたくさん挙がってきてまいりました。市長には届いていないのかもしれませんが、私は幾つも聞いております。

ちなみに、天狗太鼓や若楽の方々も、この前、同行されたというふうにお伺いしておりますが、何泊何日で、お一人お幾らぐらいの負担で行かれたのか、分かれば教えてください。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

すみません、それに関しては、ちょっといま手元にですね資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。後ほど報告をさせていただきます。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

通告していただければ、その辺の資料も揃えたんですが、そういう抜き打ち的にやられると、こっちも態勢が取れません。

ただ、そこに掛かった費用は個人負担の部分と、後はこういう運動に賛同してくれる企業さんからの、企業版ふるさと納税で賄っておりますので、直接的な市税ではありません。そこだけは理解していただきたいと思います。

また今、現内閣、石破内閣が、何というか、こういうことを言っています、方針の中で。文化・芸術とスポーツが地域の振興につながる。地方創生を、地方創生の事業としてこれに取り組んでいく、そういう方針を示しております。

我々もそういう方針に先んじてこういうことを取り組んでいる、ということを申し添えておきます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

私は、文化・芸術の交流を反対しているとは、一言も申し上げておりません。ただいまございましたが、分かる範囲でということなので後日でも全く問題はございませんので、後ほど教えていただきたいと思います。

そして、近隣市町村と比較してですね子育て支援、そして介護の分、いろいろ問題がある、地域により様々な問題があると思うんですけれども、本当に老後、介護難民となるかもしれないという心配をしなければならない、そういった今まで日本国をですね、日本国

を、そして地域を支えてくださった先輩方、そして未来の子どもたちのために、どうか市長には、今後生きたお金の使い方をお願いいたします。

午前中に増田議員の質問に対しても、サービス合戦はいたしません、とおっしゃっていましたが、こちらはですね、本当に外せないサービスだと思います。

2025年問題、介護依頼の需要が高まる中、現場で対応できる人数が減少する現状、状況は一刻も早く解決する、解決しなければならないという問題、そのように思っております。

続きまして、2つ目の問題に入ります。学校再編事業についてでございます。

豊前市最大のプロジェクトと言われている学校再編成に関する建設費用は、当初の予定では66億円、現在のところ95億円、補助金を差し引くと75億円と伺っております。費用は、足りない金額は借金をし、今後返済をしていかなければなりません。

ですが、驚くことにですね、こちらの建設費用を御存知ない市民が大変多い、本当に多いんですね。再編成準備協議会のメンバーの方々にも、もちろん知らされておられません。我々議員にもですね、きのう村上議員も同じようなことをおっしゃっていました。会議で資料を、数字を読み取りましたが、すぐに回収されましたものですから、当初非常に疑問に思いました。

その後ですね、私が議会だよりにこの文を載せました、掲載いたしました。すると前回の市報、議会だよりを読んだよ、私が触れた現状を初めて読み、知った方が多かったです。

高額なのに驚いた。それでなくても豊前市は財政難と聞いている。市はもつのか。いま以上、税金が高くなるのなら新設の学校は要らない、既存の校舎を増改築すればいい。初めからこんなに高額と知らされていれば、賛否を問う住民投票など措置案も出たはず。計画額をなぜ隠していたのか。協働社会、共生社会というのとはかけ離れている。市民置き去りのようで悔しい。

さらにはですね、こんなとんでもない思い違いをなさっている方がいました。国の補助金でできていると聞いていたので、国が全額を出して建設をしてくれたと思ったという方、これは私、実際にお伺いしました。耳を疑いましたが、いろいろな意見が出て憤りを隠せないような状態でございました。

この建設に関する費用を市民に知らせるべく、周知活動を行ってこなかったのは、非常に問題であると考えます。何か可視化できない不都合な理由があたりだったのでしょうか、関係の方、お答えください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今のような感じ方をされた方がいたということを否定するものでもありませんけれども、

そこも含めてですね、改めて私ども、周知不足だったということは、素直に反省してですね、これからしっかりお伝えしていきたいと思います。

私もこういう立場になって初めて理解したことなんですけれども、行政の担当のほうはですね、そういうお金というのをちゃんと入札等が終わって確定しないうちに言うのはですね、いろいろその経緯で額がいろいろ変わりますのでですね、それを非常に慎重に考えられているようです。

私なんかも今議員がおっしゃるように、今の時点でこういう想定です、というようなことは、どんどん言ったほうがいいと常々思ってきたんですけどもね、その辺が行政も慎重な考え方の立場があつてですね、いい加減な額はお伝えしなかったと、これが事実でございます。

ただですね、私なんか今、議員もさっきのお話の中にあつたんですけど、子どもは宝と、豊前の宝、大事にしなければいけないと。これですね、ぜひ皆さんと共通したいと思うんですね。

ところが何か今、お金がそれだけ掛かるんだったら学校なんか要らないとかですね、建て替えがどうかおっしゃいましたけど、これも説明しましたけど、今のを建て替えたほうが、お金がたくさん掛かるということ、それからその額も国の算定とは変わってきていて、その再編する額だけが上がったわけではなくて、これ建て替えようと、どうしようと、それも全部上がっているということは、これまず御理解いただきたいと思いますし、そういう意見が議員さんに届いたときにはですね、できたら、そうではないんですよ、というようなことも併せて説明いただけたら、ありがたいと思います。

ただですね、私が思うのはですね、この額のことがですね、最初再編で一番の難題は、地域から学校がなくなる、その寂しさですね、それを一番理解してもらうのが、一番最大の課題でした。それを一応クリアしてですね今現在に至ったんですけども、途端にその建設費が上がったということで、いや反対だっていう、それは一部の意見だと私は思うんですけど、そこがですね増長されようとしているように感じます。

ただ、これは後でスクールバスのお話も出るかも知れませんが、増える額ばかり着目されているようですけど、逆に再編して吉中組合を入れたら15校、今まで運営してきたものを、これを5校に減らせるわけで、この学校管理費というのが大幅に削減される。その額も考えていただいてですね、ただ借金が増えるという、なんか今そういう情報ばかりもてはやされて、そんなので大丈夫か、という話が出ていますけども、今までの運営費が大きく削減される面がある、このことを併せてですね情報を御理解いただけたらと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

正確なですね、慎重に数字を出してくださっているというのは、存じ上げておりますし、もちろんこちらの事業に対しては、コンサルの方、数名とか入っているんですかね。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

ちょっと今理解が違うか分かりませんが、額を初めて申し上げたのは、再編に御理解いただいてスタートして基本計画というのを作ってですね、これもうコンサルが入ってそういう基本的な額を算定したので、それで計画は何十何億円で出来そうですということを言った、もちろんその額については、コンサル等が算定して初めて申し上げられた、ということでございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

私もですね、議員になる前は、そのホームページの66億円というところだけしか見てなかったんですね、そしてある会議で具体的な高額な金額を目にしました。その資料が回収されたので、その時、はてと、本当に思ったんですけれども、学校再編成の資料に、もう一度ホームページに目を落としましたが、66億円というところからの変化はございませんでした。

この66億円というのは以前より把握しており、様々な要因でこの値段が膨れ上がるというのは当然のことだと思います。今の社会状況を見ればですね、それはとても理解できます。そういったところで、マイナス面ではなくて本当に御努力されているところも、もちろん理解しているつもりでございますので、そういった市民の声がこれから届きましたら、そういったところをお知らせしてまいりたいと思います。

そして義務教育学校ですね。蔵春学園は、株式会社村田相互設計九州支社の設計、また豊前市立新設中学校については梓設計、アスク設計、共同企業体、いずれもこの設計会社、公募型プロポーザル選定となっております。

確か梓設計は、市長の御子息がお勤めの設計会社でございましたね。以前、会議の中でも質問がございましたが、その時初めて知った方もいらっしゃるもので、今回は問題がなかったというふうに市長もお答えをいただいておりますので、安心をしております。

また、市民の方より次のような要望も出ております。

先ほどのことにちょっと重なるかもしれませんが、市報の9月号ですかね、41ページの全面を利用して新しい学校の校章を募集します、とありました。校章どころではない、学校再編成に掛かる総工費や起債の、要するに借金の返済計画を1ページでも2ページで

も、今後ですよ、今後、利用して説明すべきである、というふうな声も届いておりますので、ひとつの声としてお聞きください。

また、学校再編成にかかる建設費以外の費用ですね、つまり設計料、防犯カメラ等を含む付帯設備、スクールバスの車両。きのうもございましたが、レンタルにするのか、購入するのか、また燃料。委託もありましたね、人件費、年間の利用費など。また停留場の整備等の費用も掛かってくると思うんですが、概算費用、いくらなんでもおおよその金額が分からないまま事業の発信をしているとは思われませんので、本当に分かる範囲で結構です、ざっくりとしたところですね。

と申しますのが、この95億円、そして我々の豊前市の支出の75億円というところに、またさらには建設費以外の費用が入ってくるというのは、徐々に市民の皆さんも知っていくわけですが、それがどのくらい掛かるのかというところを、よく質問されて、私も答えに困っておりますので、ざっくりで結構ですので、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、建設費以外にですね設計費がですね掛かってきます。設計費につきましては、義務教育学校につきましては、設計費が6,325万円、新設中学校につきましては、2億5,487万円となっております。小学校2校につきましては、令和7年度より設計業務に入りたいと考えているところであります。

先ほどおっしゃられた、その後に、防犯カメラのことも言われておりましたので、防犯カメラについても御説明いたします。防犯カメラにつきましては、豊前蔵春学園ではリースでの設置を予定しているところでございます。リース料は、年間26万円程度を現在見込んでいます。また豊前中学校のですね防犯カメラにつきましては、本体事業費に設置費用が含まれておりますので、そちらのほうはですね、建設の際に設置する予定でございます。

あとスクールバスにつきましてはですね、特に小学校が2校となることで、今後ですねスクールバスが必要となってまいります。スクールバスの運用等につきましては、通学部会などで今後協議を進めていく予定ですが、現時点での必要台数は、14台から15台を見込んでいます。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

若干補足をですね、させていただいたほうがいいかなと思います。

再編に当たってですね、学校数を減らしても、減らしてもというか、これ地域にお子さんがもういらっしゃらなくなるから、その箱物の全てを維持できないということで、これやむなく再編をしているわけでございますけれども、ただ、地域にお子さんの数が少なくなるといっても、子どもたちはいるわけですので、当然その再編した場合は、スクールバス等の登下校の手段が必要になりますですね。

ですので、学校の数も減らしてもスクールバスの運用というのですね、かなりお金が必要だということは、もうこれは当初から言われていることでございます。

ですので、当然、そのどれぐらい掛かるかという下調査はしておりますし、一番近い近隣の例では、町内1万人規模の人口の香春町さんが1校に統合されましたけどもですね、これ全て町内のお子さんがスクールバスで通っていますし、財政的にたぶんゆとりがおありの町だと思います、全て新車で購入して、1台800万円ぐらいを購入して初期投資したと。また運営も安全第一の観点から業者に全て運行を委託していて、その委託が1台600万円ぐらい掛かると聞いておりますので、その手法を丸々真似しますとですね、初期投資に1億円ぐらいは掛かるし、年間8千万円から9千万円ぐらいのスクールバス運用費が掛かるということは想定しております。

ただ、豊前市はどうするかは、いま協議中ということですね。ただ、これを含めても、この前説明しました返済計画が大幅に大きくなるとか、そういうことではないと理解しております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

様々な計画案、それをですね、市民置き去りというふうなイメージにならないようにですね、今後は市報や、要するに制服の決定を知らせるよりも、まだ大事なそういったことを知らせてほしいという声が多く挙がっているのは確かだと思います。

今後は、市報等またホームページなど利用してですね、周知徹底に努めていただくよう要望いたしますが、これに関してお答えをお願いいたします。簡潔にお願いします。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 清原光君

ありがとうございます。渡辺議員がですね、いろんな方の本当の直の意見を聞いて、困惑することもあったということでしたけれども、今回の一般質問で村上議員さんをはじめですね、学校再編についてはいろいろ御質問もあって、私たちが意図するような数字でないとかですね、公表した数字じゃないものも飛び交っているとか、いろんなことをお聞きしましたので、今後もう早々にですね、確定した分もたくさん、数字的に確定した部分も

ございます。

それから、いま教育長が申しましたようにですね、学校再編することだけで費用が上がったわけでもありません。14校維持するのに改修費等がそれも同じような率で上がってきております。

どちらを取るかということだけではないんですけれども、再編をしてですね、良い学校にして皆を集めるという基本方針は、渡辺議員も同じだったと思いますので、その辺がちゃんと説明できるようにですね、市民の方に広報していきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

今後、学校再編の建設が始まりましたら、ますますの増加が見込まれると思っております。箱物、要するに建物をつくったら終わりではございません。維持継続をしていかなければなりません。資材の高騰や現場の人材不足も懸念材料となります。建物と借金だけが残ったというふうにならないように、しっかりとした今後、返済計画をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。第三セクターについてでございます。

令和4年第4回定例会一般質問、村上議員の質問でも触れておりました。豊前市の第三セクター、豊前開発環境エネルギー会社のその後、経過について、質問させていただきます。

私が議員になる前から、以前から継続している問題でございます。議会としてこちらの開発エネルギー会社の調査特別委員会が11回にわたり開催をされています。

豊前市は、令和6年2月15日、この開発環境エネルギー会社を令和2年、一般に相当とされる金額を大幅に超える金額で契約を行い、同社に対し、相当の損害を与えたものとして特別背任容疑で福岡地方検察庁小倉支部、同じく福岡県警察豊前警察署に告発をすることになりました。

その翌月ですね、市報の3月号、市長の部屋に市長として第三セクターが刑事事件になったことを真摯に受け止め、事件について責任の一端を負う立場にあり、市民の皆様にきちんと説明をする責任があります。特別委員会から、実態解明ですね、要するにしっかりと申し入れをしましたと、云々かんぬん書いており、最後は彼らを見逃すわけにはいきません、と結ばれていました。その結果が令和6年10月30日、弁護士により報告をされております。

市長の部屋にて、市民の皆様にきちんと説明する責任がある、とおっしゃっております。告発後の経過を、結果を含め、また説明をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

それでは、私のほうからですね、告発状の提出から不受理の経過について御報告申し上げます。

豊前開発環境エネルギー株式会社の役員複数名に対し、特別背任罪に当たるとして令和6年2月15日に、福岡地方検察庁小倉支部及び豊前警察署に、市として告発状の提出を行いました。

告発の内容は、令和2年において、一般的に相場とされる金額を大幅に超える金額で契約を行い、会社に対し相当の損害を与えたとするものでした。その後、福岡地方検察庁小倉支部及び豊前警察署の双方から、市の代理人である弁護士に対し特別背任罪での立件はできないとし告発状の受理はしない、という報告がありました。

不受理の理由といたしましては、調査の結果、傭船料として計上されているお金は傭船のための純粋な傭船料だけでなく、陸上作業の委託料も含んだものであることが分かり、本件について特別背任罪事件として立件できないと判断したため、とのことでございました。

この告発状の取扱い結果につきましては、11月7日の議員全員協議会において報告したところでございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

ということは、また市長の部屋で、これ皆さんにきちんと説明する責任があるとおっしゃっておりますので、今後ですね、市長の部屋を拝見して、そういった内容のことがしっかりと記載されていることを願いたいと思います。

関連ですけれども、5月12日に、西日本新聞の朝刊にですね、この我々の11区から維新から出馬予定の候補者に雇われた者が怪文書を配った、とありました。雇った本人、現在代議士になっていますね。5月の上旬にアルバイトを雇ってビラを配ったということを確認した、という趣旨の記事が掲載されておりました。

3月上旬、豊前市の住宅街に怪文書が出回ったことが発端となりましたね。その怪文書の内容については、個人名は伏せますが、先ほどのような疑惑を報じたニュースサイトの記事を引用したということがございました。

要するに事実確認が出来てないものをですね、あたかも犯罪を犯した人の、そういったように決めつけて作成した怪文書をばらまくという行為を行ったわけですね。この怪文書の影響は非常に大きいものというふうに考えます。なぜならその内容を信じてしまっている住民が市内に多いからです。そのような状況に陥っているにも関わらず、その維新の候

補者、当時の候補者の方は、報道内容を周知しただけで問題はない、というふうに開き直っていたようです。虚偽の情報を信じ込み、罪なき人を犯罪者にまつり上げる、倫理に反していることだというふうに考えます。

私もちらっと見ました。選挙タイムズですか、Y o u T u b e の存在は御存知でしょうか。市長も御存知でしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

ええ、私も存じ上げております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

その存在をですね、どのようにお思いでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

ああそうかなと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

今回のですね、この先ほど説明にありました結果を受けても、いまだこのY o u T u b e の情報が垂れ流しとなっております。

またこの怪文書をですね信じきっている住民も大勢いらっしゃいます。市民の生命・財産、安心を守りきる、また市民に向けて正しい情報を提供するのが市の責務であると考えます。今後の対応を、またお聞きしたいと思います。

そして申し上げるまでもなく、今回の弁護士費用ですか、それも市から出ているように伺っています。この不確かな情報をもとに、怪文書をまき散らかした当時の維新の候補者へは、今後市として何か訂正なり、何かを求めていくような対応がございませうでしょうか。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員、今の発言の中で、これから特別委員会、その中ですべきだと思います。

○2番 渡辺美智子君

この後にその文言があったんですけれども、それではそれを待ちたいと思います。

市長の部屋の結びにですね、彼らを見逃すわけにはいきません、とありますので、怪文書の件もその特別委員会でまた出ることかと思っておりますので、それで私もしっかりと聞いて

いきたいと思います。

今後またこういった情報をですね払拭できるように、市としてもですね、疑いを掛けられた方々の名誉回復に努めていただきたいということを強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

本日は最後までありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

渡辺美智子議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は答弁を含め、一人１０分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 １４時０２分

議 事 日 程（第 4 号）

令和 6 年 1 2 月 6 日（金）

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問（3 日目）

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 議案第 5 3 号 | 豊前市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について |
| 議案第 5 4 号 | 豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について |
| 議案第 5 5 号 | ヤルディぶぜんの設置及び管理等に関する条例の廃止について |
| 議案第 6 0 号 | 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 7 号） |
| 議案第 6 1 号 | 令和 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計補正予算（第 1 号） |

議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年12月6日（金） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	出 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和6年12月6日（金） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	欠 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	欠 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	出 席	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 一 覧 表

会 派	発 言 者	質 問 項 目
新世 清友会	秋成 英人 内丸 伸一	① 学校再編について ② 豊前市の財政情勢について ③ 投票率向上の為の取組について ④ 観光・スポーツ行政について ⑤ ゴミ焼却施設について ⑥ 漁業振興施設について

令和 6 年第 6 回豊前市議会定例会 議案付託表(その 2)

令和 6 年 1 2 月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第 6 0 号	令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 7 号）
文教厚生	議案第 5 3 号	豊前市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
	議案第 5 4 号	豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について
	議案第 5 5 号	ヤルディぶぜんの設置及び管理等に関する条例の廃止について
	議案第 6 0 号	令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 7 号）
産業建設	議案第 6 0 号	令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 7 号）
	議案第 6 1 号	令和 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

令和6年12月6日（4）

開議 10時15分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、昨日の一般質問に対する執行部の答弁に関し、執行部より発言を求められておりますので許可します。

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

おはようございます。昨日の郡司掛議員の一般質問に御答弁申し上げた際に、内容に誤りがございましたので、訂正させていただけたらと思います。

豊前市の行っている配食サービスの質問において、令和5年度の配食サービスの実績数を、延べ1万5,014食、市負担総額1,295万3千円と配食の一般分でお答えしていましたが、地域支援事業の分もあり、また本人負担額を引いた実績数は、延べ5万1,792食、市負担額2,349万7,200円でございます。

大変申し訳ございませんでした。

○議長 岡本清靖君

先日も発言の訂正がありました。慎重な答弁をするよう心掛けてください。

それでは、議事に入ります。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

新世清友会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

○8番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。新世清友会の秋成英人です。通告に従い一般質問を行います。

まず、最初に投票率向上のための取り組みについて、質問いたします。

本年10月27日に第50回衆議院議員総選挙が行われました。総務省のまとめによりますと、今回投票を行った人は、5,593万5,742人で、投票率は、53.85パーセントとなり、3年前の衆議院議員総選挙を2.08ポイント下回って戦後3番目に低くなったとのことでした。

豊前市では、前回の選挙投票率が59.32パーセント、今回の選挙の投票率が59.14パーセントでした。前回と今回はほとんど差もなく、全国平均を上回る結果となっております。

市民の皆様に、一番身近な選挙であると思われる豊前市議会選挙が、ことし行われました。4年前の前回選挙の投票率が68.20パーセント、今回の選挙の投票率が61.34パーセントとなっており、大きく投票率が下がってしまいました。

しかしながら、福岡県知事、豊前市長、豊前市議会議員補欠の三つの選挙が同日に行われた令和3年の選挙の投票率は、70パーセントを超えていました。選挙の種類により、関心度は投票率に差があるのは仕方がないこととは思いますが、参画意識をもって選挙権を行使していただくよう、啓発を推進すべきだと考えます。

投票率の低下傾向が課題となる中、子どものうちから選挙や投票所を身近に感じてもらうという趣旨で、平成28年に公職選挙法が改正されました。投票所に連れて行くことができる子どもの年齢は、幼児に限られていたものが18歳未満に拡大されました。公益財団法人の明るい選挙推進協会や総務省が行った調査では、子どもに親の投票について行った経験がある人は、ない人に比べて自らも投票に行く割合が2割以上も高いという結果が出ています。

いろいろな考え方がありますので、子連れで選挙に来るなんてと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、総務省のサイトで、子どもと一緒に選挙に行きましょう、と勧めているほどですし、子連れで投票所に行くことで、子どもたちが選挙を身近に感じ、どうやって投票をするのかを知るいい機会になるのです。

今回の衆議院議員選挙で知ったのですが、栃木県では親子連れ投票記念証というものを発行しているそうです。こちらがですね見本です。(資料提示あり)実際のカードのサイズではありませんが、拡大したものだんですけどね、貰った子どもたちがとても喜んでいと大きな話題になっていました。

子どもにとって将来選挙に行くことが当たり前になるような現体験があるのは、素晴らしい取り組みだと思います。同じようなカードを作ってもいいですし、このような立派なカードではなくても、小さな表彰状のようなものなどなら費用も掛からずですね、作成できるのではないかと思います。

一番近い選挙は、来年3月23日に施行される福岡県知事選と豊前市長の同日選挙ですが、まだ3カ月余りありますので、栃木県を参考に子連れ選挙を推進していただくことを提案いたします。市長のお考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。選挙はやはり国民の権利であり、また本当は義務に近い権利であります。それを行使することによって、より良い政治を、そして社会を、ということにながっていくんだろうと思っております。

いま御提案の栃木県の例を見せていただきました。確かに子どもの頃に、そういう体験をもつというのは良いことだと思います。うちでどのようなことができるか、担当部署としっかり検討させていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○８番 秋成英人君

分かりました。全くですね同じように取り組まずとも、広報ぶぜんで子どもたち自身の将来のためにも、子どもを連れて選挙に行きましょうという啓発を行っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次にですね、今議会でも多くの同僚議員からも質問があり、重なる部分もあるかと思いますが、学校再編についてと、関連して豊前市の財政情勢について併せて質問いたします。

先の９月議会で同僚議員の質問の答弁にありましたように、学校再編の校舎の建設費用については、約９５億円掛かるということでありました。また、それから補助金を差し引くと約７５億円程度ということでありました。ただし、その９５億円の数字というのは、建物本体の工事費のみということでありました。

そこで確認ですが、この９５億円というのは、豊前北小学校、豊前中央小学校、蔵春学園の改築費、及び豊前中学校の新築費用の建物にかかる工事費の総額ということで間違いないでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

先ほどですね秋成議員が言われました９５億円ですけれども、中学校の新築分、義務教育学校の改修分、あと小学校２校の改修分ということで間違いございません。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○８番 秋成英人君

多くのですね費用が掛かる学校再編ですが、当初の概算では約６６億円だったということですが、先の９月議会での答弁では約９５億円ということで、かなりの増加となっております。それも建物にかかる工事費のみでこの金額です。学校再編に付随する費用も含めると、かなりの金額になると思われます。

そこで資料請求をさせていただきました。今後１０年間で現在の小・中学校１４校を維持した場合との費用の比較ですが、現状を維持した場合の費用が９８億８千万円掛かると。そして現行の計画どおりの学校再編をした場合が、付随費用も含んで総額で９５億５千万円を見込んでいます。また、この費用というのは、豊前中学校のグラウンドや駐車場等の

外構整備費を含んだ金額ということで資料に記載があります。

ということは、この９５億５千万円には、スクールバスの購入費用やその他児童・生徒の授業や学校生活に必要な備品等の整備費用、その他経費等は含まれていないという認識でよいのでしょうかね。

またですね、結果としては、現行の計画で再編をしたほうが、中長期的に見て費用を抑えられているということで執行部は考えているということで、金額や考え方等は間違いないでしょうか、お聞きします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

たぶん議員は、９５億円というのは、まだ含まれていないものがあるんですねあるので、もっと膨らんでくるのではないかと、ということをお心配いただいていると思います。

これまで答弁の中でも、他にスクールバス等もですね入ってくるという話はさせていただきました。運用によっていろんな仕方で金額も大きく変わるので、それは入れていないということ、また単純に入れるとしても、どのぐらい掛かりそうだというお話も御説明させていただきました。

設計費等が含まれていないというのもありましたので、最大いろいろ含んでくると１００億円というお金にですね近いような額になるのではないかと、ことは、心配しています。そういうことが説明になるか分かりません。

あと細かいことが入っていないというのは、再編した場合もそうですし、他の再編しない場合もそうです。額はいろいろ変わってまいります。

併せて説明させていただきますと、再編せずに今の学校を維持していくとなりますと、いま現在そうなんですけど、それぞれがどんどん小規模校になって複式学級等、出てまいります。一昨年、複式学級に対する保護者の要望がありますので、複式になったら子どもの勉強が心配だということで、市の非常勤講師をつけておりますが、おとしは、これは３名で対応していました。去年が４名と、ことしは、これが７名になっていまして、来年は、これが１０名というふうにですね、ですので、いま御紹介させていただいた額には、そういったものが、それぞれにいろいろ含まれておりません。

例えば福利厚生含めて１人３００万円掛かるとして、来年１０名で３千万円と、これ維持して、１０年維持したら３億円ということになってくるわけで、そういったこともいろいろ含めて再編すること、地域の寂しさを我慢していただいたうえで再編することがベターであり、再編するとしたら今の学校の計画が最善だろうというふうに考えているところです。含まれていないお金等、それぞれにあります。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 8 番 秋成英人君

現行の計画で再編したほうが中長期で見て費用が抑えられると考えていると、よろしいですね。

当然私もですね、学校再編は、今の豊前市に必要なものであると認識しております。確かにですね、現在の 14 校を維持する金額と現行の計画で学校再編をした場合の金額を比べると、学校再編したほうが中長期的に見て金額が低くなるということです。

ただしですね、当初の計画から校舎だけで約 29 億円増加した状況の現在においてですね、市の財政上このまま進んで大丈夫なのかという疑問が生まれるわけではありますが、そこで資料請求した返済計画では、現行の計画でいった場合の建物の工事費は約 95 億円、これに対しての国の補助金が約 20 億円、残りの 75 億円を一般財源で賄うということがあります。

また、この一般財源 75 億円のうち、約 60 億円が起債、つまりは借金で賄うということとでありました。そしてこの 60 億円を 25 年間で返済していくということで回答をいただいておりますが、間違いないですか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

いま議員がおっしゃったとおりでございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 8 番 秋成英人君

分かりました。当初はですね、66 億円の事業費として見込んでいたところ、95 億円の事業費になったと。そして起債の額は 60 億円ということですね。

当初の総事業費 66 億円と現状の起債の金額を比べると 6 億円の差になったということですが、このような大規模事業を行う際に、例えば今後事業を行っていく中で、物価高による材料費の高騰や人件費の増加、また当初予定されていなかったイレギュラーなことによる追加工事等が必要となった場合等は、補正にて費用が追加で計上されることがあります。うみてらすもそうやったですね。

その場合、この起債の金額がもっと膨らむということになるのでしょうか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

これから掛かる費用が増えた場合ですね、ちょっと財源のほうがどういう割合になるのかというところで、また議員がおっしゃった起債の部分も増えてくる可能性もございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

またですね、この返済は、25年掛けてということですが、返済はいつからなのか、金額は毎年幾らぐらいで返済していくのか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。一応毎年の返済額につきましては、ちょっと試算値であることを御了承ください。今回のですね起債額60億円を25年で借り入れた場合のですね、年間の償還額は、約2億7千万円になる予定でございます。

この返済につきましては、元金の償還をですね令和10年度から予定しております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

分かりました。起債については借金となりますので、当然返済していかななくてはならないと思います。

決して財政状況が裕福でないとよく言われる豊前市です。そのような中で、当初見込んでいた計画より事業費が高くなるということは、毎年の借金の返済額も高くなったということですね。総工費が当初より増加し、現状の状況で起債が60億円ということであれば、これは本当に大丈夫なのかと思うわけであります。

以前から、もう豊前市は自主財源が減少傾向にあり、歳出では高齢化による福祉や医療費等の扶助費が増加傾向にあると、財政状況は厳しさを増していると言われていました。財務課長、以前答弁していましたね。

また、市報を見ると経常収支比率が令和5年度は、92.8パーセントと、前年度よりですね改善されているようですが、それ以前、もっと高い数値でした。市の借金が当初の予定より多くなってしまったから、自由に使えるお金が減った場合、例えば市民サービスが削られたり、市独自の事業に支障をきたしたりと、そのような点は大丈夫なのか。またどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。議員がおっしゃるとおりですね、財政状況はとても厳しい状況でございますけども、これまでですね、市といたしましても起債の部分というのを、残高を減らしてまいりました。

それに伴って償還額も減ってくるわけなんですけども、現状ではですね令和10年度までに減少する予定の償還額が、今回の学校再編での借入額に対する償還額と同等額となる見込みとなっております。

償還額が財政に与える負担を軽減できるよう、今後も計画を立てて住民サービスにつきましては、現状の水準を保ちつつですね、今後も事業の見直しを行いながらサービスの低下をできるだけ招かないよう努めてまいります。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

そうですか。私思うにですね、学校再編だけを乗り切れば、後は一切大きな事業を控えていないという状況であれば良いと思うのですが、市の保有する建物等は学校だけではありませんし、学校再編以外の今後の市の建物の改修等に掛かる費用の見込みについて資料請求したところ、大規模改修の期間を30年、更新の期間を60年とする従来型の単純更新で現状の公共施設を全て維持すると仮定した場合ですね、40年間で総額671億円が必要ということでした。

またですね、別添の資料で2枚いただきましたが、この費用は約281億円ですが、令和7年から令和22年の間の分の資料ですね、つまり学校再編にかかる起債の返済期間中に行われるということです。

当然大規模改修や更新をしない施設もあるかと思いますが、大規模改修や更新が必ず必要な施設も多々あるかと思いますが。防災上の観点から避難所となる公民館や市役所の庁舎等、また市民が居住している市営団地等がそうなるかと思いますが。

特にこの市庁舎がですね、令和15年に約33億円を予定しているという大きな数字が出ていますが、学校再編の事業が完了した後ですね、起債を返済しながらそういった費用が必要になることについて、執行部としては、どう考えられているのか、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

まず、議員のほうにちょっと謝罪したいんですけども、その施設管理計画のほうなんですけども、まだ更新のほうが十分進んでいない状況で御提示している状況なので、今後また更新のほうが進みましたらですね、改めて議会のほうにも報告させていただきたいと思

っております。

今後またぶん老朽化が進んでくる中でですね、市の施設のほうも更新をせざるを得ない状況がくるかと思います。そういったところをですね優先順位を付けてですね、緊急性の高い施設からですね行っていきたいと思っておりますが、公共施設の大規模改修につきましては、今の現状の学校再編関連の起債がし終えるまでですね、厳しい状況が続くと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

財務課長、資料は違うの、私にいただいた。一緒なんやろ。

議長、いいですか。

○議長 岡本清靖君

はい。

○8番 秋成英人君

なんか最初説明しよった、何ですかね。何か訂正したいというか。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

申し訳ございません。計画を更新する、していかなくちゃいけないんですけども、まだその計画の更新がですね十分に行われていないということで、今の現状での計画ということになっております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

この資料請求していただいたこの資料は何ですか。おかしいの。いま現状の資料じゃないの、これ。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

議員さん、申し訳ございません。ちょっと説明のほうに分かりにくくて大変申し訳ございません。

議員さんのほうにお渡ししている管理計画というのは、現在の管理計画で間違ったものではございませんけれども、この計画が策定されたのがですね、平成27年3月に策定をされておまして、大体10年ごとのローリングで見直しをかけるということになってご

ざいまして、議員さんのほうから御指摘があった部分ですね、まだ見直しがなされていないということで、10年ごとの見直しを考えておりますので、今回、今後ですね、見直しを図ったときに御指摘を受けた点等も、もちろん含めてですね、見直しをする予定にしております。そういう意味で財務課長のほうから御答弁申し上げたところです。申し訳ございませんでした。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

私はこれに基づいて、資料に基づいてこの質問書を作って質問しているんですけど、これ、いいんですね。これに基づいて質問しても構いませんか。

はい、議長。

○議長 岡本清靖君

はい。

○8番 秋成英人君

分かりました。やはり既存の他の施設も今後大きな費用が掛かってくることです。それも学校再編に掛かる起債の返済中に、また費用掛かるということですね。当然補助金等を探し、活用されると思いますが、補助金はあったとしても、やはり市の手出しが当然あります。他にも今回の学校再編に使用しない学校跡地にある建物の問題も出てくるわけであります。

建物、土地を民間等に売るにしても整備が要るのかどうか、解体をするのであれば解体費用が民間や地域に貸すにしてもですね、賃貸する以上は、維持管理費が掛かってくるとありますが、財政的なやり繰りについて大丈夫なのでしょうか。想定されるケースでの試算はされているのか、その点について、執行部の意見をお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

跡地の活用ということで、それに対して執行部のほうはどう考えているのかというところの御質問かと思えます。

それで、まず跡地の活用につきましてはですね、本年、区長会におきまして、地域の要望を取りまとめていただくよう、現在お願いをさせていただいている状況でございます。

各地域、検討委員会等、設けていただいているところもありますし、あるいは区長会さん、あるいは地域づくり協議会において御協議をいただいております、年明けをめどにですね、各地域から要望が提出されるという見込になってございます。

各地域からの要望を受けて、それぞれ庁内でまず協議を行ったうえで、各地域と個別に

そこから協議を行っていくことになってございます。それで最終的には、各校のですね新しい学校がそれぞれ開校してまいりますけれども、そういうところをめぐり、跡地の活用方針について協議を進めてまいりたいと思っておりますので、現状でどこが廃止になる、どこにどういった修繕、改修なりが必要になるというところは今後でございまして、そういった地域の御意見を伺ってからですね、具体的に掛かる費用等、検討していかなければならないという状況でございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

この学校跡地については、いま現在、市民協働課ですかね、現在地域の意見等を聞きながら進めているということですね。

そもそもの学校再編が始まった段階で、跡地の問題が出てくることは分かりきったことなんでしょうが、それを今から始めるのは遅すぎるんじゃないかと思うんですが、当初からですね地域の意見を聞いたり、市としてある程度の案か方向性を市民に提示してですね、協議したりすることはできたはずだろうと思うんですが、市民協働課、現在担当であると思いますが、前ほどの課がどのような動きをしていたのですかね。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。跡地につきましては、旧校舎も当然普通財産ということで、市のほうにくるということで財務のほうを担当しておりました。昨年度、庁内のほうでですね、市の方針や、どういった動きをするというようなのを庁内でちょっと動き、協議していたような状況でございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

当然ですね、学校再編だけでなく多額の費用が今後豊前市にかかってくるわけですが、であれば財政的に、また市民サービスや子どもたちのために、こういった選択が一番正しいのか、あらゆる案を考え、検討して議論しなければならないと思います。

そのようなことは、執行部の皆さんが一番よく分かっていると思いますが、当初の計画の66億円のままで物価高騰等がなく費用の増加がないというのであれば、まだよいのですが、現状は違いますよね。新設というのは、やはり改修より当然お金が掛かると思いますが、学校を新設せず既存のものを改修し、統合のみを行うといった案は、あったのかというところです。

当然ですが、新築ありきではなく、考える様々な方法やパターンが当初から検討されて当然だろうと思います。14校を現状維持する状況と現行の計画の2案だけではなく、様々なパターンが考えられてきたかと思いますが、学校再編といった事業を行う中で、現行の案以外に他のどのような案が検討されてきたのか、というところをお尋ねします。

またですね、現行の計画はどのような過程で決まったのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

詳細についてはですね、今の質問のちょっと想定が、私ができていませんでしたので、手元に持っておりませんが、その辺りは、議員さん方に学校の再編の基本計画等お渡ししてきた中にですね、盛り込まれた資料の中にあっただろうかと思いますが。

提言は「教育みらい」検討委員会にさせていただきましたし、その検討にはですね、約20パターンほどの統合、統廃合ですね、それから再編、いろんなプランを検討していただいて、最初から今の再編プランありきなんていう検討では全くなかったという、いろんな知恵をいただいた中でですね、教育の魅力が発信できること、これがもうまず第一でございますけど、第一というのは、例えば部活で逃げられてきたいま現状があるわけですから、逆に生徒が集められるぐらいの魅力ある教育を提供しなければいけないということが第一。

そして皆さん御心配いただいているお金ですよ、どのくらい予算が掛かるか。つまりそれは、新築しないといけないのか、改装で済むのか、増築が要るのかといった検討ですよ。また敷地の大きさですね、その規模の学校に見合う敷地で子どもたちの活動ができるのか、そういったことを十分検討していただいた中で、20パターンぐらいの考え方の中で魅力発信、それから実現可能、予算もできるだけ少ない。

そして何より、その再編計画が市民の皆様に理解していただけるのか、そういったことで検討してきた。たった現状維持と今の提案2つ、そういったもので吟味されたということではございません。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

教育長のほうから先程からありました、「みらい」検討委員会で答申が出ていた、出されたということ。この答申には、何か法的拘束力とかあるんですか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

あくまでも答申ですので、それを受けて教育委員会が決定したと、総合教育会議の中で

それを最終決定していただいて、いま進んでいるというところです。

また提言いただいた学校の再編に伴う校区についても、この検討委員会の決定ではなくて、次に通学区域審議会という中で今の提案している通学区ですね、検討審議いただいて決定してきたということです。「教育みらい」検討委員会の提言に法的な拘束力があるわけではございません。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

あくまでも意見ということですね。はい。ということは、最終決定は市がしたということとで、執行部のほうが、答申が出て最終的に執行部がこういう方向でいくということで決定したということですね。はい。

じゃあ、それはどのような過程で決定したのか、もうちょっと教えていただけますか。教育委員会だけではないだろうと思うので、詳しくちょっと教えてください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

私の記憶の中だけで間違ったら、また後日ですね、ちょっと訂正させていただかなきゃいけませんけども、「教育みらい」検討委員会で提言をいただいて、それを基に通学区域審議会に通学区の決定をいただいて、それを総合教育会議で正式な案として認定していただき、そのもとで教育委員会が具体的な計画をこれまで進めてきた、という流れだというふうに記憶しております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

分かりました。他にもいろいろな案が検討されてですね、結果的に今の案に決まったということでもいいですね。

資料請求したところですね、中学校を新設せずに既存の校舎を改修し、再編を行った場合の費用及び借入金を行う場合の返済計画については、数々の再編成の方法について、実現の可能性や必要な工事費について検討が行われ、増築等が極力抑えられ、建設費用等が安価になると共に、魅力がある教育活動ができるプランとして現在の計画が最良の結果になった、とのことでした。

但しですね、中学校を新設しない場合の事業は算出していないと。つまり再編の組み合わせは検討したが、既存の小・中学校の建物のみをですね使用した場合の具体的な事業費の算出までは行っていないとのことでしたが、これはお間違いないですかね。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今おっしゃった大筋は間違いございませんが、最初申しましたように、「教育みらい」検討委員会で検討した時に、具体的な工事費等、検討して比較したわけではありません。どういう工事が必要だろうと、つまり今のどこの学校を使うとして、そこに入れるのかとかですね、増築が必要かどうかとか、改修で済むかどうかと、さっき言いました敷地がそれに耐えられるかどうかとか、そういった意味の必要となる予算がどうなるだろうかということは検討していますけども、今言った具体的な工事費とかですね、そういう検討はしておりません。

また、その統合中学校を青豊高校跡地につくるのをやめて、どこかの中学校にその統合した一つの中学校にした場合と違うんじゃないか、という趣旨のたぶんお尋ねだと思うのですが、これは前申しました、どういう教育ができるかという魅力発信の一番の中心でありますし、青豊高校跡地に統合中学校をつくるべきというのは、通学区域審議会でも二転三転した経緯がありますけども、その中でも以前から示されていた、大事にしたいということで示されていた方向でもあったと思いますし、「教育みらい」検討委員会でも大事にされたというふうに私どもが聞いていますのは、そこに豊築で比べた時に、豊築のどこも生徒数が減っていきますので、その中で豊前市が統合中学校というかたちで示した時に、子どもたちにいろんな進路の選択肢を与える、豊かな部活動の実現も可能になりますし、中規模校というテーマのかたちの中で子どもたちが切磋琢磨できる教育環境が実現できるわけで、外から選んでもらえる魅力ある学校にするにはですね、例えば今の八屋中とか千束中を増築して、そこに詰め込めば安いんじゃないかという考えがあるとしたら、それでは市内外から選んでもらえる学校になり得るか、という検討で今のプランがベストだというふうに考えたと御理解いただきたいと思います。

確かに予算は膨らんでいます、新設中学校をつくるということです、新設ですからね。それは事実でございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

教育長、いま言われた豊前市が目指す魅力ある学校をつくるためには、新設中学校が不可欠であるということですね。

魅力ある学校とはですね、教育長、結局は中身の充実であろうと思うんですが、つまり中身、どれだけ投資できるかというところが重要だと考えますけど、きれいな建物やきれいな機材も良いと思うんですが、この財政状況であればですね、私は学校の建物にお金を

積み込みすぎて中身が充実できないのではないかと思います。であれば執行部はやっぱり様々な検討をしてくれているのだから、他にどのような方法もあり得るのか模索すべきだと思います。どうですか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

先ほど勢い余って中部高校跡地というのを、青豊高校跡地みたいに間違っただけです。失礼いたしました、青豊高校は現存しておりますのでですね、中部高校跡地にということでした。

いま議員、御指摘のようにですね、もちろん中心は、教育活動は何ができるのかということですね、その教育活動ができる。例えばＩＣＴに対応した教育とか、子どもたちが教室で学ぶだけでなく、教室から出て同じ学年が、例えば休み時間に自由にいろんな話ができるとかですね、そういった活動ができるような教室をイメージして、いま目指しているところでございます、そういったことも含めて今の古い学校を改装して詰め込むよりもですね、魅力的な教育活動ができるというふうに期待しているところです。

ただ議員が御心配なのは、予算があまりにも大きく膨らみ過ぎて、他の事業に影響するんじゃないかということが一番御心配されて、それはもう私も危惧しているところです。

私としては、学校の再編が、これ５０年に１回の今区切りですから、このタイミングでやらなきゃいけないことなので、するとしたら今の方法がベストですよと言っているだけで、これはもう逃れられない、選択が、今決めないといけないことですね。

ただ、私、これを決定したら例えば懸案事項であった総合文化会館とかですね、そういったことを同時に実現するのは難しいだろうということは、もう当然思っているところで、同時にすぐできるということではないだろうということも含んでいます。

ただ、私、大変申し訳なく思っているのがですね、学校に通わせる親というのは、市民の１割か２割です。運動会に行くのも昔は近所のおばちゃんたちも行っていたと思いますけど、今はもうその家庭と親戚と役員している人以外、学校にはもう関わらないというのが今の社会ですので、その１割か２割の子が通う学校に、その１００億円も掛けていいのかとかいう議論が起こって、他の事業はどうなるのかというのは、たぶん御心配の向きはそういう考え方があるんだろうと思いますけども、そういったこと、豊前の未来を託す子どもたちに、そのお金を使うのがもったいないという考え方は、大変残念でありますし、そこを大事にしてくれるような考え方のまちこそが、市内外から選ばれるようなまちになっていけるのではないかなというのが一つと、もう一つは、私の勝手な、これはもう頭の中の額ですけど、学校を、吉中組合を含めて１５校維持する。きのうもちょっと申したんですけど、学校を維持するお金がですね、年間に５億円、６億円掛かっているわけなんで

すけど、これを今言ったプランに縮小した時に、２億円ぐらいはですね、いわゆるランニングコストを縮小することができる。最初のその７０億円程度で学校再編ができるという予算の時の、たぶん返済額が年間２億円ぐらいだろうというふうに勝手に想像していて、これプラスマイナスとんとんぐらいでですね、いけることではないかなというふうに想像しながら期待していたところです。

ただ膨らみましたので、増えるほうが大きいということは事実です。それはその分圧迫するということは事実ですけど、工事費返済にいくら掛かるということばかり着目してほしくないという、確かに若干圧迫はさせるとは思いますけども、再編によって浮く面もあるということも、皆さん一緒に考えていただけたらと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○８番 秋成英人君

教育長と、これ私のちょっと考えとは違うんですが、普通ですね、やっぱり検討する時には考える全ての案を、やっぱり検討してですね、その概算金額ぐらいは出すべきだと思いますし、そのうえで案の内容と金額を見ながらですね進めていくのが一般的ではないでしょうかと思います。自分のお金だったらそうするだろうと思いますし、市民の税金を使い、また将来にわたる借金をする大規模な事業であります。お金がないと普段から言っている豊前市の財政状況なら、なおさらだと思います。

例えば再編の組み合わせによっては、増築等が多少必要になるかもしれませんが、新築の建物より既存のものを改修するほうが費用的に安価であることは想定されます。また組み合わせによって増築すら必要ないかもしれない。

しかしその手法について、今まで金額の積算等はされてこなかったということですが、確かにですね、新築か改修かという新築のほうが良いに決まっております。しかしながら財政状況の苦しい豊前市であり、当初の予定より費用が増加しているとのことでしたので、確認させていただきました。

私としても、もちろん子どもたちが通う学校は、新築できれいで新しいほうがいいです。ただしですね、現状の豊前市の財政状況を考えた時に、何が子どもたちにとって一番大事なのかを考えないといけないかなと。仮に学校再編は、なんとか終わったとしてもですね、市の財政は苦しくなり、余裕のない中で返済が始まる。そして今後も他の公共施設の建物だけでも大きな金額の事業を控えている状況です。

今後、経常収支比率が上がり、児童・生徒の魅力ある教育や充実した教育体制、また保護者の負担軽減について、市独自でかかるお金が掛けられない状況は、教育以外の市民サービスにしてもですね、市独自の政策を打ち出す余裕もない状況になってしまったなど、そのような状況は絶対に避けなければならないと思います。

その点について大丈夫なのか、また何年かしてですね、他の市の施設にお金が掛かり始めてですね、物価高騰、人件費の増加もあった場合に、市のこの財政が耐え得るのか執行部にお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

いろいろと本当に御心配をしていただきまして、大変ありがとうございます。

先ほど財務課長のほうからも御答弁申し上げました。学校再編に掛かる起債等につきましては、課長のほうから答弁申し上げたようにですね。現状で住民サービスについては、現状の水準を保ちつつ、返済の計画もいま見込んでおりますので、現在のところサービスの低下を招かないように計画が立てていかれるのではないかと。

ただ、議員、御指摘のように建築費の高騰等も考えられます。それと当然他の大規模な事業等も起こり得るというふうに考えてございますので、学校再編の部分で予定が立ったからといって、とても安心できる状況ではございません。

ましてや、もうそれがなくても大変非常に厳しい財政状況ということは、これはもう変わりはございません。ただですね、今までも豊前市は、平成14年当時ですね、市債の残高が大変ピークでございまして、約138億円程度の借金がございました。それが現在75億円まで、その借金を返してきました。21年間でおおよそ63億円という借金を返済してまいりました。と同時に、基金についても積立をしてきた。あるいは、その間、大規模事業等にも臨んできたということで、非常に厳しい財政状況の中にもですね、やはりそれを乗り越えてきた。今回の借金の規模と同等の借金というふうなところをですね乗り越えてきた経験がございまして、やはりこの経験をですね、やはり将来には生かせるのではないかとというふうに思っております。

そうしながらですね、やはり行革プランの推進を柱にですね、歳入の増と歳出の削減、今後ですね、より一層強化して努めなければならないと思っております。

ただ、使える財源というのは本当に自由に多くあるわけではございませんので、ただ、そうは言っても全ての事業を止める、新しい事業をしないというわけには、これまいりませんので、限りある財源をいかに有効に活用するかということで、予算あるいは施策のですね転換を図りながら、効果的にですね財政運営を行っていきたいと考えてございます。

それと今ですね、人口増対策であったり、魅力あるまちづくりというところで申し上げますと、まち・ひと・しごと創生総合戦略、この第2期がですね、今年度で終了の時期を迎えておりますので、第3期の現在総合戦略を策定してございますので、そういったものを策定したうえで魅力あるまちづくりに努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 8 番 秋成英人君

先ほど部長のほう、市債のほうはあったけど、これ一般会計のほうだけで公営企業は言った。公営企業のほうは、ない。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

すみません。ちょっと公営企業というふうな発言があったかということですかね。

(秋成君「いやいや、一般会計の部分で・・」の声あり)

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 8 番 秋成英人君

このこういった大型事業をやはりするにはですね、長期にわたって、部長のほうにさっき言われたように、基金を積んでいくことが重要であるということでありましたが、この現在の学校再編は、今後の公共施設の工事にかかる基金についてですね、これ現在幾らあるのか、またその金額は今後の事業執行に対し、十分な金額であるとお考えですか、お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

再編にかかる基金の今の状況につきましては、学校関係の基金が1億円、そして公共施設の基金として9億円の10億円ということになっております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 8 番 秋成英人君

10億円積んでいると。それは十分な金額なのか中身を聞いているんですがね。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

当然ですね、それで十分かと言えば十分ではございません。まだですね開校まで時間もありますので、今後もですね引き続き基金の積み立てには努めてまいります。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 8 番 秋成英人君

財政的に苦しいということであれば、財政状況を良くしようとした時に、当然収支を考え見直すということになるかと思います。収入と支出を考えなければならないのですが、現在、豊前市の状況において、収入について減少分を加味したうえで、それを超える増加が何か見込めるのか、例えば企業版ふるさと納税をしてもらうように頑張るとか、ふるさと納税を倍額目指すという不確定なものではなくですね、ある程度現実的に見込める根拠のあるものをお考えか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

学校再編を巡って財源となるお金を、そしてまた今後起債をした場合にしっかり大丈夫なのかと、そういう危惧をもった御質問だと受け止めております。我々もまさに同じような思いを共有しているところでございます。

じゃあどうするのかというところが、これからです。いま説明しましたように、確かに厳しい財政状況ではございますが、先ほど部長から申し上げました平成15年、16年、17年、18年、この辺りはですね、毎年15億円近く、14億円前後のですね、19年までですかね返済をしてきたわけです。本当にその間も含めて財政、やっぱり基金も積みながら立て直しをしてきました。

そうやって先ほど言いましたように、138億円から75億円と借金を減らし、体質改善をしたうえで、この大事業に、100年に一度の大事業、学校再編という事業に取り組んでいるわけでございます。この返済がどうなるのか、御心配いただいておりますが、いま10億円の積み立て、これからたぶん令和10年度から返済が始まりますが、その間にも4、5億円のお金を積んでいく、そういう計画も持っております。実現可能だと思っております。

そうすると、14億円から15億円の、15億円ほど原資の中に入れますと60億円ということが出てくるわけでございまして、これを25年かけて払っていく。令和10年度には、基本的に返済額が7億円台に下がる見込みでございます。そこに2億7千万円が上乗せする。ちょうどそうなりますと、今年度と同じような返済額になります。じゃあ今が大変厳しい状況ですが、令和10年、大変厳しいということが、使い続けなければなりません、市民の皆さんの御理解、議会の御協力をいただきながら再編事業、これはやっぱり進めていかなければならないと思っております。

じゃ新たな収入源として、どうするのか。いま私たちが進めております企業誘致というところ、何社か手を挙げていただけるような環境にあります。社名など申し上げられませんが、現地を見に来ていただいたところもございます。そういう企業誘致。また特に台湾関係のTSMCや、ASEの動きを見ながら、そういう関連した企業も豊前市にというこ

とで、たまたまですが、１７日にZ i g Z a gでコンサートがありますが、そのコンサートの主催といいますか、スポンサーは、豊前に進出を希望する台湾の企業になっております。

そういう企業がどのような投資をしていただけるかは、これからでございますが、内外問わず投資のできるような魅力のある豊前市をつくっていかなければと思っているところでございます。

また、人口が減っております。やはりサービス合戦で人口増を目指したいというのは、本当に我々もやまやまでございますが、その原資が限界がございます。そうするとやはり教育環境が最良の最善の教育環境を持つというのは、地域の魅力だろうと思います。

教育長も魅力ある学校づくりのために、全身全霊を今までつぎ込んできました。我々も一緒になって、そういう魅力ある学校づくり、そこに学ばせたい、そういう家庭・家族、そういう人たちが集まってくれればと願っているところでございます。

いずれにしましても人口増、企業誘致、そういう地域活性化の力をしっかりと我々は目指していく、力を尽くしていく、そういうことが大事だと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○８番 秋成英人君

いま市長、いろいろ企業誘致、人口増、いろいろお話をるるされて聞きましたが、収入をですね、やっぱり劇的な増加が見込めない場合ですね、支出の削減の見直し等、検討されるべきではないかと思いますが、いま現在、支出をですね抑えるために、どのようなことを考えているのか、ちょっとそこのところをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

現在、先ほどもちょっとお話しましたが、行財政改革プランの推進で取り組んでおりますけれども、その中でうちのほうが掲げておりますのが、もちろん事業の見直しですね、それと後、補助金とか補助事業、こういった見直しについても取り組んでいかなければという意味で、歳出の削減についてはですね取り組んでまいります。

それと学校再編に関しましてもですね、もちろん物価の高騰はございますけれども、いかに適正な金額でそれを実施するかということはですね、しっかり中身を精査してですね取り組んでまいりたいというところで、歳出の抑制、削減には努めてまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 8 番 秋成英人君

部長、いま言った学校の管理費の削減も考えてる。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

すみません、建設費等についてもですね、しっかり関係課で中身を精査して、という意味でございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 8 番 秋成英人君

それとその事業の見直しをしますということですが、これは何の事業を見直すんですか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

現在の第4次ですね行財政改革推進プランの中ではですね、事業といたしましては、以前ございましたけれども、トライアルワーキング事業とかですね、ジビエの販売促進事業等を見直しを図り、歳出の削減を図ったというところの実績がございます。

それとあと補助金等につきましてはですね、これは今新しい事業に振り替えておりますけれども、新婚家庭の家賃の助成の事業であったりですね、TMO事業の補助金であったりというところの見直しで、歳出の削減を図ったという実績がございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○ 8 番 秋成英人君

分かりました。今後ですね、学校再編の改修及び新築工事が来年度からですね、豊前北小学校と豊前中央小学校の改修、豊前中学校の新設工事です。この学校再編は、市の今後の行く末を左右する大規模事業であると考えます。

万が一にですね、あつてはならないことですが、この学校再編をきっかけにしてですね、何年後、またはそれ以後に豊前市がですね再びその赤字再建団体になった場合、どのようなことが起きると考えられるのか。市民や市内の企業にどのような影響があるのか、そして市役所で働く職員にどのような影響があるのか、そこのところをお尋ねします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

赤字再建団体、今は財政再建団体でございますが、赤字再建団体になったらどうなるの

かという想定は、具体的には、私はしておりません。先ほど・・

(秋成君「想像していないんですね」の声あり)

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

想像してないです、みたいなこと、分からないということでしょうが、それなら一般的なことでいいんで、考えられる一般論で構いませんので、お答えください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

財政の特に支出について、政府が管理をし、我々が今までやってきたサービスが最大限見直される。そのために市民または事業所に対して大変な影響が出る、というふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

そしてこれもう1点お聞きしたいんですが、以前ですね、これ昭和50年ですかね、その前だったと思うんですが、赤字再建団体になった時にですね、その大きな要因は何だったのか、分かればちょっとお尋ねします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

この庁舎じゃなかったかなと思っております。

○議長 岡本清靖君

いいですか。秋成議員。

○8番 秋成英人君

分かりました。箱物、建物と。箱物ということですね。特に市民についての影響を再度確認しますが、考えられるものは、いま答弁、市長が言われたものが全て、いろんなことでしょうけど国のほうに管理されて市民サービスが疎かになる、できなくなるということでしょうが、私もですね、二元代表制の一翼を担う市議会の一員としてですね、やはり最終的に、これなら市の財政が中長期的に見ても大丈夫だというものも、執行部にしっかりと示していただきたいと思い、今回、質問させていただきました。二度とですね、豊前市が赤字再建団体に入るわけにはいかないし、しかしながら、この凄まじい物価高騰や苦しい暮らしの中ですね、市民サービスの低下は許されない、そう思いますが、そのところ

市長、またその点、どう思われるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

私自身にとっても、財政再建団体、赤字再建団体入りということは、絶対に許せないというか、避けなければならないところです。我々は、そういう想定のもとに財政の体質改善、基盤づくりをずっとやってきたわけです。

いま大変な状況にはなっておりますが、私の個人的な心中では、もし66億円が95億円になれば、もしかしたら子ども子育てや文化施設の更新、これも次の流れの中でできるのではないかと。その読みが、まずそういう新しい、もう一つの文化施設についてはちょっと難しいかと。子ども子育て支援についても、これは原資を見直しながら、きのうの答弁の中にもありました、原資を見直しながら進めてはまいりたいと思っておりますが、一気にはできない、そういう環境になったと。

そういうことでいけばですね、赤字再建、財政再建団体というのは、あり得ないと私は思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

分かりました。学校再編に当たってですね、私としましては建物や設備も整備もですねもちろん大切であると思いますが、一番は子どもたちがより良い充実した学習、生活を安心して行えるようにすることが、一番大事であると考えます。

つまり国や県の施策の活用、市の独自の施策等による子どもたちの学力の向上や人間力の向上、また、それを可能とする体制づくりといいますか、いわゆる学校教育における中身のところです。当然全ての子どもを置いていかないようにサポートしていくための人員や体制の構築です。もちろんそこを充実するための、その点ですね、市長と教育長のお考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員、御指摘のとおりだと思います。そこが基本ですのでですね、その実現のための一つとして、いま再編を提案しているところですので、併せて御理解いただければと思いますし、私は、財政の懸念とか、教育の充実も市民サービスの一つですし、魅力発信の一つだと私は思います。

これにあたることで他の事業が心配だとかいう御心配、十分私も理解いたしますけれど

も、そういつている間にも隣のまちでは学校再編、同時に進んでいます。小規模特認校を新設しました、新築しました。また今、小中一貫校を新築の準備を今進めているところで、土地取得費を除いても建築だけで70億円掛けるとかいう話も聞いております。

そういった中に私たちもあります。そういう投資をですね惜しまない理解をぜひいただけるように、私どもも、またこれから努力したいと思いますし、議員先ほど併せて御指摘いただいた、財源が苦しいのであれば官民一体となって、ふるさと納税等ですね、もっとどんどんその収入を図るようなプロジェクトをつくっていったらどうかとか、そういったことも考えていけたらいいのではないかなと、私も期待しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

この議会の一般質問では2回目の発言となりますが、教育立市、やはり子どもにどれだけ投資をするのか、教育によって子どもたちをどう育てていくのか、やっぱり大きくなった時に、豊前で学んで良かったと、そんな市をつくらなければと思っております。

いろいろ心配していただくのは本当にありがたいとは思いますが、やはり決断をすべきはし、しっかり実行すべき、実施すべきは、取り組んだらしっかり逃げずにやらなければ、というふうに思っております。そのためにも、市議会の皆さんと、また市民の皆さんの理解を得ながら、御協力をいただきながら、しっかりと豊前市を前に進めていかなければと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

分かりました。豊前市ですね財政状況は、決して豊かではなく厳しい状況にあります。そのような中での舵取りは非常に難しいものであると思いますが、執行部と議会とで子どもたちにとって最善の方法をしっかりと議論していかなければと思います。

また市民にとっても、今回の事業についての実質的な負担分等については、知らない方も多いかと思います。中長期的に見て、どのくらいの工事費でどのくらいの負担があり、どのような資金計画で返済していくということを、広くですね、しっかり市民にですね示していただきたいことを申し添えて、私の質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時28分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

新世清友会の一般質問を続けます。

内丸伸一議員。

○7番 内丸伸一君

皆さん、こんにちは。本議会、一般質問の大トリを務めさせていただきます、新世清友会、内丸伸一が、至誠実行、真心込めて質問いたしますので、真摯な御回答をよろしくお願いいたします。

まずは観光スポーツ行政について、お伺いいたします。

これまで開催された議会の一般質問で提案してきた案を中心に、幾つか質問したいと思います。国指定無形文化財になりました、豊前神楽のカードを作ってはと提案しましたが、作ったのか、現在ではどうなっているのか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

神楽カードについては、令和2年2月議会での御提案であったと思います。県の京築連帯アメニティ都市圏推進会議の神楽の里づくり推進協議会の事業として、各団体の神楽カードを作成いたしまして、神楽講から鑑賞者に配布をしていただいていること。今後も京築連帯アメニティ都市圏推進会議で、こうした取り組みについては継続をすると、当時聞いており、まずはそうしたところでの取り組みに協力していきたいと考えている、と御答弁を申し上げておりました。

令和元年度を含め、現在までの状況についてでございますが、令和元年度のカード配布が好評につき、翌年度の令和2年度はカード増刷をし、配布を継続しました。カード作成枚数は、4万500枚でそのうち豊前市内の神楽講の割り当ては、1万2,940枚でした。地元奉納神楽への誘客と継続した鑑賞を促すため、神楽鑑賞者へ配布しております。

カード作成により、京築神楽を一定期間、幅広くPRできたことにより、誘客、それに伴う交流の増加という成果を残せたものと思っております。

令和5年度をもちまして、県が京築連帯アメニティを解散したため、この事業は終了しておりますが、コロナ禍の令和2年度及び3年度は神楽の奉納がなく、4年度は誘客をせずに祭典で式神楽の奉納のみを行うなど規模を縮小しておりました。

昨年度の令和5年度の秋からは、市内6つの神楽講等がコロナ禍前と同様のかたちで神楽の奉納を再開することができております。神楽カードの在庫がまだありますので、神楽講では配布を継続しております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

結構好評だったということです。交流人口の増加に寄与できたことは良かったと思っています。

時期になると豊前市各所で行われる神楽で、各奉納場所別に写真コンテストを行って、コンテスト優秀作品でカードやトランプなどを作成してはと提案しましたが、それはどうなっているのか教えてください。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

こちらのカード作成については、令和2年2月の議会の御提案であったと思います。求菩提資料館において開催しております、ふるさと写真コンクールの中の民族系の部門で、神楽の写真についても多数応募があり、求菩提資料館で取り組みを進めております写真コンクールの内容を、さらに深めるようなかたちで検討していきたいと、お答えを当時させていただきました。

コロナ禍前の状態で神楽奉納が、先ほども申し上げたようにできるようになっておりますので、奉納場所ごとの応募、審査、優秀作品のカードやトランプ等の作成等、ふるさと写真コンクール実行委員会に提案いたしまして、京築連帯アメニティで作成したカードの成果である神楽のPRであったり、誘客のバトンが受け継げるかを検討させていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

こういったカード等をですね、マニアを豊前市に呼び込むということで、熊本県立高森高校では、公立高校唯一の漫画学科があり、そこに豊前市を題材とした漫画の制作コンテストを行ってはいかがと提案しました。その後どうなったのか、教えていただきたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

御質問にお答えします。漫画は私たちの生活に密着した存在です。日本で1カ月に販売される漫画雑誌の種類が、およそ130もあると言われております。これだけ多くの漫画が販売されている国は、世界でも類が見ないようです。マーケティング会社の調査では、

日本人の2人に1人は、年に1冊漫画を読むとの結果もあるようです。

この漫画を活用して交流人口の増加を図る方法の一つとして、漫画に登場する場所を聖地としてプロモーションする方法がございます。自身の好きな漫画や小説などに、縁の深い土地を聖地と呼び、通称、聖地巡礼とは、ファンが実際その場所に訪れることをさす現象です。この聖地にたくさんのファンを引き付けることにより、聖地巡礼の場所となれば交流人口の増加が図られ、地域の活性化につながります。

御提案をいただいております熊本県立高森高校では、漫画学科があり、豊前市を題材にした漫画の制作コンテストも行っているのですが、との御提案ですけれども、御紹介いただいた熊本県立高森高等学校は、令和5年、公立学校では日本で唯一の漫画学科が設置されたことで話題になった高校で、テレビや雑誌にも多く取り上げられております。

漫画や小説を題材としたコンテストに登場する場所として豊前市を取りあげてもらうには、様々な企画や調整が必要なようです。まずは情報収集から始めたいと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ぜひですね結構話題になっている高森高校を、ぜひ視察等を検討してですね、このようなコンテスト開催が可能なのか、話を聞きに行ってはどうかと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

御質問にお答えします。漫画学科の開設にあたっては、高森高等学校、熊本県、地元の高森町、雑誌社が連携したまちづくりを推進する協定を結んでいるようです。

まずは高森町に問い合わせをしたいと思います。御提案をいただきまして、ありがとうございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

話題性にかけますが、漫画家育成の大学、専門学校など全国に多数ありますので、そういったところにも募集をかけてみることもいいと思いますが、それについてはいかがですか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

いま御提案いただきましたように、福岡県内でも私立学校で2校、それから専門学校も

調べる限りでは10校程度、漫画の専門学校があるようです。まずはそういう御提案ができるかどうかを調べながら、そういう学校にアプローチをちょっと考えたら、というところで考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ぜひですね豊前市が題材となるような漫画を、ぜひ書いていただけるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、空き工場や空き地の有効利用、交流人口増加対策として、企業や地主さんの協力を仰ぎ、スケートパークをつくり、本格的に競技している3千人、また全国に約40万人いるスケートボード愛好者を豊前市に呼び込んではいかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

お答えいたします。スケートボードができる施設があれば、若い世代の交流人口を増やせるのではと思います。

現在活用されていない施設の有効利用については、所有者の方との調整、また施設整備の財源の確保等課題があると思いますが、空き工場の有効利用ができれば近隣にはない屋内練習場となり、愛好者を呼び込める可能性があるのでは思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

令和6年5月現在、公共スケートパークは、全国に475施設、福岡県には20施設あります。競技している人は様々なコースを滑りたいので、1箇所だけのスケートパークで滑るのではなく、各地にあるスケートパークを訪れて滑るそうです。

近隣では、築上町、吉富町にあり、豊前市につくればラインができるし、市内に数カ所作ることによって交流人口を増やすことができるとと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

おっしゃるとおり、スケートボードは東京オリンピックを契機として環境が整備されて、オリンピック開催時点からスケートパークは、約2倍に急増したと聞いております。これからさらに人気が高まる競技であろうと予想されます。

裾野が広がっている愛好者に対して、専用の施設が足りていないという報告もございま

すので、豊築地区でスケートパークが充実すれば交流人口を増やすことが期待されると思います。

豊前市にも施設の整備をするということになれば、地域ニーズの把握と共に、調査段階から関係者の意見を聞きながら、公共交通を含めたアクセス等の立地条件だけではなく、施設のレベルや規模、適切な管理・運営方法、利用者の安全な利用方法、民間活力の導入方法などを研究するなど、様々な面での検討の必要があると思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

後で学校再編について質問いたしますが、跡地利用として、教室ごとに違うコースを設定、設置し、1日中滑ってもらって簡易宿泊施設も設置して豊前市に滞在してもらうなどの案としては面白いと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 清原光君

なかなか面白い案だと思いました。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ちょっと期待外れの答えだったんで、ちょっとびっくりしました。

スケートボードは、東京オリンピック、パリオリンピックと日本勢が大活躍し、注目のスポーツです。競技年齢も若く、うまく定着できれば交流人口増、ひいては定住促進にもつながる事案ですので、前向きの検討をよろしくお願いします。

以前ですね、クラシックラリーを誘致しては、と提案いたしましたが、残念ながら今後の開催は、諸般の事情で難しいとのこと。豊前市でもモータースポーツが行われ、遠隔地からも参加者や見学者が来ていると小耳に挟みましたが、担当課の方々は情報を把握していますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

本市で行われている林道ラリーの概要とですね、農林水産課の対応を御説明いたします。

林道ラリーは、青少年のモータースポーツ競技への参加推進と親睦を目的に、北九州にあるオートクラブが主催するラリー競技で、本市では令和元年度より開催され、本年度で9回目になります。

大会本部を岩屋公民館に置き、広域基幹林道豊築線、第2豊築線をコースに、九州中国地方から競技者約80人、関係者約60人の計140人程度が参加しています。なお参加者のうち毎回約50名程度は、求菩提キャンプ場を宿泊利用しています。

事故等の懸念があるため、JAF一般社団法人日本自動車連盟の規定により、岩屋公民館の競技車両待機場所、グラウンドでの規定により、林道での見学は禁止されていますが、岩屋公民館の競技車両待機場所、グラウンドでの見学は自由となっています。

農林水産課では、市民へは、ホームページやSNSで開催日程をお知らせし、競技参加者には観光パンフレット等を配布し、優勝賞品等に本市特産品を使用いただいています。以上です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

今テレビですわね、MFゴーストというアニメをやっています。そういった技術は、今なかなかないでしょう、ないと思いますが、ぜひですわね走っている車にカメラを搭載して中継するとか、そういったことも協議しながらですわね、林道でラリーが行われているというのを、ぜひ市を挙げて開催を応援してはいかがと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

議員の言われるとおりですわね、今後ですわね何ができるか、北九州のほうのオートクラブのほうとですわね協議したいと思います。以上です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ぜひですわね盛り上がるような大会になっていければと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

続きまして、ゴミ焼却施設についてお伺いいたします。

ゴミ焼却施設の老朽化が進み、あと5、6年で更新時期を迎えるようですが、ことし3月の市長の部屋で新しく焼却場を建設するには約100億円掛かり、補助金が3分の1あっても、学校再編を抱えている豊前市では、背負える金額ではないとのこと。

では、どうするのかといえば、ゴミの減量化に取り組み、燃やすしかないゴミにするまで分別するしかない、と市長はおっしゃっております。ゴミの分別、細分化は、大変ではあるが慣れるとそれが当たり前になると、細分化を行っている地域の住人がテレビで言っておりました。

実際やってみないと分かりませんが、豊前市としては、今後ゴミの分別や焼却場更新はどうする予定でしょうか。

○議長 岡本清靖君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

ごみの分別については、やはりいま可燃ごみの中に入っているもので資源化できるものについては、できるだけ分別をして資源化をしていくということが必要であろうというふうに思っておりますので、そういったことは、今後取り組みを進めていきたいと思っております。

いま時点ですでね、新施設の処理方式等も決まっておりますので、すぐにです、分別方式等を変えていくということにはなりませんけれども、そういう方向で考えております。また施設については、今後組合のほうの施設になりますので、検討していくことになると思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ゴミの分別、細分化は必要なことだと思っております。いつ頃から市民にお願いするのか。また築上町・上毛町両町も分別、細分化に納得して協力してくれるのか、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えします。現在のところですね、ごみの分別の細分化の具体的な計画はございません。まずはですね、先ほど部長がおっしゃられましたように、ごみの可燃ごみの中ですね古紙やプラスチック類を取り除くなど、まずは分別の徹底を市民の方をお願いしてまいります。

また吉富町・上毛町と共にですね協力しまして、分別の徹底により、燃えるごみを減らし、処理費用の削減に努めてまいります。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

いつ頃、話をするんですか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

年にですね数回、豊前市外二町清掃施設組合のほうで課長会、組合と共にですね、組合職員と、また各市町のですね課長が集まっております。その席でよく話しております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ぜひですね今組合を組んでいるところとしっかり協議してですね協力してもらって、ゴミを減量化できるようにしていただきたいと思います。

11月1日に開催されました、豊前市外二町清掃施設組合議会で、中津市との焼却場共同運営について、各市町の結論を協議するということになりましたが、豊前市では9月議会最終日に全協でさらっと説明を受け、議会としてはその後協議などしていませんでした。

この件について再度経緯を、説明をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

中津市からの提案ですけれども、先日为藤議員からもありましたし、内丸議員からもお話がちょこっとありましたけれども、いま清掃施設組合、1市2町の清掃施設組合で運営しているごみ処理場については、昭和58年に建設をしまして、それ以来、40年以上経過してまして、更新が必要になっております。組合のほうでも計画をしておりましてけれども、同じく中津市のほうでも、この処理場の更新を計画しているということで、こちらの1市2町のほうに共同処理の提案があった、というのが経過でございます。

それについてですね、事務レベルで協議を進めておりましたけれども、中津市のほうからは、期限を決めて共同処理に参加するのかどうかの回答がほしい、ということでございましたので、首長で構成する組合の理事会で協議をしておりました。

その中でですね、収集コストの問題であるとか、市民サービスの関連の課題であるとか、建設コストの比較など、いろいろ検討することがあって、それぞれ1市2町の中でも事情が違うということで、各市町のほうで判断が必要ではないかということで、各市町のほうで、議会のほうにも説明をとというような方向性になりました。

豊前市としてはですね、9月議会の最終日に全員協議会のほうで説明をさせていただきまして、その後ですね、十分な説明がされていなかったということについては、11月7日の全員協議会のほうでもお詫びをいたしましたけれども、事情等ですね、状況を説明させていただいたというところでございます。

11月1日の組合議会についてはですね、それぞれの市町の判断の方向性について報告がされたというところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

市町の方角ということで、議会は、その分、その話の中、豊前市のほうは関わっていないんですね、ちょっと聞いたぐらいという感じですかね。

上毛町は、中津市と交渉を何回も行い、納得したうえで中津市と歩調を合わせるとのことですが、豊前市は、中津市とどのような協議を何回行ったのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

中津市とは、事務方としてですね9回程度意見交換を行っております。協議というかですね、意見交換というようなレベルにはなりますけれども、上毛町さんがどういう協議をされたのかちょっと分かりませんが、上毛町さんも一緒にですね、1市2町の、先ほども言いましたように、事務方でも協議をして、どういうかたちになるかということをしておりまして、それがどういう、上毛町さんが直接ですね、どういう話をされたかというのは分かりませんが、豊前市としては、そういう状況でございます。

後ですね、組合理事会のほうには2回、中津市側のほうから説明が直接ありましたので、市長、事務方で出席をしております。

またですね、組合の事務局のほうから2回ほど、中津市に対して文書で具体的な疑問点等をですね、お尋ねをして、その回答をいただいたということで、それについても、もちろん事務方もそうですし、理事会のほうでも説明をされて協議をされたということでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

豊前市は、中津市と定住自立圏について協定を結んでいて、現在はコミュニティバスを共同で運営しております。その他、諸々のことを考えても、ゴミ処理場の共同運営は、進めていってもよいのではないかと思います。

また熟慮のうえ、その他に良い考えがあり、共同運営に参加できないとしても、豊前市の考えをしっかりと説明し、丁寧に断りを入れるという対応が必要であったのではないかと思います、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

中津市の事務方にはですね、先ほども言いました意見交換の中で組合の状況、豊前市の状況などについては、説明をさせていただいております。メリット・デメリット等、比較検討した結果、中津市さんと共同処理には今回結論は出せなかったということで、従来どおり豊前市としては、清掃施設組合のほうで継続してこの処理をやっていくということを説明させていただいております。

先日、中津市の担当部長さんともお話をさせていただきましたけれども、各市町の判断については理解できるので、それについては尊重をしますと。定住自立圏での関係については、これが問題となることはなく、今後も友好的に継続していきましょう、というお言葉をいただいております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

中津市さんが、やさしくて良かったと思います。それでもですね、やっぱり回答期限10月31日ですかね、回答期限切れられていて、その話をするのが11月1日というのは、ちょっとどうかと思います。やっぱりしっかりした対応をですね、組合のことですから、豊前市だけという話ではないとは思いますが、そこら辺はしっかり対応していただきたいと思います。

地元の環境衛生協議会についても、焼却場の更新、中津市からの申し入れ、今後の予定など些細なことでも報告が必要であったと思います。地元の方々が納得できるような対応を、今後はしっかりやっていっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

先日、11月28日に地元八屋の環境衛生問題協議会のほうに、組合事務局の職員と一緒に出席をし、今回の経過については説明をさせていただいております。

地元で早く情報を流してほしかった、というような御意見もありましたけれども、事情を説明させていただき、今後も丁寧に説明をして地元との友好的な関係については、継続していきたいということでお願いをしております。

施設の更新については、清掃施設組合が今後行うことになりましたけれども、組合事務局と連携して今後決定する更新計画についても、地元で御理解をいただけるように対応してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

この件につきましては、議会を軽視し、そして無視して話が進んでいるように感じます。市政運営上、問題があると思います。今後はしっかり対応していただきたいと思いますが、市長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

ごみ処理について、最終処分につきましては、清掃施設組合が事業主体でございます。その組合としてやっておりますので、議会軽視という言葉には、私は当たらないと思っております。まず議会の組合議会の中できちっと説明をして進めていく。そういう段取りでやってきたことでございますので、組合議会の皆さんとこの市議会、温度差がある、これは仕方ないと私は理解しております。

ただ、かといって情報提示をですね手を抜くということではなく、今まで部長が説明しましたように、タイミング的には非常に遅くなったところもありますが、そういうことにならないように、これからは気を付けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

議会軽視には当たらないと、最後にしっかり対応するということだったんですが、その組合議会のほうでもですね、この話、議長をされている岡本議長のほうもですね、あまりちゃんと話も分かっていない、皆出席していた議会の人たちも議員の人たちも分かっていない状況がありました。それはやっぱりしっかり組合議会もそうですし、豊前市議会もそうです、しっかり説明していつていただきたいと思います。

続きまして、漁業振興施設についてお伺いいたします。

うみてらす豊前は、平成28年6月にオープンした漁業振興施設であります。開業当初は不慣れで、多くの市の職員が応援に行かなくては手が回らないほどでんてこ舞いしておりましたが、段々慣れてきて応援も要らなくなり、現在では、安定して運営ができていますと聞いております。

この施設ですが、最初の計画では、1階建ての施設で建設費8千万円という話が、計画を立てて、議会に上程した当初予算では、2階建ての施設で建設費は2倍の1億6,836万円。その後の補正で6,887万円、277万円、3,467万円、4,895万円の追加で、最終的には3億2,363万円も掛かった施設であります。

市長との話の中で、そういったことを言うと、議会も認めたから議会にも責任があるとおっしゃっていましたが、それはちょっと違うのではないかと私は思っております。

私は、まだ議員ではありませんでしたが、議案上程から施設ができるまでの議会や委員

会の議事録を見直した限りでは、先輩議員が多額の費用を掛けた施設が無駄にならないよう苦渋の決断をしたのが手に取るように分かりました。

また予算増の内容ですが、最初からしっかり計画を立てておけば、ここまでの費用の増額もなかったものであり、執行部の落ち度であると言わざるを得ません。

苦渋の決断をせざるを得ないとはいえ、認めた以上、議会にも責任はあるでしょう。しかし、それをあつけらかんと議会にも責任があるというのは、いかがなものでしょうか。市長をはじめ執行部が進めた議案である以上、第一の責任は、市長をはじめ執行部にあり、議会にも責任があるという、その言い方は責任転嫁であまりにもひどいと思いますが、いかがでしょうか、市長。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

私は、議決したらしっかり議決責任が発生するということは、御認識していращやると思っております。やはりそれまでに、しっかり今言われたように議論をする、議論をして議決をする。議決をしたら一緒に、ある意味での責任、責めを負う。それはもう議会と執行部の常識的な関係だと私は認識しております。

確かに、その都度いわゆる建築費が上がってまいりました。本当に想定していない状況になりました。これは、当時は東日本大震災、そのために、いわゆる被災地以外の地方に回すべきお金が皆、皆ではありませんが多くのお金が被災地、東北のほうに投入をされました。

そのために我々に回ってくるお金も減りました。そういう影響もあり、またあそこで大きな工事が発生します。当然建築物価が上がってまいります。そういう影響を受けたこと、さらにやはり関係者の皆さんからの、できるとなれば要望があがってまいります。そういう要望をどこまで入れるのか。さらに掘ってみれば、なんでこんなものが地中に埋まっているんだと、あり得ないことが起きている。そんなことが相次ぎました。そのために必要とした経費だったと認識しております。

これは、想定外はあり得ないということかもしれませんが、我々が構想を持ち、計画を立て、実施計画をして実行していく、建築もしくは事業を推進していく、その中であり得ないことが起きてしまっていることもありますので、その辺は御理解をいただければと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

私が言いたいのはですね、まずその市長の言い方なんです。議会にも責任がある、そ

れは議会にも責任があると思います。ただ、一番の責任は、やっぱりそれを進めた市長であり、執行部であり、そこで私にも責任がありますが議会にも、ということであれば、そこは納得します。ただ、その言い方ですよ。

第3セクターの件もそうですけど、あの時も私、言わせてもらいました。その時もやっぱり議会の責任ということを全面的に言っていますので。

以前の話の中で、特別委員会ですかね、もうかなり前の話ですけど、その時も私、言わせてもらっています。そこはしっかり私にも責任、市長の責任というのもしっかり考えて発言をよろしくお願いします。

続きまして、施設に関わる漁師の人数は、松江、宇島の全数、ほぼ全数とのことですが、中には関わっていない方もいると聞いております。現在うみてらす豊前があり、恩恵にあずかっている方も多数いるのは事実でしょうが、施設がないと宇島の漁師は生活できない、と市長がおっしゃっていましたが、私はそんなことはないと思います。

あるから利用しているが、なければいろいろ工夫して生活していくのが人であります。あまりにもひどい言い方だったので、この場を借りて訂正していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

これは、私の発言の根拠は、漁業関係者の皆さんで、まさにうみてらすがなければ我々は生活ができないというような、もしくは今の収入には到底及ばない、というような声をたくさん聞いております。現に豊前市の宇島も漁業者、豊前市内も減っておりますが、よその減り方に比べると非常に頑張っていると思います。

これは県の関係者に聞いても、漁業関係者のかなりの部分の方々と、私は、あそこに行って接することがありますが、うみてらすがなければ自分たちで獲ってきた魚を自分たちで価格を決定し、販売することはできないと。トラックで買い付けに来る人たちに任せると、市場価格、向こうが高いのか安いのか、向こうのあいたいになる、そうするとどうしても弱くなる。しかも地域のブランド化、これができない。そういうハンデがあったら我々はもうこの仕事は続かないという声も、かなり私には入ってきております。そういう意味で、私が発言したと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

これもですね言い方だと思います。市長はそういう声も聞いて、そうやって言っているかもしれないですが、私たちからすれば、なければ生活はちゃんとしていくと、生

きていくためには生活する、そういったことを言いたい。だから安易にそういう言い方じゃなくて、しっかり説明をしながらですね、言葉を選んで、ぜひ発言していただきたいと思います。

うみてらす豊前は、豊前市の観光名所の一つです。行き方が分かりづらいという意見は、開業当時から言われております。よそから訪れた人が迷わず着けるよう、いま以上に工夫して安定した経営ができるように、市としてもしっかりと応援のほうをよろしく願います。

最後に学校再編について、お伺いいたします。

現在の進捗状況等、先ほど秋成議員も詳しく質問しておりました。また他の議員さんたちも質問されておりましたので、この件に関しては割愛します。

11月に行われた議会報告会での市民から、校区の見直しをしてはどうか、という意見が出ました。義務教育学校の名前を蔵春学園とするなら、蔵春園がある横武校区も蔵春学園に組み込んではどうですか、という意見でした。意見を聞き、横武小も校区に入れば、学校名命名も違和感がなくなるし、通学についても市バスが利用でき、市の負担も少なくなるのではないかという意見に、なるほどなと思いました。

この件に関しまして、市の考えはいかがですか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

では私から。いま議員、御指摘の御意見はですね、蔵春学園が将来、複式になるのではないかとことを危惧されてのですね御意見だというふうに認識しています。

と申しますのは、それに先立つ、今の合岩小学校が統合された時もですね、そういう意見が交わされたというふうに聞いていますし、今の4校が統合されてできた合岩小の統廃合後、間もなくですね複式を経験しています。ですので、今のかたちの再編では同じようになるのではないかとというふうに危惧されて、ならば横武校区をとという考え方になっているというふうに認識しておりますけれども、肝心の横武校区の皆さんは、先の統廃合の時も同じですけども、千束中に進学する考え方のほうをたくさん選ばれていてですね、今も同じような考え方であるというふうに認識して、この通学区域審議会のほうで今答申されている考え方の校区になっているというふうに理解しておりますし、希望すれば小規模特認校ですので、希望する子が行けるわけですので、それは妥当ではないかなという考え方は正しいのではないかな、というふうに現時点で理解しているところです。

ただ、横武校区の方がですね、大勢その組織的に、いや義務教育学校のほうを選びたいとかいうことが、もし声が上がれば、また通学区域審議会で当然審議していただくことになると思います。

また、蔵春学園というのは、たぶん今まで育った私たち世代から見ると、それは横武のみたいな、そういう認識があるからの御意見だと思いますけども、これも部会の中で命名について公募して、その中から選ばれた名前ですけども、その選ばれた、選定の経緯についての説明も見させていただきますけれども、蔵春園というのは、豊前の歴史の中でも一番輝いた実績を持つ存在だと思います。塾生が延べ3千人もですね、そこに通って学んだと。一番遠くは東北からも来られて、ということは幕末の頃に、それだけの名を馳せる私塾がですねあったという、そういったことも豊前にいま育つ子どもたちに、しっかり学んで豊前ということを恥じないとかですね、それを自慢として生きていける子を育てるには、相応しい名前だというふうに私は思います。

また、横武の蔵春ということではなくてですね、豊前の歴史の中で輝いた蔵春という名をいただいて、子どもたちには羽ばたいてもらいたいという考え方のものでございますので、横武が蔵春とかいう考え方には賛同しておりません。

またバスのことは、横武小校区の方は、そのスクールバスで統合、再編された小学校に通うというかたちになりますのでですね、これがその校区揃って義務教育学校に繰入れたら、これはそのバスが上り下りが変わるだけの話で、市バスには収まらない人数規模になりますので、それで負担がどうということにはならないというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

学校再編は必要だと私も思いますが、計画当初と建設費用など状況が変化した今だからこそ計画見直しを行い、十分に検討し直す時期ではないかと思います。

先ほどの蔵春学園の校区見直しをすることで、とりあえず2年前倒しで1校廃校にできるメリットもあると思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

統廃合ではなく再編というかたちを選んだことも含めて、どこかの学校がなにかより早くとか、より大きな不利益を得るといような再編では、全市的な了解は得られないものということで進めてきましたし、同じようなタイミングでですね、どこも、どこの地区も痛みを我慢して新しい旅立ちにつながるということで御理解いただいたと思っていますので、今からそこを変更して、そこに大きい差が出るようなかたちというのは、なかなか理解が得られないのではないかとこのように考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

一つの案として提案させていただきました。

最後に、市長は、市長の部屋で学校再編の費用が足りないから市民に寄附をお願いしておりました。市もクラウドファンディングを行うとのことですが、地域の公民館の建設や改築、お寺や神社の修理などで寄附を募る時は、区長さんや責任者の方が他の人に先駆けて寄附を行っていることが多く見られます。

市長は、今のまま寄附をすると公職選挙法に抵触しますので、職を辞して退職金を全額寄附などすれば、市長の心意気に賛同して寄附金も増えるのではないかと思いますので、御一考をお願いいたします。これで私の質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

以上で新世清友会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

村上議員。

○5番 村上勝二君

秋成議員の質問に対して、関連の質問をさせていただきます。

私もこの一般質問で、財源問題で質問させていただきました。この質問を準備するに当たってですね、全員協議会で、新設した場合と、そして14校を維持した場合と、どれくらいの金額が掛かるのかということについて、全員協議会で配付されました。それを見て、読みましたけれども、この中身については、かなり詳しくですね、秋成議員が報告されました。私も、この準備に当たってですね、以前からこの資料については欲しいと、またどうしたら手に入るかという問題も含めて言いましたけれども、その際に、全員協議会では、返してくれ、というふうになりました。

そしてその後も、この資料が独り歩きすれば金額だけが独り歩きする、というかたちを言われました。ですから回収したんだ、という話だったんですね。

そして確かに私も独り歩きしている数字は、例えば起債で120億円掛かるんじゃないかという話などが回っていると、そういうふうな無責任な数字は出さんでくれ、というふうなことも言われました。ですから、そういうことはあってはならないというふうに思いますが、こうした発言を準備するに当たって、この資料を、中身を詳しくやっぱり準備していきたいといったときに、この資料を欲しいという話をしたときに、担当のほうから、これは出せないというふうに言われました。

その中身が、どうして秋成議員の報告の中身に詳しく反映されているのか、そういう関

係を知りたいんですけども、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

秋成議員からですね資料請求がありまして、秋成議員からは、現状維持した場合の金額と現行で事業費との質問でございましたので、現行を維持した場合としまして、約９８億８千万円ということでお答えして、再編の事業をした場合として９５億円とお答えしたまででございます。

ですので、この前、先日ですね、資料の中身をですね詳しく説明したものではございません。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員、挙手をお願いします。

村上議員。

○５番 村上勝二君

どうですかね、いま言われた中身について。私自身、準備するに当たってこの問題については１０年間の動きを、１０年間の新設した場合と維持した場合の関係について、やっぱりもっと市民の方に知らせていく必要はないか、というふうに思いましたので、実際にどれだけ掛かるかを示した、その資料が、受けとめて返していきたいというふうに思ったんですけども、そういう独り歩きをするような資料は出せないという中身が、実際には、既に出されたと。

この問題はですね、これに限らず９５億円掛かる、そして新設に７５億円の市からの支出があると、こういう数字をですね、前回質問する前にも問い合わせしたんですけども、これも言われませんでした。

ですから、こうしたですね議員が議会活動していくうえで必要な資料を求めたときに、態度が違うというのはどういうふうに思われますか。教えてください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今の議員の御指摘がですね、理解がちょっと私とは違って、今の御指摘は当たらないと思います。資料請求いただいたものは当然差し上げたということでございますし、いま議員、御指摘の１回回収した云々というのは、今回の答弁でも申し上げましたけども、私どもの対応がですね慎重に期しすぎて、議員さん方をまるで信用していないように回収したとかですね、こういったことは改めたいということも申し上げたと思います。

また必要があれば全協等でですね、お配りもしたいと思いますし、御指摘いただいた、

そういう隠すからいろんなことが逆に心配を煽っているということも教えていただきましたので、再編だより等も含めた中でですね、そういった細かい資料にはならないと思いますが、おおまかな額であったり、そういうことはしっかり発信していきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

同等のというか、資料請求をする前に、この資料について請求をしていいかということも含めて聞きましたけれども、これはもう出せないようになっている、というふうに言われたんで、これどうしようもないなというところから、どうやって中身を知っていくかというふうに不安になりました。

今、教育長、言いましたように、私も前回質問、今そういう状況にあるということで、もっと資料をきちんと出してほしいということで質問しましたから、それに対して対応をすると話もされましたので、いいんですけども、ぜひこの点で、これはやっぱり財源問題というのは市民の大きな関心ですし、そしてこの小中再編が、どうやっていくのかということについては、市民が関心をもっているし、この財源が集まるかどうかと、こういうことで言っているところを中心に質問しましたので、この中身がもっと洗練されてというか、自分自身も含めて、中身としてもっと皆さんに分かってもらえるように取り組み、中身にしていかなければならないというふうに思っておりますので、ぜひそういったかたちで立場を理解していただいて対応をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

失礼のないように対応したいと思いますし、秘密主義に感じられないようにしっかり対応してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

先ほどの秋成議員と内丸議員それぞれの質問に関する関連質問をさせていただきます。

まず、秋成議員の財政問題、様々なことを質問されておりました。また、近ごろですね財政見直しで新婚家庭の家賃補助などを行って、財政の縮小を図ったということですが、対象者がですね、新婚家庭の対象者がほとんどいないサービスを継続する必要があるのか

どうか、というところをちょっと聞きたいと思います。お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

ちょっと私の先ほどの説明が足らなかった部分もあります。新婚家庭の家賃の助成については、それを縮小させたという意味ではございませんで、新たな制度に振り替えたという部分も当然ございますので、そういった意味で御理解をいただければと。

ただ、いま議員から御指摘があったのは、新たに組み替えたというか、始めた制度について利用者が少ないじゃないか、という御指摘かというふうに認識をしております。これについては、今までもですね議員さん方から御質問をいただいている点でございます。

ですので、今後ですねやはり限りある財源の中でと再三申し上げておりますけれども、限りある予算の中でどういうふうな施策、事業が効果的かというところ、事業の見直しを図ってですね、効果的な事業に転換をしていくということも、しっかり検討をしていかなければと考えておるところでございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

現在のままではですね、ますますの人口流出が予想されます。その恐れが現実のものとなりませんように、子育て支援など、また市民から多くの声で求められていることを優先して、提供していただきたいというふうに思います。

今後さらに市民の声を真摯に受け取り、対策を取るよう提案をさせていただきます。

続けて、よろしいでしょうか。

続きまして、内丸議員の質問内容に関することでございます。関連質問いたします。先ほど出ておりました。最後のほうに出ておりました、市長の退職金は、お幾らになるのでしょうか。それは、また任期が終わるごとに出されるのでしょうか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

すみません、ちょっと金額のほうは、ちょっと今数字のほう記憶がないものですから、また後ほどということで、ただ、支給については任期ごとでございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

ありがとうございます。よく分かりました。また金額等、今後も質問に出るかと思いま

すので、御準備をお願いいたします。以上です。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託書その2のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 12時34分

議 事 日 程（第 5 号）

令和 6 年 1 2 月 1 3 日（金）

開 議 午前 1 0 時

- | | | |
|-------|-----------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 6 2 号 | 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 2 | 議案第 6 3 号 | 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第 3 | 議案第 6 4 号 | 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 8 号） |
| 日程第 4 | 議案第 6 5 号 | 令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 5 | 議案第 6 6 号 | 令和 6 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号） |

（追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託）

- | | | |
|---------|-----------|------------------------------------|
| 日程第 6 | 議案第 5 3 号 | 豊前市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第 5 4 号 | 豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 5 5 号 | ヤルディぶぜんの設置及び管理等に関する条例の廃止について |
| 日程第 9 | 議案第 6 0 号 | 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 7 号） |
| 日程第 1 0 | 議案第 6 1 号 | 令和 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 1 1 | 議案第 6 2 号 | 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 1 2 | 議案第 6 3 号 | 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第 1 3 | 議案第 6 4 号 | 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 8 号） |
| 日程第 1 4 | 議案第 6 5 号 | 令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 1 5 | 議案第 6 6 号 | 令和 6 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号） |

（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）

議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年12月13日（金） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	出 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和6年12月13日（金） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	—	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	欠 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和 6 年第 6 回豊前市議会定例会 議案付託表(その 3)

令和 6 年 1 2 月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第 6 2 号	豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
	議案第 6 3 号	豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
	議案第 6 4 号	令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 8 号）
文教厚生	議案第 6 5 号	令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
	議案第 6 6 号	令和 6 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和6年12月13日（5）

開議 10時09分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 議案第62号から、日程第5 議案第66号までの追加議案の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑、及び委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第62号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。

豊前市議会議員の期末手当について、令和6年人事院勧告に伴う特別職の国家公務員の給与改定に準じ改定をするものであります。

議案第63号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。令和6年人事院勧告に伴い、豊前市職員の給与を改定するものであります。

議案第64号は、令和6年度豊前市一般会計補正予算（第8号）であります。

今回の補正予算は、人事院勧告に準じた給与改定及び人事異動等に伴い所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、6,835万9千円の補正で、補正後の予算総額は、142億5,875万9千円であります。

歳出の補正概要について御説明申し上げます。

1 款議会費は、人件費74万3千円の補正であります。

2 款総務費は、人件費1,898万8千円の補正であります。

3 款民生費は、人件費1,704万8千円の補正であります。

4 款衛生費は、人件費1,440万6千円の補正であります。

6 款農林水産業費は、人件費168万4千円の補正であります。

7 款商工費は、人件費1,912万2千円の減額補正であります。

8 款土木費は、人件費606万8千円の補正であります。

10 款教育費は、人件費2,854万4千円の補正であります。

この補正予算の財源は、前年度繰越金を措置いたしたところであります。

議案第 6 5 号は、令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）であります。補正額は、人件費 9 8 万 5 千円の補正で、補正後の予算総額は、3 1 億 8, 4 4 1 万 9 千円であります。

議案第 6 6 号は、令和 6 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）であります。補正額は、人件費 3 0 万 4 千円の補正で、補正後の予算総額は、5 億 7, 0 3 8 万 9 千円であります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。以上です。

○議長 岡本清靖君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

議案第 6 2 号、議案第 6 3 号、議案第 6 4 号、議案第 6 5 号、議案第 6 6 号に対して、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その 3 のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に総務委員会、文教厚生委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 1 0 時 1 4 分

再開 1 1 時 1 2 分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 6 議案第 5 3 号から、日程第 1 5、議案第 6 6 号までを一括議題といたします。

各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○ 1 3 番 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月 9 日に当委員会を開催いたしました。今回付託された案件は、2 件であります。

議案第 6 0 号 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算第 7 号、議案第 6 1 号 令和 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計補正予算第 1 号についてです。

慎重審査をした結果、2議案ともに全会一致で可決しました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

次に、文教厚生委員長。

○4番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月10日と、先ほど本会議休憩中に委員全員出席のもと開催をいたしました。文教厚生委員会の報告をいたします。

当委員会に付託された案件は、議案6件でありました。

議案第53号は、豊前市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてでありました。

議案第54号は、豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についてでありました。

議案第55号は、ヤルディぶぜんの設置及び管理等に関する条例の廃止についてでありました。

議案第60号は、令和6年度豊前市一般会計補正予算第7号でありました。

議案第65号は、令和6年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号でありました。

議案第66号は、令和6年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号でありました。

各議案を慎重審査し、採決の結果、全6議案、全会一致で可決をされました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

最後に、総務委員長。

○7番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月11日と先ほど本会議休憩中に委員全員出席のもと、開催いたしました。

当委員会に付託された案件は、議案4件でありました。

議案第60号は、令和6年度豊前市一般会計補正予算第7号について、議案第62号は豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第63号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第64号は、令和6年度豊前市一般会計補正予算第8号について、でありました。

なお、議案第62号から議案第64号までは、人事院勧告に伴う議案でありました。

それぞれ慎重審査をいたしました。その結果、議案第60号については、全会一致で可

決、議案第 6 2 号については賛成多数で可決、議案第 6 3 号、議案第 6 4 号については、全会一致で可決することと決しました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第 6 議案第 5 3 号から、日程第 1 0 議案第 6 1 号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案 5 件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案 5 件は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 1 議案第 6 2 号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案とおり可決されました。

日程第 1 2 議案第 6 3 号から日程第 1 5 議案第 6 6 号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案 4 件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案 4 件は、原案のとおり可決されました。

以上で今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますの、許可します。

○市長 後藤元秀君

令和 6 年第 6 回豊前市議会定例会を閉会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る１１月２７日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な令和６年度の補正予算をはじめ、重要案件につきまして本会議、並びに各委員会を通じて慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。なお、審議の間、議員各位から賜りました御指摘、御意見、御提言等につきましては、十分心して市政運営に取り組んでまいる所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

歳末を控え、これから厳しい寒さに向かいます。議員の皆様には、御自愛のうえ、健やかで御多幸な新年をお迎えくださいますよう、お祈り申し上げまして、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和６年第６回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 １１時２１分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 岡 本 清 靖

豊前市議会議員 梅 丸 晃

豊前市議会議員 平 田 精 一